2014年度社会構築論系 地域・都市論ゼミ2 ゼミ論文

多文化共生を促進する"繋がり"の位相と意義 一いちょう団地 多文化まちづくり工房による活動を通じて一

主查 浦野正樹教授

早稲田大学 文化構想学部 社会構築論系4年 浦野ゼミナール所属 1T110402-1 金高 弘明

目次

序	章	研究の概要
	0-1	問題意識 1
	0-2	調査研究対象地2
	0-3	調査研究テーマと論文形式2
第-	一章	多文化共生に求められる発想転換
	1-1	文化のペルソナ4
	1-2	多様性を認める多文化主義8
	1-3	災害を乗りこえる共生10
	(1)	災害弱者に潜む罠10
	(2)	「災害時要援護者」へのパラダイムシフト12
	(3)	誰もがなり得る要援護者13
	(4)	"関係強者" を生み出すコミュニティ防災20
第二	二章	難民受け容れから見る共生の萌芽29
	2-1	インドシナ難民受け容れ
	(1)	受け容れのあゆみ
	(2)	ゲートとしての大和定住促進センター32
	2-2	周囲の視線と当事者性
	(1)	世論調査から見る受け容れ意識
	(2)	メディアがもたらす意識変容40
	(3)	まなざしの多面性
第三	三章	いちょう団地に見る多様性と繋がり
	3-1	地域へのいざない
	3-2	多様性を醸 し出すもの
	(1)	多彩な住民レイヤー46
	(2)	外国人を導く要素
	3-3	人々を紐付ける多文化まちづくり工房50
	3-4	異文化接点の諸相51
	(1)	基礎となる「顔が見える関係」51
	(2)	心理的国境を越える住民間交流52
	(3)	小学校が創り出す交錯54
	(4)	言語集団ごとの結び付き55
	(5)	防災組織が担う架橋56

第四章	主体的な外国人による"多文化共生 2.0"	62
4-1	外国人の適応段階	62
(1)	生活相談・日本語教室を通じた社会環境への順化	62
(2)	適応に求められる規則	66
4-2	外国人の自立段階	67
(1)	日本社会の一員として	67
(2)	災害時に人々を救うトライエンジェルス	71
4-3	外国人との共生段階	75
(1)	共生を生み出す場	75
(2)	共生の維持に寄与する関係づくり	77
(3)	共生の促進と阻害要因	80
第五章	来たる超多文化社会――日本の将来を映し出す芝園団地――	83
5-1	高能力者としての外国人	83
5-2	地域像を織りなす意識	85
(1)	紙を通じた住民との対話	85
(2)	報道と現場	99
5-3	人々を繋ぐ防災	102
(1)	参加者目線から見る防災活動	102
(2)	交流を生み出す防災	107
5-4	芝園団地でも鍵となる"繋がり"と"主体性"――振り返り――	109
終章	まとめ	112
1	総括	112
2	論文の意義	116
3	謝辞	117
参考文献	₹	118

序 章 研究の概要

0-1 問題意識

近年急速に進行しているボーダレス化、グローバル化のなか、外国人とどう関わっていくかは万人にとって不可避的な問題となりつつある。さらに、かつてのような「国と国」の関係性のみならず、生活上のより身近な相互関係をも考える必要性が浮上してきた。前者を「国際交流」とするならば、後者は「多文化共生」と言い表せる。ではそもそも、多文化共生とは一体どのようなものなのであろうか。総務省の「多文化共生の推進に関する研究会」(2006)によれば、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」(p.5)とされている。このように、多文化共生は、一般的に「国籍」や「民族」の違いを尊重し合いながら生きていくことと理解されている。ただ、価値観が多元化する現代においては、もはや個人単位で大きく異なる文化が存在しているとも言える。日本人同士でも、例えば「ゆとり世代」や「さとり世代」といった、世代間における隔世の感もますます強化され、また同世代であっても意思疎通にトラブルが生じることも多くなってきている。

そうでありながら、現実問題として外国人との共存に息苦しさを感じている者は多い。 その主な原因は、意思疎通における言語的障壁である。互いに思いを共有・理解し合えな い状況は、次第に無関心な関係を生み出す。その延長上に誤解が生まれ、相互の溝はより 深まっていくのである。しかし、どちらかの文化・慣習に従わせる行為が正しいわけでは ない。時にそれは、「同化」の強要になってしまう危険性もあるのである。適応の先にあ る「自発的な活動」を尊重することで初めて、相互が主体性を持って生活できるのである。 本論文で扱ういちょう団地も、多種多様な人々が居住している点で、多くの課題を抱え ていることは事実である。しかし一方で、平和的共存が垣間見られることもまた事実であ る。そうした良好な関係をもたらす作用をしている一つに、「多文化まちづくり工房」の 存在が考えられる。防災組織「トライエンジェルス」をはじめとした、外国人による主体 的な活動が、日本人対外国人という構図を取り壊してくれるのである。災害は、相互の間 に力関係を生じさせてしまう状況の一つである。経験の浅さや言語的障壁から、外国人は 弱い立場へと置かれかねないのである。そうした中、トライエンジェルスに見られる「外 国人による防災活動」からは、受援者から支援者、そして活動の担い手へとなり得る外国 人の可能性を感じさせる。そして、彼・彼女らが心置きなく活躍できるのも、外国人が活 躍できる場があり、受け容れる住民側の意識が高いからである。このように、災害といっ た「外国人の危機的状況」を打破できるか否かは、平時における関係構築の有無、さらに そうした地盤のもとで活躍できる外国人の存在が重要な鍵となるのである。

以上のように、真の多文化共生には内国人・外国人の区別なく、各人が主体性を発揮できる環境づくりが大切になると言える。そこで本論文では、主体的に活動する外国人の活動を調査し、繋がりを保つために必要な要素を見出していくことを目指す。そこから見えてくる共生の可能性をもとに、来たる多文化社会に向けての在り方を模索していきたい。

0-2 調査研究対象地

メイン調査地は「神奈川県営いちょう団地」である。当該団地には、インドシナ難民を中心とする外国人が多数居住している。そして、生活上における多くの課題が残されているのも現実である。しかし、彼・彼女らはただの居住者・被支援者として存在しているわけではない。様々な活動の担い手になることで、支援者にもなり得る可能性を有している。そうした性質を持ついちょう団地を調査することによって、外国人の主体性や繋がり、そして多文化共生へと発展する糸口を見出したい。

そしてサブ調査地は「埼玉県川口市芝園団地」である。当該団地を選定した理由は、メイン調査地である「いちょう団地」とは異なる特性をいくつか有しているからである。その特徴の一つが「国籍」である。いちょう団地には24か国籍の外国人達が居住している。一方芝園団地では、外国人達のほとんどが中国籍となっている。つまり芝園団地は、「日本人か中国人か」といった二者択一の議論に陥りやすい地域なのである。そして双方の相違点は「貧富」という部分にも存在する。いちょう団地に住む外国人の多くは、それほど豊かではないのが実情である。他方芝園団地では、比較的裕福な外国人が居住している。

以上のように、性質が異なる二つの外国人集住地域を取り上げ、両者の比較検討を行う。 それぞれの地域から明らかになった事象を通じて、現在の多文化共生に潜む問題点や解決 策を見出すという趣旨である。そして、当該結果をもとに将来の多文化社会像を提示し、 講ずるべき対応策を模索することとする。

0-3 調査研究テーマと論文形式

【調査研究テーマ】

本論文では、日本の団地に住む外国人の「主体的な活動」やそこで生まれる「繋がり」を調査し、各要素から築き上げられる「多文化共生」について述べることを軸とする。なお筆者は、外国人が日本へ流入することに対して賛成でも反対でも、あるいは楽観的でも悲観的でもない。あくまでも客観的な立場で現状を概観し、多文化共生にはらむ問題点や未来への可能性を提示していくことがねらいである。そもそも筆者は、当該の団地に実際に居住しているわけではない。したがって、問題の深層にまで踏み込むことは当然できない。そこで、可能な限り中立的な視点のもと両者の比較を行い、共生に求められる秘訣を述べていきたい。

近年における日本の社会変動を見る限り、異なる価値観同士の接触・共存は避けられない状況となりつつある。将来の多文化社会に対して恐れをなすのか、あるいは心穏やかに迎え入れられるのかは、現在の行動に掛かっているとも言える。しかしながら、日本に在住する外国人を取り巻く環境は、現在非常に厳しいものとなっている。そしてそのまなざしの多くは、外国人諸個人に対してというよりは、当該国家の「民」に対して向けられているとも考えられよう。こうした現実に対して、上記の「外国人の主体的な活動」と「繋がり」が如何に作用し、果たして共生に寄与し得るのかについて結論付けることとする。

【論文形式】

まず初めに、文化や多文化共生についての基本的な考えを示し、災害時における繋がりの在りように繋げていく。その上で、調査対象地に関する歴史的背景や現状について述べ、 多文化共生に必要な要素や阻害要因について結論付けることとする。最後に、将来の多文化社会に対する対応策を提示して、論文を締めくくる。

第一章「多文化共生に求められる発想転換」では、導入として文化の意味を改めて捉え、その多様性や流動性について考える。そして共生へのアプローチに伴って生じる「社会統合」にも目を向け、特に災害時におけるマイノリティが排除の対象とならない仕組みを見出す。またその際に、災害弱者という視点の転換、ならびに支援対被支援の在り方について、コミュニティ防災を参考にしながら論述することとする。以上の様に、このセクションでは文化や支援関係の固定概念を覆すことを狙いとしている。また、災害時におけるコミュニティの重要性を述べることで、第三章以降に繋げていく。つまり、団地内で築かれる人々の関係性と結び付けていくわけである。

第二章「難民受け容れから見る共生の萌芽」では、日本におけるインドシナ難民受け容れの過程を扱い、人々がどのような意識を持っていたのかについて述べる。なお、インドシナ難民を扱う根拠としては、メイン調査対象地であるいちょう団地の多様化におけるルーツがそこに存在しているからである。また、インドシナ難民の受け容れは終了しているが、二世を中心とする次世代の子ども達に問題が残されているのが実情である。したがって、単に過去の歴史を追うことにとどまらず、現在の課題についても触れたい。

そして、第三章「いちょう団地に見る多様性と繋がり」より、具体的な団地の様相を明らかにする。まずは住民層の多様性について触れ、その性質へと導く背景に関して述べる。 そして、人々が持つ相互の接点について、いくつかのパターンに分けて概観する。また、その交わりの中で見られる課題や共生への萌芽を見ていきたい。

第四章「主体的な外国人による"多文化共生 2.0"」では、いちょう団地内で行われる活動内容に触れる。当該団地の多文化共生において重要な役割を担っているのが、トライエンジェルスを含む「多文化まちづくり工房」である。当該組織が如何にして活動し、またどのような効果を発揮しているのかを論述する。また、共生までの道のりをいくつかの段階に分け、各プロセスで求められる諸要素について述べる。そこで湧き上がる課題や成功事例から、将来への改善策、そして可能性について述べたい。とりわけ重要になってくるのが、人々の関係づくりである。多文化まちづくり工房やトライエンジェルスが、そうした問題にどう立ち向かっているのかを概観し、担い手となる外国人の必要性を論じる。

そして、第五章「来たる超多文化社会――日本の将来を映し出す芝園団地――」では、 第四章までで明らかになった知見が、日本社会にどのような意味をもたらすのかについて 提示したい。またその際に外国人、とりわけ中国籍の人々が多く居住する「埼玉県川口市 芝園団地」を対象地として論を進めていく。ある種将来の日本を先取りしているとも言え る芝園団地から、今後在るべき共生について結論付けたい。

第一章 多文化共生に求められる発想転換

1-1 文化のペルソナ

本論文の目的をひとことで表すならば、「異文化が上手く共生できる方法を模索すること」である。そこで本項では、導入として文化の意味を改めて捉えることから歩み出したい。 松尾知明(2011)は、文化の特徴を以下のように類型化している。

表 1-1 文化とは

- ①「文化は、変化するものである」
- ②「文化は、ハイブリッドである」
- ③「文化は、同じ集団内にも多様性がある」

(『多文化共生のためテキストブック』より作成,2011,pp.51-52)

このように、文化は移り変わり融合し、そして集団内においても多様性を見せる。例え ば、筆者が属している早稲田大学においてもその様相が見て取れる。かつて本大学は、バ ンカラ色が強かった。しかし現在では、角帽に下駄というスタイルは稀な状況になってい る。その一つには、地方出身学生の減少が少なからず影響していると考えられる。今とな っては関東在住の受験生が圧倒的な数を占めており、立地条件によって本校を志望する傾 向も強くなっている。しかし、そうであるからといって学内が閉鎖的な空間になったわけ ではない。むしろ逆であり、近年増加する社会人・外国人学生等によって新たな文化が生 まれようとしているのである。これまで各都道府県出身の学生が交わり、そして築いてき た文化が、別の形で担われようとしている。そうした中で、新たな文化像が創造されてい くのである。このように、身近な場面であっても少し穿って見ることで、文化の流動性が 理解できる。「ある特定の文化」と一口に言ってもその実情は様々であり、一概に定義でき ないのが本当のところなのである。このように、文化とは永遠不変の存在ではない。ペル ソナ、つまり多種多様な仮面を付け替えながら、状況に応じて姿かたちを変えるものなの である。しかしながら、とりわけ「内国人の文化」と「外国人の文化」が二項対立の対概 念として捉えられる節がある。その延長線上に、在住外国人への偏見が生まれることも事 実である。しかし、在住外国人達が持つ文化も、同じく変化するものなのである。確かに 日本に移り住んだばかりの外国人達にとっては、母国で得られた文化が彼・彼女らにとっ ての文化とイコール関係にあり、各々のアイデンティティ確立に役立っている側面もある。 しかし、日本で長らく生活し周囲との接触を図る中で、捉え得る文化像にも変化が生じる ものなのである。文化の流動性を理解することは文化への固定観念を和らげ、延いては他 者の文化を認める姿勢が醸成されるのである。そして、そうした文化接触・文化変容を考 える上では、文化が有する空間的側面と、意識的側面を理解する必要があろう。そこで以 下より両者の視点の具体例を挙げつつ、文化が変容する過程について述べていきたい。

表 1-2 文化を捉える視点

I 空間ベースの文化

Ⅱ 意識ベースの文化

I空間ベースの文化は、例えば日本という「国」が有する文化を想起でき、その一つとして四季の境目が明確である事実が挙げられる。四季折々で催される様々な文化イベントは、日本の地理風土条件から創生されたものである。春には花見をし、秋には紅葉を楽しむといった行事は、極めて「日本的」であると言えよう。しかし、それが「日本人的」であるかどうかは、また別の話である。日本に住んでいる日本人全員が上記の文化イベントに興味・関心を有しているわけではないからである。つまり、日本人であることと、日本的な文化を共有しているという事実は必ずしも一致しない。和食と日本食の相違関係を想像すれば理解が進むのではないであろうか。また空間をベースとした文化は、当該空間に存在する文化であるため、誰もが共有できる。東京の下町文化を楽しみたい場合、浅草や両国等へ訪れれば可能なのである。つまり、「観光」というかたちで空間ベースの文化に触れられる。したがって、文化の享受者は誰もがなり得る存在であり、もちろん外国人もその対象である。外国人であっても、当該の文化に親しみ実際に参加することで、「日本的」なものに触れられる。さらに、外国人の「日本的」なものへの参加は、新たな文化の形成に寄与するのである。

そしてもうひとつが、II 意識ベースの文化である。一般的に文化が語られるとき、ある集団の特徴として扱われることが多い。各集団にはそれぞれの目的があり、一つのまとまりとして見えやすい。しかし、共通項があるからといって成員皆が同じ考えを有しているわけではない。むしろ違った価値観を持ち、異なるアプローチをする方が、目的達成に一歩近づくことも多い。各人が得意分野で能力を発揮し、互いに足りない部分を補い合うからである。また、ある集団に加盟、あるいは一から創造する場合、おおよそ先に目的が存在する。予め設定された目標に向かって、各々が知恵を絞って考えるというわけである。その様相を見つめ直すと、集団が存続すればするほど目的は不動のものとして固定化され、当該目的を遂行するという使命のもと様々に活動が為されると記述できよう。こう考える場合、特定の目的を有する集団はある意味「場」であり、「空間」として捉えられる。集団という空間ベースの文化があり、各成員がそれぞれ異なる意識ベースの文化を有しているという構造である。つまり、集団の中にも複数の文化が混在しており、多様性を持っているのである。こうした考えが、後に述べる「多文化主義」に繋がる。

とは言っても、空間ベースの文化と意識ベースの文化が全く相容れないことにはならない。現に日本において空間ベースの文化を各日本人の文化、つまり意識ベースの文化とイコールで結んで考える人々は多い。日本人の多くは、例えば遊牧民族の生き方とは毛色が異なり、ある特定の生活空間の中で生きている。よって、当該空間の文化に触れる機会は圧倒的に多い。そこで体感した文化が、徐々に意識へと浸透していくのである。また逆に、

意識の集合体が空間の文化に影響を及ぼす方向もある。その一例として、「表参道のクリスマス行事」を挙げたい。「表参道」は、クリスマスになると色づく街の代表格である。しかし、少し立ち止まって考えると不思議な状況に気が付く。参道とは神社仏閣へと詣でる道であり、「表参道」の場合「明治神宮」へと通じる道なのである。クリスマスは言うまでもなくキリスト教に関する宗教行事であり、「明治神宮」に関わる神道とは異なる思想である。しかし現在の「表参道」は、キリスト教と神道が併存し、多くの人々に受け容れられている空間である。クリスマスに対して持つ人々の意識が、「表参道」の空間を変容させたのである。さらに変容した空間もまた、人々の意識に作用する。このような循環が常時行われているのである。したがって、空間ベースの文化と意識ベースの文化は、対立概念ではなく、相互に依存し合う関係であるとも言える。

ところで、近年は空間ベースの文化に変化の兆しが見られつつある。その理由の一つと して、インターネットの台頭が挙げられる。これまでは、特定の生活圏でおおよその営み が完結していた。そうした状況があったために、空間ベースの文化と意識ベースの文化に ニアリーイコールの関係を見出せたとも言える。しかし、インターネット環境が個人単位 で普及し、情報インフラの整備が進む現在、空間はただの物理的な存在ではなくなってい る。今や遠く離れた人々とでも、さながら対面しているかのようなコミュニケーションを 図れる時代になっている。また、各国の様相をリアルに捉えられるコンテンツも存在して いる。つまり、これまで把握されてきた空間が拡張され、身辺の環境のみで一生を終える ことが考えられない時代に突入しているのである。もちろん、実際に現場に訪れ、空間を 五感で感じる場合とは意味合いが異なる。しかし、今まで無縁であった空間に触れられる ようになる事実は、暮らしの在り方に大きな変化をもたらすのは言うまでもない。またイ ンターネットは、意識ベースの文化にも同様に影響を及ぼす。対面で意思疎通を図る場合、 ある種の役割を演じる必要がある。友人同士の関係、家族との関係、また教師と生徒の関 係といった、その場に相応しい立ち居振る舞いが望まれる。その場でとる行いが、その人 を判断する全ての材料となり、「その人像」が完成する。また役割を演じることで、その人 の人格にも影響を及ぼす。習慣的な行動は人格の形成に作用し、さらに周囲からのフィー ドバックによってより強固なものになる。例えば、常習的な悪行は当人の心を荒ばせ、周 りの人間からも不平・不満を受ける。すると、ますます悪に走るようになるのである。と ころが一方の、匿名性を伴うインターネット空間では、人々の関係性も個人の表情も見え なくなってしまう。敬語を用いる必要はなく、また笑みを浮かべながら悲しいコメントを することも可能になるのである。ある意味では「役割からの解放」であり、時に"より本 音に近い言葉"が蔓延ることになる。これまで自身に特有の価値観であったと思っていた ものが、実は他者も有していることに気が付く。現実世界の役割に囚われているあまりな かなか表明できなかった意思が、陰に共有されるようになったのである。そして、より自 分らしさを求めて価値観の多様化が進展する。以上のように、インターネットの登場は、 空間ベースの文化と意識ベースの文化両方の在り方を変化させる。

そして、現代という時代が与える文化への影響は、グローバリゼーションという別の視 点からも垣間見られる。八島智子(2012)はグローバル時代に突入しつつある現代において、 「『一定の境界内の文化』という土地に結びついた文化概念」が無意味なものとなりつつあ ると述べる。八島によると「日本文化、日本人、中国文化や中国人と言っても多様な人を 含み」、また「ジェンダーによる違いや東京や大阪など住んでいる地域の文化差、若者の文 化など」、国籍によらない異文化が様々に見られるのである。そのため、八島が言うように 「文化を客観的に静的に横たわっているものして考えるより、コミュニケーションを通し て常に変化し続けるものと考えるほうが、グローバル化する世界の文化の本質を表してい る」と言えるのである。その視点が欠如していると、八島が述べるような「一定のアイデ ンティティを押しつけられたり、一定の文化の境界に押し込められる」行為が生じてしま う。また、八島は「『黒人』『女性』などのステレオタイプをつくり上げそれが一般的に認 められると、当事者自身もそれに従って行動したり演じたり、さらに期待されるように考 えてしまうことさえあ」るという。したがって、八島が述べるように、「本当に『~文化の 特徴』には実体があるのか、その特徴にもとづく文化差の記述は誰を有利にするのか、ど のような言説によってグループ間の力差が維持されるのかということにも目を光らせる必 要がある」のである。そうした視点を持つためにも、まずは文化を固定的な物体として捉 えるのではなく、常に移り変わるものとして認識する必要があるのである(八島智 子,2012,pp.80-82)。

以上で、文化の特徴を様々な観点から述べてきた。まずは文化が固定的なものではなく、 人々の相互作用を通じて常に変化する流動的なものであることを確認した。そして、「空間 ベース」と「意識ベース」という二つの軸を用いて文化について述べてきた。空間が持つ 文化は、そこに存在する全ての人々に共有されているわけではない。しかしながら、例え ばある集団に所属している場合、少なからず各成員は影響を受ける。それが、これまでの 日本人対外国人という関係性を強固にしてきたと言える。しかしながら、インターネット の台頭並びにグローバリゼーションの進展によって、その関係性に変化を与える可能性が あるのである。国と国との境目はますます曖昧になり、より個人単位にフォーカスした関 係性が今後築かれると考えられる。このように、現代は文化の捉え方を見つめ直す必要性 がでてきているのではないであろうか。文化への固定観念は文化間の交流を妨げ、時に軋 轢を生んでしまう。よって文化的な齟齬を実感した時には、すぐさまコミュニケーション を放棄するのではなく、まず当該の文化を俯瞰し実践に参加する姿勢が求められると言え よう。本論文で取り扱ういちょう団地では、「親が外国人でありながら日本で生まれ育った 子ども達」が多く生活している。そうした所謂二世の人々は、「外国的な家庭内文化」と「日 本的な学校文化」といった大きく異なる二つの文化を共有していることになる。そうした 相互の文化接触の先にあるのが変容であり、多様性なのである。その多様性を良い方向へ 導けるか否かは、彼・彼女らを取り囲む環境に託されている。異質なものとして拒否する のではなく、温かく受け容れながら活躍の場を提供する姿勢が求められるのである。

1-2 多様性を認める多文化主義

前節で見てきたように、文化は極めて多義的・流動的であり、一括りにして言い表すことには困難を極める。したがって、文化を国や民族のレベルで限定的・固定的に区切り、受け容れの可否を判断することは極めてナンセンスである。そもそも同国人の集団内においても、個人ごとの価値観や規範意識は異なり、また時として変化することを述べてきた。洋楽や洋画といった海外由来の文化は日本に根付き、現在では一種の日本文化として機能しているのも事実である。それを受け容れるか否かは個人の問題であり、国全体として決定することではない。よって異なる文化同士が交わる場では、「よそもの」として毛嫌いするのではなく、まずは相手の価値観を慮る姿勢が重要になってくるのである。つまり、どちらの文化が正邪・善悪かといったゼロサム的な発想ではいけない。明確な正否の判断は、行き過ぎると「強制」に繋がってしまいかねないのである。当該問題をさらに深めるために、本節では多文化共生に際する「社会統合」について述べ、強制力を伴わない共生の在り方を見ていきたい。

潮崎知美(2010)は「グローバリゼーションが進行する社会では、私たちと他者たちとが共生するために、私たちの社会秩序(規範)と他者たちの社会秩序を調和化させる圧力が働く」と述べている(p.27)。そうした「社会秩序を調和化させる圧力」の一つと考えられるものとして、「社会統合」が挙げられる。社会統合について松尾は、「同化主義」、「融合主義」、「文化多元主義」、「多文化主義」の4つの考え方が存在していると述べている(pp.112-116)。また、それぞれの社会統合について松尾は、以下のように示している。

表 1-3 社会統合の類型

①「同化主義」	「少数派である移民が、主流集団の文化を受容しながら、その社	
	会に適応していくという理念」。	
②「融合主義」	「人種・民族が溶け合って、まったく新しい集団を形成していく	
	という理念」。	
③「文化多元主義」	「異なる人種・民族や文化を尊重して、違いを認め合いながら一	
	つにまとまっていこうという理念」。	
④「多文化主義」	「脱中心化、多様性の多様化、ハイブリディティ」 3 つの視点を	
	有する理念。	

(『多文化共生のためテキストブック』より作成,2011,pp.112-116)

社会統合は以上の4つに分けられるとしているが、松尾は②について、ある支配的な文化が存在している場合「他の人種、民族集団が、社会的に統合されるためには、かれらの文化的特徴を捨てなければなら」ず、「実質的には同化主義とほとんどかわらないもの」であると主張している(p.113)。そして松尾は、③の文化多元主義について、上記①・②とは違い「同化主義のもとで否定的に捉えられた文化的な『違い』の意味を180度転換し、

文化的な多様性は社会を豊かでダイナミックにする価値ある資源として再評価」したものであると述べている(pp.113-114)。またその隠喩の一つとして、松尾は「種類の異なるいろいろな野菜によって構成」されている「サラダボール」を挙げており、「各野菜は、色形、味、歯触りなど独自の特徴をもつが、こうした異なる野菜の性格が混ざり合い、全体として1つになったときにおいしいサラダになる」と述べている(p.114)。つまり、異なる文化それぞれを認めて尊重し、その上で各文化をまとめていこうとする考えが文化多元主義であると言える。しかし、松尾はこうした文化多元主義は、「集団の共通性の強調により集団内の多様な声を沈黙させ」る欠点を持つと述べている(p.116)。つまり、本来それぞれの集団の「内部」においても多様性は存在しているが、当該集団への強い帰属意識によって、その多様性は薄らいでしまうのである。そこで松尾は、「多様性の多様化の視点を」含み、「集団内の多様性や異質性が尊重される」④の「多文化主義」が重要であると述べている(p.116)。

この多文化主義は、本論文で扱う趣旨と合致している。よくある「文化を認め合おう」 と述べる際の「文化」というラベリング自体も、時として多様性を喪失させてしまいかね ない。つまり、文化という「まとまり」の形成によって、個々人の特徴が消失しかねない のである。以上を踏まえて、異質な対象に線引きを行う行為に対して、疑いの目を持つこ とを意識しながら論述を進めていきたい。そして、多文化主義において重要になるのが、 当事者の主体性である。多文化が共存する社会においては、多数派と少数派、あるいは中 心と周縁とった二項対立に陥りやすく、えてしてマイノリティの声は小さなものとなって しまう。現在の日本における外国人は、まだまだマイノリティ側に偏っていると言える。 社会に潜む不平等な力関係は、知らず知らずのうちに人々を鬱屈させ、積もり積もった感 情はある時に爆発してしまう。そうした状況に陥らないためにも、個々人が平時より不満 や不安の声を挙げられ、それに耳を傾ける姿勢を形成しておく必要がある。とどのつまり、 対等な関係の構築である。そしてその手段の鍵となるのが、主体性である。もちろん、外 国人にとって日本で最低限の生活をおくることが第一のステップであり、彼・彼女らを考 慮した環境整備、並びに支援施策が求められるのは当然である。しかしそこで留まってい ては、主体性の醸成を望めない。最低限の生活を手に入れた上で、如何に自立し個人の才 能を発揮できるかに掛かっているのである。

そして、一見逆説的ではあるが、「外国人支援」において、外国人の主体性を発揮できる可能性が存在する。一般的に何らかの問題を抱える人に解決法を提示する場合、支援者は当該問題を経験し深く理解している者が相応しい。同様に、外国人が抱える課題やニーズを汲み取るためには、過去の苦難や成功を体感している外国人人材が支援者の適材適所になり得るのである。例えば語学習得の場合である。言葉には、文字通りの意味とそうでないものがある。俗語や造語、また文脈によって意味が変化するものもある。さらに、中国で「手紙」のことを「トイレットペーパー」と解釈するように、母国語が外国語学習の障壁になり、日常の社会生活に支障をきたしてしまう場合もある。そして、こうした経験を

自ら為し、より詳細なアドバイスを行えるのが外国人なのである。このように、外国人が担い手となることには、単なる通訳以上のメリットがあるのである。しかし、日本の現状はそうなっていない。宮島喬(2014)によると「母語、母文化に通じ、伝達できる非日本人出自のスタッフが公務員、教員、保育士、国際交流協会職員などには少ない」のが実情となっている(p.46)。また、当該状況について宮島は「外国人や外国につながる人々が固有の文化的要求やアイデンティティの担い手であるとはとらえられておらず、もっぱら日本社会・文化に適応すべき存在と位置づけられてい」る証拠であると述べている(p.43)。先に述べたような外国人に対する教育支援や生活におけるサポート等は、複数の組織・団体によって遂行されている。日本人の文化に馴染んでもらい、日本人として生きてもらうという視点であれば充分目的を達成していると言えるであろう。しかし繰り返しになるが、あくまでも最終目的は対等な関係構築であり、外国人達の自立性・主体性の向上である。外国人を支援する機関に外国人を登用する発想が、今後ますます求められるであろう。

このように、現在日本に在住している外国人は日本社会への適応に留まり、社会の担い手になりきれていないケースが多い。あらゆる能力不足を補うことは然るべき処置であり、社会に適応できる支援を施すことは当然の行為である。しかし、その一歩先の「主体性」を伴うまでには至っていないのである。彼・彼女らが自身のアイデンティティを表明でき、自分らしい生き方ができる社会になっていかなければならない。ただし、それは好き勝手な行動を認めるわけではない。ある程度の常識に基づき、あくまでも周囲の人々と共存し得る範囲での自由さである。しかし、何を以て常識とみなすかといった問題の困難さは、言うまでもないことである。そうした中、一定の普遍性を有しているのが「防災の大切さ」である。そこで次節では、「防災」を糸口として共生への展望を見出したい。

1-3 災害を乗りこえる共生

(1) 災害弱者に潜む罠

前節で、同化強要なき多文化共生の重要性を述べてきた。当該国の文化に従うしかない 状況は、「強制」であって共生ではない。また日本人の集団でさえ、内部を細かく見ると 多数の文化が併存しているのが実情である。したがって、外国人と日本人といった分け方 はもはや意味をなさない。しかし、そうであるからといって全ての行動を容認するわけに はいかない。異なる価値観の人間が共存するためには、相手を尊重し時に一歩引く姿勢が 求められる。そこで重要になるのが共通の認識である。そして少なくとも全ての人々に普 遍的に存在する共通の意識が、「生命の維持」である。命あっての物種という言葉が示す ように、全ての根源はそこにある。したがって、生命が脅かされる事態は何としてでも避 けなければならない。そして、命が危険にさらされる状況の一つが災害である。東日本大 震災(以下「3.11」)では、多くの人々の命が犠牲となったが、避難行動の取り方で生死が分 けられたケースもあった。災害時にいかに対処するかは、万人にとっての関心事である。 しかし災害時には、時として能力の差が浮き彫りになる。それは、度々「災害弱者」とい う言葉で象徴される人々である。そこで、本項では「災害弱者」という概念の確認、なら びに災害時におけるマイノリティの問題について取り上げたい。

災害、とりわけ地震が頻発する日本の状況に、困惑する外国人は多い。言語の障壁や文化的な事情から、災害状況に対応できない外国人も多いであろう。その実情を端的に表している言葉として、「災害弱者」と呼ばれるものがある。「災害弱者」という言葉は、1986年以来使われてきたと言われている。その概念は、1991年版『防災白書』に示されている。以下の4つは、それらが整理されたものである。

表 1-4 災害弱者とは

- ①「自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知する能力が無い、又は困難」な人々
- ②「自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知しても適切な行動をとることが出来ない、又は困難」な人々
- ③「危険を知らせる情報を受け取ることができない、または困難」な人々
- ④「危険を知らせる情報を受け取っても、それに対して適切な行動をとることができない、 又は困難」な人々

(『防災白書』より作成,1991,p.123)

またこれらに該当する者として国土庁は、「傷病者、身体障害者、精神薄弱者をはじめ、 日常的には健常者であっても理解能力や判断力を持たない乳幼児、体力的な衰えのある高 齢者や、我が国の地理や災害に関する知識が乏しく、日本語の理解も十分でない外国人」 を挙げている(pp.123-124)。

そして、こうした「災害弱者」へのアプローチに関わる重要な問題として、ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)という概念がある。端的に言い表すと、永井彰(2008)が述べるように「多様なひとびとが共生することを肯定する理念」であり、言い換えると少数派が排除されない仕組みを目指す考えである。災害時においてマイノリティは、ともすれば肩身の狭い思いをしてしまう。すなわち、「ソーシャルエクスクルージョン(社会的排除)」の対象になり得るのである。そのような彼・彼女らに対して「支配的な文化や生活様式への同化」を強要するのではなく、「多様な生き方を承認する」ことが重要になると永井は指摘する。永井が述べるように、「災害弱者支援という課題は、突き詰めれば生活様式の承認という問題」に行き着くのである(永井彰,2008,p.195)。

また、ソーシャルインクルージョンについて永井は以下のように述べている。

たとえばある高齢者が介護を必要とする状態になり、その当人が慣れ親しんだ自宅での生活を続けたいと希望したとしよう。そうした希望はできるだけかなえられるべきであるとする価値判断があってはじめて、このひとへの支援がその地域社会にとって重要な課題になる。この希望は贅沢であって、要介護高齢者はできるだけ早く施設で

生活すべきだとするなら、支援は問題にならない。災害弱者が自宅での生活を続けるということには、それなりのリスクをともなう。そのリスクを地域社会で引き受けようとするのが、災害弱者支援であるが、その前提となるのがソーシャルインクルージョンの理念である。

(永井彰,2008,p.195)

このように、ややもすれば見過ごされがちなマイノリティに対して適切に対処し、地域社会全体で支えていく必要があるのである。そうすることで当人らしい生き方が実現し、結果として幸福度の総量は高まっていく。では、その地域社会の中で支援者の担い手となる者は誰を指すのであろうか。いわゆる「災害弱者」と呼ばれる人々は、ただ支援を受けるだけの存在なのであろうか。超高齢社会に突入しつつある現代では、高齢者も支援者として働かざるを得なくなってきている。いわゆる老老介護である。そうした支援関係の構造的変化に、弱者と呼ばれる人々はいかに関与し対応していくのであろうか。そこで次節以降では、災害時における支援対被支援関係の様相から、捉えるべき「災害弱者」の在り方について述べることとする。

(2) 「災害時要援護者」へのパラダイムシフト

前項で示した「災害弱者」であるが、2004年度から呼称に変化が見られている。防災白書の索引を参照すると、1999年から2003年度までのものには、「災害弱者」の言葉が記されている。しかし、2004年度の防災白書を見ると、索引から「災害弱者」がなくなり、新たに「災害時要援護者」という概念が登場している。現在、防災行政上は後者を利用することになっており、一般的にも使われる機会が増えてきている。この変化の背景に何があるのかを見ていきたい(『防災白書』)。

立木茂雄(2005)によると、「災害時要援護者」という文言は、「平成 16 年の 7 月の新潟県、福井県での水害、それから同年 10 月の新潟県中越地震、これらがきっかけになって新しく生まれたもの」であるとされている(p.44)。それが、災害時要援護者へと変化したのは、単純に言葉の呼び方が変わったことだけに留まらない。立木によると、その意味するものは、「要援護者支援は起こる前に支援の体制をつくっておかなければいけないということで」あり、「普段の活動の中で、ボランティアは地域の住民と手を取り合って、事前の体制づくりを考えていくことが大切」とされているのである(p.44)。つまり、「災害弱者」から「災害時要援護者」への変化には、被災者に対する考え方や、支援のあるべき姿を改めて見直す必要性が含意されている。また菅磨志保(2008)は、「ハンディキャップを抱える『人』ではなく、ハンディキャップを生じさせている災害時の『状況・環境』にアプローチしていく対策が求められて」おり、「災害時要援護者対策は、社会状況の変化に合わせて検討していく視点が求められ」、「それは防災対策全般のあり方を点検することや、災害時だけでなく平常時の問題をより深く考えることにもつながる」と述べている(p.224)。

つまり、かつて「災害弱者」として固定されていた被支援者が、その時々によって移り変わる流動的な対象として再定義されたのである。とりわけ高度情報社会の渦中にある現在では、環境は著しく変化し身の回りの状況も時々刻々と移ろいで行く。SNS をはじめとしたインターネットの充実は空間を拡張させ、日々様々な環境に身を置くことが可能になっているのである。ところで災害には、「天災」のほかに「人災」というものがある。少なくとも、自然によってもたらされた災害を人為的に「拡散」させる行為があってはならない。「拡散」と言えば、先ほどのインターネットを思い浮かべる者も多いであろう。3.11では、インターネットのツールを用いたやりとりが頻繁に見られた。安否確認に利用する者もいれば、被害情報や有用な情報を流し続ける者も存在した。「拡散」には、上記のような良い面を有していることも事実であるが、一方の悪影響も看過できない事項である。災害時における憂慮すべき事態の一つが風評被害である。人々の熱量の多さは、時として真実を凌駕してしまう。最悪の状況に陥らない為にも、情報の発信者・受信者ともに、真実を確かめるリテラシーが求められる。「天災」という火種から生じる「人災」への燃え移りを防げるか否かは、人々の行動に掛かっているのである。

以上より、「災害弱者」から「災害時要援護者」への移り変わりは、新潟県と福井県での水害や新潟県中越地震の経験から導かれたものであることがわかった。従来の「人」に焦点を当てたものから、「状況・環境」に着目した支援体制が構想され、平時からの対策へと繋がっているのである。そして、高度情報社会に生きる現代人にとって、「状況・環境」が目まぐるしく変化する事実にも触れた。災害への対策には社会環境への配慮が必要であると同時に、誰もが「災害時要援護者」になる可能性を有しているのである。吉富志津代(2013)は、「災害弱者とは、災害弱者になってしまったままにされた人たちであり、災害弱者にさせないための知恵を、日常からコミュニティの中で、なんらかのしくみにつなげておけば、そのひとなりの方法で、コミュニティの一員としての役割を果たすことができるはず」であると述べる(pp.31-32)。現在では災害時要援護者の呼称も浸透しつつあり、その意味合いを再確認する重要な時期でもある。既述の「災害弱者」から「災害時要援護者」への変化に潜む背景を理解し、被支援者の対象を固定化させない工夫が求められよう。

(3) 誰もがなり得る要援護者

前項では、「災害弱者」から「災害時要援護者」への変化過程を見てきた。そしてポイントは「状況・環境」であった。そこで本項では、どのような人びとが「要援護者」になり得るのか、「状況・環境」の視点を入れつつ掘り下げてみたい。まず、「要援護者」の特徴を整理してみよう。まず、内閣府の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を参照すると、「『災害時要援護者』とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいい、一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等があげられている」となっている(p.2)。つまり、該当し得る人々に関して、定義上は「災害弱者」の場合とさほど変わり

はない。ただし先述のように、該当者が即ち弱者になるわけではないことに注意されたい。 加納佑一は、「災害弱者」の場合、「言葉をそのまま捉えると、災害に対して弱い者という意味になり、災害弱者という特定の人が存在する」ことになってしまうと述べている (Can's Square)。また災害弱者について立木(2007)は、「高齢者、障害者、妊産婦、外国人であるという『実体』として対象者をとらえた定義」であり、「このような定義の仕方は、『それでは、どのような対応をしたら良いのか』という対策が直接には見えてこない」と述べる(p.4)。このように、「災害弱者」に内包されている概念では各個人の異質性が蔑にされ、何らかの「群」として扱われかねないことになる。しかし実際は、諸個人が抱える課題や得意分野は様々である。したがって、便宜的に括られた「群」への対応策は上手く機能しないのである。菅が述べるように、「ハンディキャップの内容や程度には個人差があ」り、「災害の種類や、災害発生後の時間的経過、当事者をとりまく状況、環境条件(同居家族の有無、居住環境等)によっても、抱える困難は相当異なってくる」のが実情である(p.224)。

そこで、「災害時要援護者」という概念が重要になる。立木(2007)は災害時要援護者について、「『災害時』に『援護』が必要となる人たちを指し、必要な支援が得られるなら『自立的な生活が送れる人たち』を指し」ている(p.4)。さらに加納は、「災害時要援護者という概念は、ある特定の人々を指すのではなく、災害時のある場面で支援が必要になると考えられる人(状況における人)を意味」しており、これまで「災害弱者」と捉えられてきた人々も、「適切なサポート」次第では「被災者を支援する側になる可能性もある」と述べている(Can's Square)。いわゆる災害弱者が支援者として活躍した例について、「避難時に支援が必要だった障害者が、避難後には帰宅困難者に道案内を行うボランティアを担ったケース」を加納は挙げている(Can's Square)。

ここまでで見えてきた事柄は、大きく分けて以下の三つである。

表 1-5 災害に関して求められる視点

- ①災害時における被支援者の対象は、取り巻く状況や環境によって移り変わる。
- ②被支援者であっても、適切な支援を受ければ自立し、さらには支援者にもなり得る。
- ③平時からの対策により、被支援者をつくりださない工夫が可能。

上記の①は、今まで災害弱者として認識されなかった人達も、災害時要援護者の対象になりかねないことをも示唆している。その事実を如実に表しているのが、1995 年 1 月 17日に発生した阪神・淡路大震災である。当該の震災について菅は「家族が一緒だったため『避難行動上』の困難よりも、『避難生活や生活復興の途上』で生じる困難――長期間の劣悪な避難生活で体調を崩したり、従前のコミュニティから切り離され仮設住宅で孤立するなど――を抱えた人たちが」多数に上ったと述べている。菅によると、そうした人々が「新たな災害時要援護者として注目されることになった」のである。また菅は「自宅で医療・福祉サービスを利用しながら生活する要介護高齢者・障害者」の例も挙げており、「普段は

健常者と同じように生活できていても、災害が起きて環境が激変し、サービスが受けられなくなると、とたんに生活支障を抱えることになる」現状を述べている(菅磨志保,2008,p.224)。

以上より、災害時に援護を必要とする人、また支援を施す者は状況によって移り変わり、一概に定義できないことがわかった。普段の生活に支障がない人でも、状況次第で助けを要する人になる。また逆に、一般的に「災害弱者」と考えられている人々でも支援する側になる可能性があるのである。「弱者」と決めつけることは、災害時の行動を抑制し、役割を固定してしまう。したがって、誰もが支援者・被支援者になり得る可能性を意識し、目前の状況を見定めて行動することが求められる。そして、災害時に「弱者」にならないための工夫は日常生活から行えるのである。

では、本論文における主な関心事である外国人については、如何なる手立てを取ることができるのであろうか。外国人が災害時に弱者となってしまう原因として考えられるものの一つとしては、文化の違いや意思疎通の不充分さなどからくる混乱が考えられる。外国人の中には、災害の経験を持たない者も多くいる。しかし、地震大国日本で暮らす外国人にとって、災害は避けられないものなのである。また災害時の混乱は、被害を拡大させてしまう大きな要素である。したがって、外国人自身が災害に対する適切な知識や情報を持っておくことの意味は大きい。そこで以下では、災害や防災に際して見られる外国人の行動を概観し、どのようなサポートをすべきかについて見てみたい。

まず、地震・防災に際する外国人の行動を見ていきたい。前節では、「災害時要援護者」 という概念が、「新潟県中越地震」に端を発していることを示した。当該地震における「放 送文化研究所」の調査があるので引用したい。まず、「地震直後の行動」の結果である。

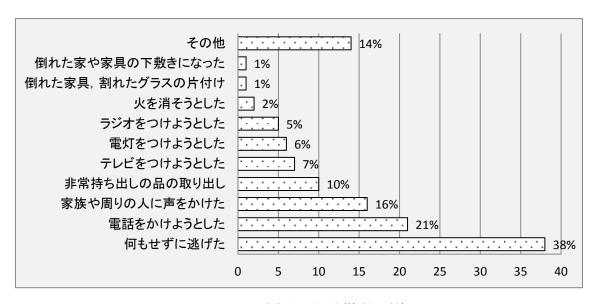


図 1-1 地震直後の行動(複数回答)

(『在住外国人に災害情報はどう伝わったか』より作成,2005,p.27)

図 1-1 から分かるように、地震直後の行動として最も多く見られたものは、「何もせずに逃げた」というものであった。日本人であれば、まずはテレビやラジオの情報を確認する場合が多いのではないであろうか。さらに、「火を消そうとした」という回答に至っては 2% にとどまっている。日本人にとって、災害時に火の元を確認する作業は基本中の基本である。続いて、「地震など災害に対しての対策」の結果である。

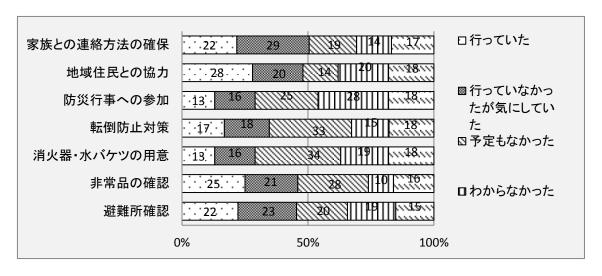


図 1.2 地震など災害に対しての対策

(『在住外国人に災害情報はどう伝わったか』より作成,2005,p.27)

図 1-2 より、「非常持品の準備」や「避難所の確認」の項目において、相対的に高い比率で対策がとられていることが見て取れる。また、「地域住民との協力」における値も高いが、「防災行事への参加」が少ないことを鑑みると、効率的で正しい住民間協力が為されなかった可能性も考えられる。続いて、「母国での地震体験」の結果である。

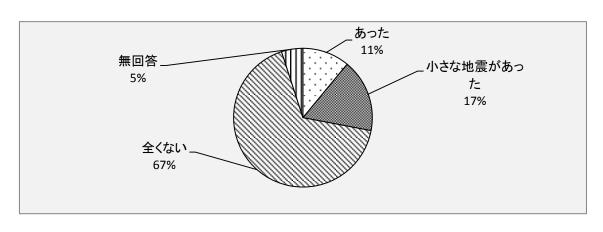


図 1-3 母国での地震体験

(『在住外国人に災害情報はどう伝わったか』より作成,2005,p.28)

図 1-3 の通り、母国での地震体験を持たない人が大多数である。日本は言うまでもなく地 震大国である。日常において頻繁に発生する地震であるだけに、日本の自然環境に馴染め ず混乱してしまう危険性も大きいであろう。続いて、「避難したきっかけ」の結果である。

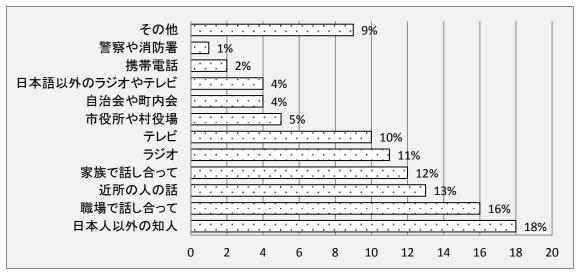


図 1-4 避難したきっかけ(複数回答)

(『在住外国人に災害情報はどう伝わったか』より作成,2005,p.28)

このように、避難したきっかけで最も多かったのは、「日本人以外の知人」というものであった。災害時には、外国人同士でやり取りをする者が多いことが分かる。

以上のように、災害時に取られる行動パターンは、日本人と外国人の間で大きな差が生じる。そこで、災害時には外国人に対する特別な配慮が求められる。その一つが情報伝達の工夫である。しかしながら、既存のメディアが充分に活用されていないことも事実である。以下は、二つの主要マスメディア(以下、「メディア」)に対する外国人の声である。

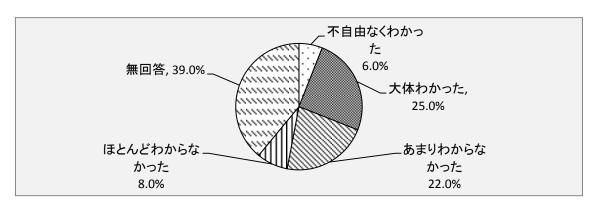


図 1-5 ラジオで市町の災害情報が分かったか

(『在住外国人に災害情報はどう伝わったか』より作成,2005,p.32)

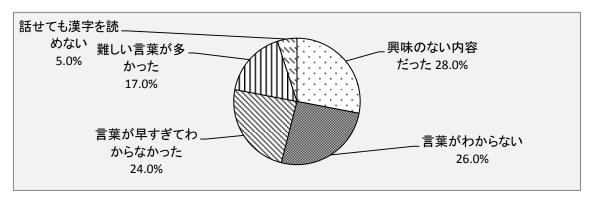


図 1-6 テレビがわかりにくい理由

(『在住外国人に災害情報はどう伝わったか』より作成,2005,p.32)

図 1-5 と図 1-6 より、言葉の壁による意思疎通の不十分さが垣間見られる。いくら正しい情報を流していても、理解できないものであれば無いも同然である。次の図 1-7 では、外国人が災害時に求める情報内容について示してある。

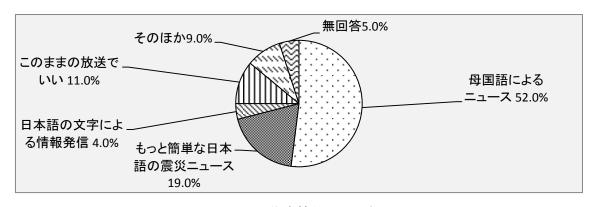


図 1-7 災害情報への要望

(『在住外国人に災害情報はどう伝わったか』より作成,2005,p.33)

過半数が母国語での情報提供を求めており、少なくとも簡単な日本語表記が要請されていることがわかる。災害に関する用語や数値には極めて煩雑なものも多い。そうしたものをいかに噛み砕き、外国人にとって有用な情報にするのかといった努力が求められる。

以上で、災害時要援護者になり得る対象者について述べてきた。繰り返し指摘している ように、支援を要する人々はその時々の状況や環境に大きく左右される。たとえ普段の生 活において問題を抱えていない者でも、災害がもたらす状況変化によって救いを求める対 象になってしまう可能性があるのである。またそれは、ただ悲観的に語られるだけではな い。上述した障害者による支援活動例のように、然るべき能力さえあれば、「救う側」とし て活躍することができるのである。そして、多様な人々による積極的な支援活動に必須と なるのが、固定観念の払拭である。従前の「災害弱者」という言葉には、弱者を弱者たら しめる要素が含まれている。たとえ支援者としての潜在力を持っていたとしても、弱者と いう身分によって行動が制限されてしまうのである。そして、当該の人々が持つ可能性を 見出し主体的な活動の場を提供するためには、平時からの意思疎通、そして信頼関係が求 められる。一般的に、ハンディキャップを抱える人々を目の前にした時、すぐさま「支援」 という言葉が頭をよぎってしまう。しかし重ねて述べるように、そうした思考が支援対被 支援の関係性を固定化してしまうのである。一口にハンディキャップと言っても、生活に おける全ての面で支障が出るわけではない。例えば障害について考えても、身体障害や精 神障害など、その種類は様々であることがわかる。したがって、ハンディキャップを持つ 人々を一括りにして捉えるのではなく、日頃の生活の中で個々人の特性をよく理解してお くことが重要となる。その中で、課題を抱えながらも持っている、各人の得意分野を見つ け出せるのである。そして、意思疎通の中で汲みとった潜在能力を、今度は活用させる場 づくりが求められる。しかしながら、万一のことを危惧して活動への関与を拒む場合も多 い。支援をする側が支援される立場になってしまっては、まさに本末転倒なのである。し かしそうした関係性も、単に当人への理解不足、そして信頼関係の弱さからくる場合もあ る。様々な状況を想定し、対応できる場面・できない場面といった細かなケースまで押さ えておくことで、安心して活動に参加してもらえるのである。そしてそのためには、地道 なコミュニケーションを通じた強い信頼関係づくりが重要になるのである。以上のように、 1-3(1)から本項 1-3(3)まででいわゆる「災害弱者」に対する視点の転換を試みてきたが、行 き着くところは、彼・彼女らを適切に理解し活動への参加を促す周囲の関係づくりなので ある。そして、その対象にはもちろん外国人も含まれている。データを用いて見てきたよ うに、外国人は災害の経験が浅い傾向にある上に、しばしば充分な情報を得られない状況 に置かれてしまう。しかし、的確な知識と情報がありさえすれば、支援者として十二分に 活躍できる余地があるのである。このように、外国人が主体的に活躍できる機会の存在は、 当人だけではなく日本人へ、延いては日本社会全体への好影響も期待できるのである。そ してそのためには、常日頃からの密な関係づくりが必要となるわけである。当該の潜在能 力を埋もれたままにしてしまうのか否かは、周囲の人々の採掘行為に掛かっている。さら に、発掘した原石を宝石に仕立て上げるためには、長期的な研磨が求められるのである。 以上のような平時からの関係づくりが重要性であるとわかったところで、次項において共 生社会に求められるコミュニティ防災の視点を提示し、本章を締めくくりたい。

(4) "関係強者"を生み出すコミュニティ防災

前項により、防災の重要な視点の一つに平時からの地域交流があることが分かった。既に示した災害時における外国人の不適切な行動の要因は、災害経験の少なさからくる知識面での課題であった。日常をただ漫然と過ごしていても、必要な知識は得られない。自身で獲得していくか、あるいは周囲からの援助が必要なのである。そして、当該の知識獲得に際して重要になるのが、人々の繋がりである。居住地においていくらハードの面で強靭さが保たれていたとしても、正しい知識のもと、そして適切な指示のもとで活用されなければ意味がない。そして、そうした正しい活用を促すために、地域の繋がりが求められるのである。そこで本節では、地域交流に関わる「コミュニティ防災」について扱い、人の繋がりから防災にアプローチする手段について述べたい。

そもそも災害とは、吉富によると「ハザード(危険性)と脆弱性が掛け合わされて起こる被害のことで」ある(p.12)。そうした災害に対して、従前の「堤防やダムなどのハード施設や技術者の能力向上」に加えて「コミュニティ防災(Community-based Disaster Management)」というアプローチが近年着目されていると吉富は述べる(p.12)。吉富が述べるように「自然災害のハザード(危険性)そのものを抑止することはできないが、脆弱性の値を少しでも低くすることにより、被害を軽減することができるものであり、コミュニティの発展につながるのである」(p.33)。

ちなみに、「防災能力を向上させるべき防災の主体」には、以下のようなものがある。

表 1-6 防災の主体

- ① 「国や地方自治体等の行政による『公助』」
- ② 「地縁組織、血縁組織、宗教組織、NPO/NGO などの市民による組織のような 『公』と『私』の中間にあるような組織間の助け合いとしての『共助』」
- ③ 「家族や個人単位が自分で身を守る『自助』」
- ④ 「海外からの支援などの『外助』」

(『グローバル社会のコミュニティ防災――多文化共生のさきに』より作成,2013,p.14)

表 1-6 の中で、コミュニティ防災に大きく関わってくるのが、「共助」である。まずここで、「共助」という概念がどのように位置付けられてきたのかを、「公助」と「自助」との歴史的関係から確認したい。

戦争を経た後の日本は、経済や国土等の状況が悪化し大変疲弊していた。そうした状況の中、澤田雅浩(2012)が述べるように「1959(昭和34)年の伊勢湾台風まで、ほぼ毎年死者が1000人を超える災害が発生した」。そこで政府は、甚大な被害を食い止めるべく「昭和20年代後半から国土保全事業の推進による安全な国土の形成に取り組」み、また「1961年(昭和36)年11月には災害対策基本法を制定」するとともに「関連制度を整備することによって、大規模災害時の対応体制の整備を法律で担保することとした」と澤田は述べる。澤田が指摘す

るように、「防災対策は、政府や地方自治体を中心とした公的機関の主導による、国民を災 害から守る事業として、つまり『公助』からはじまった」のである。また澤田は、公助とし ての対策が功を奏し「伊勢湾台風以降の昭和 30 年代後半から、死者・行方不明者は著しく 減少し、1995 年の阪神・淡路大震災まで死者 1000 人を超す災害は発生しなかった」と述べ る。ところが、国民の防災に対する意識面での不充分さは残った。災害が多発している時期 であれば人々の防災意識も高まるが、澤田が述べるように「平穏な時間が続くと個人での災 害防備や住宅の耐震補強への意識はすぐに低下する」のである。そこで、澤田が述べるよう に「自助としての対策の継続的な推進や、防災意識の持続」が重要な課題として捉えられた。 そのように、「自助による対応・対策を奨励しつつも、基本的には公助に依存した防災対策」 をとっていたと澤田は述べる。しかしこうした防災対策も、阪神・淡路大震災の経験により 改善を迫られることとなった。当日は「早朝だったこともあり、公助として期待されていた 政府の初動は遅れ、被災自治体でも職員の参集がままならず、加えて交通網の寸断によって 広域応援の受け入れも困難を極めた」と澤田は指摘する。その「結果として多くの人命が奪 われることとなっただけではなく、避難所運営や物資の確保などに大きな課題が突きつけら れ」たと澤田は述べる。そこで澤田が述べるように、「この教訓を受け、政府を中心にこれ までの防災対策の見直しが行われ、公的な防災の限界を自ら認めるとともに、『減災』とい う概念のもと、市民ならびに地域や企業等との協働のなかで、『共助』を柱として災害に立 ち向かう方針に切り替わったのである」(澤田雅浩,2012,pp.173-175)。

以上のような流れで、防災・減災における一つの在り方として「共助」が位置付けられ、 重要な試みとして現在注目されている。しかし実際問題として、「共助」による防災を遂行 することは容易ではない。地震大国である日本ですら、甚大な被害をもたらす災害が日常 的に生じているわけではない。人生で一度も経験しないまま、その一生を終えることも考 えられる。そうした予測不能な現象を防ぐためだけを目的に、常時意識しながら活動する には相当の根気を要する。そこで重要となってくるのが、「ソーシャルキャピタル」という 概念である。ソーシャルキャピタルは、ロバート・パットナムが提唱した概念であり、澤 田によれば「社会的信頼」、「互酬性の規範」、「ネットワーク」の要素を持つ。これらを通 じて「人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めること」ができ、「快 適で住みやすいコミュニティ」になり得ると澤田は述べる。そこで、共助のための関係づ くりにも当該概念を適用させる余地が生まれる。つまり、澤田が述べるように「共助の体 制を確立すべく協働すること」を、「いつ起こるかわからない災害のための気長な努力では なく、ソーシャルキャピタルの充実した快適な日常の建設に向けた活動であると」考える のである。そうすることで、共助としての防災活動にも意欲が生まれ、継続性も高まって いくと考えられる。また、「ボランティア、NPO、市民活動などに参加している人は、他の 地域活動にも積極的で他人への信頼も高く、さらに近所付き合いも積極的である傾向にあ り、その逆の関係も観測される」と澤田は述べる。したがって、澤田が述べるように「ソ ーシャルキャピタルの培養と市民活動の活性化には、互いに他を高めていくような『ポジ

ティブ・フィードバック』の関係がある」のである(澤田雅浩,2012,pp.178-179)。

以上より、「共助」は「公助」・「自助」の限界を補うものとして機能し、有効に働かせる ためには、ソーシャルキャピタルが重要な役割を果たすことが分かった。地域社会を住み よい環境にする取り組みが共助の体制確立に寄与し、結果として防災への糸口に繋がるの である。そして上述のように、「共助」に関係する活動に「コミュニティ防災」があった。 では、コミュニティ防災とは一体何を意味し、充実させるための手段はどのようなものが あるのであろうか。コミュニティ防災の大きな特徴は「災害直後に対応せざるを得ないの はコミュニティであるということを認識し、コミュニティの中でどのように助け合うのか という住民自治の活動を主軸にとらえる」部分にあると吉富は指摘する(p.12)。そして吉富 が述べるように、そうした活動を通じて、たとえ災害が生じていない場合においても「所 属しているカテゴリーとは別の自分の居場所や出番を与えてくれるという実感を持つ」こ とが重要になるのである(p.16)。つまり日常的な防災活動を通じて自身の役割を自覚し、い ざという時に動き出せる自信を醸成することが重要なのである。そのために、周囲が当人 をよく理解し、活躍の場を提供する必要がある。コミュニティ防災は災害時に弱者になる ことを未然に防ぐ役割があるが、「災害弱者が弱者でなくなったときには、自分の持てる力 を発揮できる」役目も果たすと吉富は述べる(p.32)。一般的に弱者と呼ばれる人々は何度も 指摘しているように、支援の受け手として固定化する傾向にある。しかし彼・彼女らを心 から信頼し、支援者としての役割も付与することで、吉富が述べるように「社会における インセンティブを高め、出番が与えられる」 実感を持ち得るのである(p.32)。 「災害弱者は、 コミュニティでの日常的な生活においても、弱者として排除されてしまっている人たち」 と吉富は指摘する(pp.32-33)。そうした実情に対して吉富は、「コミュニティ防災活動を促 進させることにより、地域コミュニティの日常的な不平等を是正し、誰もが人権の守られ た民主的な社会の創生へとつながり、私たち自身のコミュニティの成熟をもたらせるもの にほかならない」と述べる(p.33)。以上のことは、えてしてマイノリティになりがちである 外国人についても同様に当てはまる。吉富が指摘するように「『外国人』は、外国にルーツ を持つ住民として地域社会を構成する人間であり、国籍も言葉もさまざまでけっして線引 きができない存在である」(p.164)。したがって、たとえ周囲と異なるバックグラウンドを 有する者であっても、同じ地域住民として接し、ともにコミュニティを創り上げていく存 在として捉える必要があるのである。

以上で、コミュニティ防災の概要を述べてきた。その重要性を理解したところで、次はコミュニティ防災の機能を高める要素について触れることとする。JICA 研究所(2008)によると、コミュニティ防災における重要な点は「①防災知識・リスク認識、防災技術、物的資源、②良好な組織環境(リーダーシップ、オーナーシップ、インセンティブ)、③良好な社会・制度・規範環境」にある(p.12)。以下でそれぞれの詳細について見ていきたい。

①防災知識・リスク認識

当該の知識・認識に含まれるものは、JICA 研究所によると「災害メカニズムや、災害の 状況とリスク、災害対策への理解など」である。ちなみに、人々が災害をどう捉え如何に して防災行動に繋げていくのかには、各人によって様々な動機がある。つまりそのプロセ スは、個人の特性や社会環境によって多種多様なものとなるのである。そうした行動特性 に影響を与えるものとして JICA 研究所は、「規範的信念」と「主観的規範」からなる「環 境要因」と、「災害(スキーマ)イメージ」、「リスク認知」、「避難への態度」からなる「個人 要因」を挙げている。JICA 研究所が述べるように、「環境要因」と「個人要因」双方の作 用によって、「避難意図」へと繋がっていくのである。とりわけ「個人要因」は、即座の避 難行動のために重要となろう。災害をどの程度のレベルで捉えているかによって、とるべ き行動も変わってくる。過去に大きな災害を体験し、日頃から危機感を持っている人であ れば、少しの前兆も見逃さずに対処できる。一方で災害にあまり関心がない人であれば、 最悪の場合逃げ遅れてしまうこともあるのである。しかしながら、「実際に起きる将来のリ スクへの備えには体験のみでは十分でない」と JICA 研究所は指摘する。 確かに、 いくら甚 大な被害を目の前にしたところで、正しい避難行動が身に付くわけではない。いざ災害が 生じた時に如何なる手段を選択するべきかということついては、別途知識を得る必要があ る。そこで JICA 研究所は、上記の不充分さを補うために「防災知識・リスク認識のための 防災教育が重要となる」と述べる。そうして地盤を固めてはじめて、JICA 研究所が述べる ように「避難への態度、主観的な規範、規範的な信念、利用可能な資源の現状を把握でき るようになる」のである。その際に、「外部のファシリテーター(支援者)はまず、現地住民 の防災知識やリスク認識(それにかかる慣習など)を深く理解し、防災に関する知識・リスク 認識やそれに伴う行動についての改善・向上を目指す教育・啓発方法を見いだす」必要が あると JICA 研究所は指摘する(JICA 研究所,2008,p.13)。

続いて、防災技術・技能についてである。当該の技術・技能においては、JICA 研究所が述べるように「構造物を対象とするハードウエア技術と、防災計画立案プロセス、緊急対応、危機管理、災害管理技術全般のソフトウエアが含まれ、この両方の強化が必要」となる。とりわけ外国人といった属性に対しては、ソフト面での特別な対処が求められよう。日本人向けの防災活動をそのまま当てはめるのではなく、個々人の特性に配慮した工夫が重要となるのである。そして物的資源については、JICA 研究所が述べるように「コミュニティ防災活動に必要な資金、資機材のみならず、マネジメントに必要な資機材の確保も活動の前提となる」。さらに「コミュニティ内部での自助や共助に加え、コミュニティからの働きかけにより外部からの支援を受ける外助も重要である」とも JICA 研究所は述べている (JICA 研究所,2008,pp.14-15)。

②良好な組織環境

組織において求められるものは、「統一的な意思決定に基づく課題への対処能力」であり、「物的・人的・知的資産、リーダーシップ、組織管理体制、組織文化などが備わっていなければならない」と JICA 研究所は指摘する。また、JICA 研究所が述べるように「リーダーやスタッフの個人の能力向上のみならず、構成員の共通した目標意識(モチベーション)や規律、責任者の組織運営や改善遂行の強い意志も必要」となるのである。なお、「新規のコミュニティ組織を立ち上げるよりも、できるだけ既存組織を活用して防災機能を付加することが持続性につながる」と JICA 研究所は述べる。 JICA 研究所によれば、「コミュニティ構成員の結束の強さは、防災活動の成否を決定づける要因であ」り、「組織のリーダーやキーパーソンが、防災知識や組織運営のノウハウなどの能力を強化し、活動の中心人物として主体的に実施できる体制が整っていくことが望ましい」のである(JICA 研究所、2008p.15)。

この良好な組織環境を整えていく上では、ポイントとなる三つの要素がある。JICA 研究 所が挙げる「リーダーシップ」と「オーナーシップ」、そして「インセンティブ」である(p.12)。 以下で、それぞれについての概要を見てみたい。まずは「リーダーシップ」である。

(1)リーダーシップ

リーダーシップは、最も基本的で重要な CD 促進の要素である。コミュニティのキーパーソンとして、活動を牽引していく、力強く、信頼できるリーダーの存在が不可欠である。リーダーシップは、コミュニティ組織のほか、各機関、ドナー側すべての組織の代表者にも必要である。優れたリーダーシップは、関係者ネットワークや信頼の強化、持続性の確保につながっている。リーダーシップは、本来備わっている個人の資質による部分も多いが、防災知識や情報の獲得、実体験によって向上する。コミュニティ防災が実質的な成果を挙げるには長期間を要するため、リーダーシップの次世代への継承も重要である。

(JICA 研究所,2008,p.15)

このように、コミュニティ防災における組織環境を整えていくためには、リーダーの力が欠かせない。意欲的な中心人物は周りを巻き込み、組織を活性化させるのである。活動への参加動機が、その内容ではなくリーダーの魅力であるということはよくある話である。また、リーダーはコミュニティ内に留まるだけでなく、外部との架橋的存在として果たす役割も大きい。たとえ個々のコミュニティが小規模であっても、連携の仕方によって如何様にも活動をアレンジできるのである。以上のように、高いリーダーシップ能力は組織の機能性向上に寄与し得るのである。リーダーシップの重要性を確認したところで、次は「オーナーシップ」について見ていきたい。

(2)オーナーシップ(当事者意識)

防災や参加の意義と重要性をコミュニティが自らの課題として認識することが、オーナーシップ(当時者意識)の醸成につながる。この意識が高まるとおのずと関係者のモチベーションが上がる。オーナーシップを高めるには、プロジェクトでの決定権を支援ドナーからコミュニティ側に委譲することが最も有効である。特に、プロジェクトの枠組みを確立する段階で、幅広い関係者を巻き込んで、自らが問題を認識し関係者が解決策を共有していくプロセスが重要である。

(JICA 研究所,2008,p.16)

上記のように、参加者自身が「当事者意識」を持って活動することは非常に重要である。 防災は、単に災害や対策の知識を得るための行為ではない。また、ただ活動の場に居れば よいというものでもない。万が一の状況を想定し、いざという時に能動的に行動できる主体性を獲得しなければいけないのである。災害時には、常に想定外の事態が待ち受けている。そうした際に周囲の人々と協力しながら、臨機応変に対応する心構えを平時から作っておかねばならないのである。そのために、防災というプロセスの中で当事者意識を向上させておく必要があるのである。コミュニティの成員それぞれが、防災活動をともに考え、一緒に創り上げていく姿勢が求められよう。ここまでで、「リーダーシップ」と「オーナーシップ」の重要性について述べてきた。しかしながら、そうした要素は手放しで醸成されるものではない。人々を鼓舞し、意識を高く保ち続けさせる工夫が必要なのである。そこで、次の「インセンティブ」に繋がる。②良好な組織環境の締めくくりとして、「インセンティブ」に触れたい。

(3)インセンティブ

インセンティブとは、リーダーシップやオーナーシップを補強するものである。金銭のみを意味するのではなく、褒章制度や論文発表の機会や精神的達成感、自らや家族や仲間に役に立つという充実感、防災がもたらす社会的経済的効用への意識など、お金はかからないが重要なものもある。それぞれの関係者にとってのインセンティブは何かを見極めて、活動を計画することが必要である。行政の首長による政治的なコミットメントの表明は、行政側のリーダーシップ・オーナーシップのみならず、コミュニティなどのアクターが自らの活動への意義を見いだす意識向上のためのインセンティブにもなり得る。

(JICA 研究所,2008,p.16)

このように、「リーダーシップ」と「オーナーシップ」を強化するために働くのが「インセンティブ」である。そして、それは必ずしも金銭に基づくものではない。活動の担い手として目的を達成したという事実が、周囲から評価される仕組みづくりが大切なのである。

③良好な社会・制度・規範環境

社会制度について JICA 研究所は、「コミュニティ防災活動が持続するために必要な環境、 条件、仕組みであ」り、「防災知識・リスク認識、防災技術、物的資源、リーダーシップ、 オーナーシップ、組織などを支える要素でもある」と述べる。また、JICA 研究所が述べる ように「コミュニティ防災を全国レベルで実施するには、法制度や基準が必要となり」、「開 発事業全般のなかにコミュニティ防災活動を取り込むには政策関与を要する」。 そして「こ れらの実効性を保証するためには、罰則、指導権などの強制力も必要となることがある」 上に、「具体的な政策目標、年次目標、政府高官によるコミットメントも不可欠である」と JICA 研究所は述べる。さらに JICA 研究所は「法制度、基準、政策を支える前提として、 社会の経済制度や経済規模、財政などもかかわってくる」と述べる。一方で、そのような 「公式な制度(法制度など)のほかに、非公式な制度も重要であ」り、「コミュニティ防災活 動に影響を与える固有の社会慣習・規範、伝統、価値観や人間関係のあり方などを把握し ておく必要がある」と JICA 研究所は指摘する。その例として JICA 研究所は、「宗教観か らくる災害への諦念」などを挙げており「啓発活動や防災教育を実施するにあたり留意し なければならない」と述べている。以上のように、「防災教育、行政とコミュニティの協働 の素地、コミュニティ参加に対する認識、世論・合意・協力意識などは、活動のオーナー シップにも影響を与える重要な要素である」と JICA 研究所は述べている(JICA 研究 所,2008,pp.16-17)。

以上で、コミュニティ防災に必要な要素を見てきた。①の防災知識・リスク認識では、 災害時の状況や対策への基礎知識の重要性が分かった。またそれらの知識には、個々人に よって偏りがあり、その溝を埋めるための教育が必要であることが分かった。また、支援 を施す側にも、当該の地域特性や地理的状況の理解が求められることを述べた。そして② の良好な組織環境では、実際に課題を解決していく上で、組織内の関係性が重要になって くることが明らかになった。コミュニティのリーダーは、外部のリーダーとの疎通を図り、 意識・情報を共有する必要がある。また、後継者への知識・経験の伝達も重要事項となる。 そして課題解決に当たり、コミュニティ内の成員自らが意識を持ち、自身の問題として対 処していく必要性を見てきた。対処を外部に丸投げするのではなく、自身の問題であると 強く意識することが大切なのである。そして、リーダーシップとオーナーシップを強化す るためのインセンティブの重要性も分かった。それは、金銭などの物質的側面に留まらず、 やりがいといった精神面の向上も一つの手である。そして③の良好な社会・制度・規範環 境では、社会を取り巻く状況について、マクロとミクロの両視点からアプローチする大切 さを見てきた。とりわけ、社会慣習や価値観といった非公式的な制度への取り組みには注 意を要するが、その中でも宗教に関しては特別な配慮が求められよう。成員には、定刻に 礼拝を行う者や、禁酒をする者が存在する可能性も大いにある。人々の繋がりが重要とな るコミュニティ防災ではあるが、あくまでも諸個人の意志を尊重する姿勢が第一なのであ る。

このように、人の繋がりといったコミュニティの充実により、災害の被害は軽減され得るのである。先ほども触れた 2004 年の中越地震においては、松井克浩(2008)が述べるように「日頃の人間関係の蓄積を生かして避難所の運営や『災害弱者』への支援に取り組」む活動が見られた。そして、「そこで実際に機能するのは、『顔の見える関係』をベースとした小さなつながり(町内・班)であ」ったと松井は主張する。そうした経験を経て、「地震後には多くの人が、町内会等の組織や地域の防災体制の必要性をあらためて感じている」と松井は述べる。そして松井によると、「とりわけ、情報や物資の結節点となるような大規模な避難所と小さな単位をつなぐ仕組みの構築が課題として残った」とされている(松井克浩,2008,p.90)。

ここで、災害時においてコミュニティがうまく機能した柏崎市北鯖地区の事例を取り上 げたい。 北鯖地区は、2007 年の中越沖地震において大きな被害を受けた。 その被害状況は、 松井が述べるように「住宅の 3 割が全半壊となり、一部損壊も含めるとほとんどすべての 家屋が被害を受けた」ほどの大きさである。そうした状況の中、「400 名あまりの住民」が 過ごす避難所で活躍したのは、「主事をはじめとするコミュニティの関係者」であったと松 井は主張する。松井が述べるように、「『顔の見える活動』を積み重ねてきたことにより、 地震のような緊急事態に際しても、的確なリーダーシップや情報のやりとり、チームワー クのとれた行動が可能になる」のである。 当時は、「小学生はプールからトイレの水を汲み、 中学生は避難所の雑巾がけを担」い、「また女性どうしのネットワークも、避難所の運営を 大いに助けた」と松井は記述している。そして松井によれば、地域の情報について欠損し ている情報については、「町内会長を含む対策会議で話し合い、地震から1週間後に被害状 況と要望事項を知るためのアンケート調査を実施」した。そのおかげで、松井が述べるよ うに「寝たきりの人や病気の人を抱えて身動きができないといった世帯が把握でき、また 自宅を離れている人の連絡先や仮設住宅への入居希望などもつかむことができた」のであ る。さらに、「このアンケートでつかんだ情報やあらかじめ得ていた情報をもとにして、避 難所に食事を受け取りにこられない世帯(いわゆる『災害弱者』)をピックアップし、ライフ ラインが復旧するまでの10日間ほど弁当の配達を続けた」活動もあったと松井は主張する。 松井が述べるように、「コミュニティと町内会との連携によって、本当に支援を必要として いる人びとを見落とさずにすんだのである」。松井は、「コミュニティの防災力は近隣関係 や町内会の力量に大きく依存している」ため、「『いろんな小さい活動』を積み重ね、顔の 見える関係を広げていくことが重要である」と指摘している。以上のような、「自主防災組 織や要援護者名簿が未整備でも災害時に機能した北鯖石コミュニティの事例は、特別な組 織や準備よりも、地域の日常的な繋がりが有効であることを物語っている」と松井は述べ る。また松井は、そうしたコミュニティの視点無しに、「形式的な防災体制を整えても、結 局のところ十分には機能しない」と指摘する(松井克浩,2008,p.86-87)。

そして松井は、「『つながり』の拠り所」として以下のように述べている。

一つは、町内会よりも枠を広げた、たとえば市町村単位の集まりを模索することだろう。故郷から遠く離れた土地に住んでいると、同じ町の出身というだけで親近感をおぼえることもある。第二に、避難先の新たな居住地で、そこの町内会等のコミュニティに加わってもらい、関係を築いていくことである。そして第三に、子育て支援や高齢者支援に携わってきた NPO などのテーマ型の市民団体が、こうしたテーマを抱える人びとをつないでいくことである。

(松井克浩,2008,p.95)

このように繋がりの在り方は様々であり、必ずしも物理的な要件にのみ基づくわけではない。むしろ同じ空間に居るが故に、互いの距離感を自覚しづらくなってしまう場合も多い。親元を離れて初めて親への感謝が湧きあがる現象も、その例と言えよう。そして本論文で扱うトライエンジェルスは、心的な距離が生まれやすい人々を結ぶことに寄与している。つまり、国籍や文化が異なる住民達の間に立ち、橋渡しの役割を果たしているのである。充実したコミュニティを築き上げるためには、誰かがその舵取り役を務めなければならない。ただ指をくわえるだけでは、繋がりは生じないのである。

以上で、コミュニティ防災の概要と重要性について述べてきた。本項の冒頭で触れたよ うに、現在は公助と自助を超えた「共助」が求められている。独力でできることは限られ ており、公的な援助には時間を要する。そこで、双方の問題を解消すべく共助が大切とな るのである。そして、共助を継続させるインセンティブになるものが「ソーシャルキャピ タル」であった。共助を防災活動の為の手段としてのみ捉えるのではなく、日々の生活を 良くするものとして認識することによって、より積極的な参加が望めるのである。そして 共助に関わる取り組みの一つが、コミュニティ防災なのである。上述のように、コミュニ ティ防災の重要な部分は、いわゆる弱者の人々も主体的に関わることが目指されている点 である。たとえ何らかのハンディキャップを抱えていたとしても、できることはいくらで もある。そのことを周囲が理解し、主役へのステージを用意するのである。そのような平 時からの関係構築が、災害時の積極的な行動へと繋がっていく。災害状況を完全に予測す ることは不可能であり、その時々の様子によって執るべき行動も変化する。しかし、コミ ュニティ防災が的確に機能している地域であれば、北鯖地区の例のように臨機応変に対処 できるのである。繋がりの希薄化は人々から意思疎通の機会を奪い、災害時には孤立とい う死活問題を引き起こしてしまう。そうならない為にも、マイノリティを含め、成員相互 に顔の見える関係を築いておく必要があるのである。各人が持つバックグラウンドの如何 に関わらず、皆がコミュニティの一員として生きていける仕組みづくりが今後ますます求 められよう。このように、「災害弱者」・「災害時要援護者」は、コミュニティ防災を通じた 「関係強者」への転換によって、被支援者というレッテルを剥がすことができるのである。

第二章 難民受け容れから見る共生の萌芽

2-1 インドシナ難民受け容れ

(1) 受け容れのあゆみ

本章では、日本人がインドシナ難民を如何に受け容れ、またどのように認識してきたのかについて触れてみたい。難民という属性は、多くの場合「弱者」になりがちである。そして前章では、繋がりといった周囲の環境次第で、「弱者」というラベルを取り払えることを示した。その現象が難民、延いては外国人を対象にした場合にも当てはまるのかについて検証したい。そのために、まずは外国人流入の背景や受け容れ側の意識を扱う必要がある。そこで、その役割を担うのが本章である。なお、流入形態がいくつかある中で難民を取り上げる理由は、次章で扱ういちょう団地へと繋げるためである。当該団地にはインドシナ難民に起源をもつ者が多く、彼・彼女らを取り巻く環境を垣間見ることができる。当該団地の具体的様態については第三章と第四章で扱うため、その前提を整備する目的として本章を位置付けているわけである。

日本が「難民」を受け容れてきたその流れは、大きく二つに分けられる。一つは小泉康一(2013)が述べるように、「1978年の閣議了解『ベトナム難民の定住許可について』に基づく同年以後のインドシナ難民の受け入れ・定住」である。そしてもう一方は、小泉が挙げるような、「1951年国連難民条約(以下、難民条約)への加入に基づく難民の認定(条約難民)による1982年以降の受け入れ・定住」である。このように、日本が受け容れてきた難民は、インドシナ難民と条約難民の二つに分類できる。(p.383)

ちなみに、難民条約第1条 A(2)における難民の要件は、以下のとおりである。

表 2-1 難民の要件

- (a) 「人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由 に、迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有すること」
- (b) 「国籍国の外にいる者であること」
- (c) 「その国籍国の保護を受けることができない、又はそのような恐怖を有するために その国籍国の保護を受けることを望まない者であること」

(「難民問題と日本 III-国内における難民の受け入れー」より作成,2009)

小泉が述べるように、日本政府としては難民について「難民条約上の難民認定とは関係なく、国連による『斡旋』難民として、一括して定住を認めてき」ており、「中には難民条約上の定義に該当しない人々も含まれていた」。また小泉が指摘するように、日本において「条約難民の数に比べて、相対的にインドシナ難民の数(中でもベトナム難民の数が一番多い)が巨大」であり、「日本の難民政策の焦点は、一義的にインドシナ難民、とりわけベトナム・ボート・ピープルにあったといえる」のである。本項、また本論文で取り扱うのは、ボート・ピープルをはじめとするインドシナ難民である(小泉康一,2013,pp.383-384)。

ここまでで二種類ある難民情報を押さえ、本論で扱う対象をインドシナ難民に定めた。そこで次に、日本がインドシナ難民を受け容れた歴史的背景について見ていきたい。そもそも、インドシナ難民の特徴とはどのようなものなのであろうか。長谷部美佳(2014)によれば「インドシナ難民とは、1975年のベトナム戦争終結以降、インドシナ半島のベトナム、カンボジア、ラオス三か国の共産政権樹立とその後の政治的混乱を逃れて、母国を脱出した人たち」のことである。長谷部が述べるように、ベトナム人の場合は「海岸沿いから小さな漁船などに乗って脱出を図った」者が多く、「ボート・ピープル」として知られていることが多い。一方カンボジア人とラオス人の場合は、長谷部によると「陸路多くが隣国のタイに向かって脱出した」こともあり、「ランド・ピープル」と呼ばれることもある。長谷部が述べるように、ベトナム人の場合は、「公海上で外国籍の船に助けられたあと、香港、フィリピンなどに設置された難民キャンプ」、カンボジア人とラオス人の場合は「タイの国境にできた難民キャンプに多くが収容」された。しかし、「難民キャンプが設置された国も、経済的に発展していない場合が多く、その負担が重かったため、国連難民高等弁務官事務所(以下、UNHCR)を通じて、先進各国に彼らの受け入れが要請された」経緯があると長谷部は述べている(長谷部美佳,2014,pp.190・191)。

インドシナ難民が日本へ初めて来たのは 1975 年 5 月である。そのきっかけは、日本へ向かう外国船がボート・ピープルを救出したことにある。その後も、ボート・ピープルの流入は継続することになる。しかし小泉によると、当時「法律的にも行政上も、日本に難民受け入れ体制はなく」、「通過か一時的な受け入れだけであった」。定住という受け容れ体制は、未だ確立されていなかったのである。したがって、ボート・ピープルは小泉が述べるように「1977 年までは『水難上陸』という立場だった」。小泉が指摘するように、「彼らの一時庇護は、カリタス・ジャパン、天理教、立正佼成会、救世軍などの宗教施設か、アジア福祉教育財団、日本赤十字などの『民間団体に全面的に依存していた』」のである。そして小泉は「日本に到着したボート・ピープルは UNHCR の保護下に置かれ」、先述の「民間団体との間で業務委託契約を結んで、実際の仕事を委ねた」と述べる。また小泉は「施設収容の難民には、食事等の生活費、医療費、移動費、通訳代は UNHCR が支払った」と述べている(小泉康一,2013,pp.389-390)。

このような一時的な受け容れに対しては、人々から疑問の声が挙がった。小泉が述べるように「インドシナ難民問題が深刻化するにつれ」、「『定住のための受け入れ』を認めるべきではないかという意見が強くなってきた」のである。そこで、「政府は、1977 年 9 月、最初の閣議了解『ベトナム難民対策について』を出し」、「1978 年 4 月、政府は次の閣議了解『ベトナム難民の定住許可について』で、日本に一時滞在しているベトナムからのボート・ピープルの定住受け入れを決定」したと小泉は述べる。そうした流れがあり、小泉が述べるように 1978 年 9 月「初めて定住許可を与えた」のである(小泉康一,2013,p.391)。

そして、翌年の1979年はインドシナ難民への積極的な動きが見られる。まず小泉が述べるように、「日本はUNHCRなどへの資金協力を大幅に増やし、インドシナ難民の定住受け

入れを進めることになった」。そして小泉によると、1979年4月28日には、「閣議了解『イ ンドシナ難民の定住対策について』で、500人の定住枠が設定され、ラオス、カンボジアを 含むインドシナ三国の難民に対象が拡大、すでに日本に在留していたインドシナ出身の元 留学生などの定住も認められ、『日本におけるインドシナ難民政策の基本的な方針と枠組み が作られ、定住促進事業が開始された』」のである。また、当該の枠も後に「撤廃」され、 「家族再会を目的とした『合法的出国計画』(ODP)でのベトナムからの家族呼び寄せを認め るなど、定住の許可条件を緩和し、定住促進策を進めていった」と小泉は述べる。その後、 小泉が記述しているように「1979年7月、政府は内閣官房に『インドシナ難民対策連絡調 整会議』を設置し、内閣官房副長官を議長に、直属の事務局を設けた」。その流れで「政府 から業務を委託された『アジア福祉教育財団難民事業本部』(以下、難民事業部)が同年 11 月に発足、同難民事業本部は、…(略)…1980 年 2 月には神奈川県大和市に、『定住促進セン ター』を設置し、受け入れの整備がなされた」と小泉は述べる。そして小泉によれば、「日 本に上陸したボート・ピープルへの支援活動を円滑に進めるために、上陸した難民の一時 庇護のため、1982 年、長崎県大村市に『難民一時レセプションセンター』を開設」した。 続けて、小泉が述べるように「1983 年には、ボート・ピープルの流入増加と、彼らの滞在 長期化で、東京都品川区に『国際救援センター』を開いた」。ちなみに小泉によれば、「日 本に定住するには、二カ所ある定住促進センターを経由する場合と、民間施設から直接に 地域社会に定住する場合と二通りあった」(小泉康一,2013,pp.392-394)。

以上のように、日本がインドシナ難民を受け容れた背景には様々な要因が絡み合ってお り、紆余曲折を経て定住化への道が用意されたのである。初めは正式な受け容れ体制が整 っておらず、支援者・被支援者双方が歯がゆい思いをしていたことであろう。しかし、人々 の声に始まる制度改革により、積極的な受け容れ姿勢の兆しが現れたのである。そして最 終的には、上述のような定住促進センターが設置され、インドシナ難民が円滑に定住でき る仕組みづくりが完成したのである。そして、本論文で取り扱ういちょう団地は、神奈川 県大和市の定住促進センターから流れてきたインドシナ難民も多数居住している。当該団 地は、外国人が多く居住する地域の中でも比較的平和な共存が為されている地域でもある。 そしてその理由には、難民を積極的に受け容れてきた日本の取り組みが少なからず含まれ ていると推測される。2-2 の節で後述するように、日本の積極的な受け容れ姿勢は制度面に のみ表れているわけではない。国民一人ひとりが有する高い意識により、難民は日本社会 に温かく迎え入れられたのである。そうして厚く受け容れられた難民は、感謝の気持ちを 自然と持つようになり、日本社会への貢献意識も芽生え始めるのである。このように、多 文化の共生には極めて長期的な視点が求められる。目の前の些末な事象に囚われていては、 永遠と摩擦は解消しないのである。そして次項では、いちょう団地に関わる難民の受け容 れに寄与した大和定住促進センターについて述べることとする。

(2) ゲートとしての大和定住促進センター

小泉が述べるように、「日本は、インドシナ難民の受け入れを決め、難民条約に加入したことで、受け入れ施設の整備とともに、きめ細かな受け入れ対策を作ることが課題となった」(p.441)。そしてその拠点の一つとなったのが、神奈川県大和市の定住促進センターなのである。本項では、当該のセンターがどのような機能を果たし、難民の生活を支えてきたのかについて述べていきたい。まず、定住促進センターに入所した人々は以下のような形式であった。

表 2-2

- ①「東南アジア諸国などの難民キャンプから日本定住の許可を得て来日した人」
- ②「日本に上陸したボート・ピープルの(一時滞在難民)で、日本への定住を希望する人」
- ③「ベトナムからの呼び寄せ家族」

(『国際強制移動とグローバル・ガバナンス』より作成,2013,p.441)

小泉によれば、「日本の難民定住では、社会に入る前に、語学・教育、職業訓練を受け、社会適応に必要な準備のために、センターに入所する制度をとっていた」(p441)。センターは日本にいくつか存在していたが、図 2-1 から大和定住促進センターがとりわけ高い貢献をした事実を理解できる。そして、図 2-2 を見れば分かるように、神奈川県に定住する難民は突出している。神奈川県という地域自体が積極的に受け容れ態勢を整えていたのである。

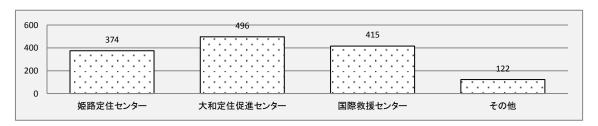


図 2-1 インドシナ難民定住者の帰化人数(累計)

(「日本の難民受け入れ」より作成)

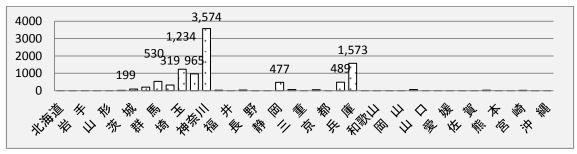


図 2-2 インドシナ難民等定住状況

(「日本の難民受け入れ」より作成)

次に、大和定住促進センターの概要と、当時の生活の様子を見ていきたい。大和定住促進センターは 1980 年 2 月に開設され、その立地は「神奈川県大和市の新興住宅地の中」であったと小泉は述べる。小泉によるとその場所は、「カトリックの横浜司教区から土地を借用し」たものであり、「ベトナム、ラオス、カンボジアの三民族が入所した」ことになっている。小泉が述べるように、「大和市、地元自治体と難民事業本部の三者による協議機関(地元運営協議会)が設置され」、運営上の課題解消に役立てられた。また、「入所者には、生活援助費が支給され」、「昼食と夕食はセンターが提供」することになっており、「自国の好みに配慮したメニューをという難民側の声も強く、食事は、最大の関心事だった」と小泉は述べる(小泉康一,2013,pp.444-445)。

そして小泉によれば、「入所者にはカリキュラムがあり、日本語を中心に各種の教育が行われた」(p.445)。当該の教育で目指されたものは、「基礎作りと実践力をつけること」であり、「退所後の進路を考え、年齢のみのクラス分けはなされなかった」と小泉は述べる(p.445)。以下は、その際のクラス編成である。

表 2-3 クラス編成

「サバイバル・クラス(老人、妊婦、識字教育未修者)」

「一般成人クラス(16歳以上、職場・家庭での実践力養成)」

「年少者クラス(児童クラス・進学クラス)」

(『国際強制移動とグローバル・ガバナンス』より作成,2013,p.445)

小泉は、「年少者クラスは、6歳~15歳までで、退所後すぐに学校に入学しても困らない程度の日本語能力をつけることが目的とされた」と述べる。ちなみに小泉によると、「初期には、学歴・職歴の高い人が多く、日本語の上達が見られた」が、「その後海外キャンプに長期滞留した人々が入所すると、習得が困難な人たちが出てきた」。そして、「家族呼び寄せが増えると、年配者や年少者の数が多くなり、教育内容の変更を迫られた」と小泉は述べている(小泉康一,2013,pp.445-446)。

そして、当該センターで行われた活動は日本語教育に留まらない。小泉が述べるように、「ゴミの出し方、衣服の着方、布団・寝具の使い方」といったような、生活上の知識も指導されたのである。また、「社会生活に適応するため、公共施設の見学や消防署の指導で消火訓練が実施された」り、様々な生活空間において「清掃ボランティアの活動が行われた」りもしたと小泉は述べる。さらに小泉によると、「近くの小・中学校との交流会、スポーツ競技会への参加や自治会主催のお祭りにも参加した」。他にも「地元住民と入所者の相互理解を深めるため、定期的に交流会が開かれた」と小泉は述べる。以上のような様子に対して小泉は、「センターは、地域に密着する形をとり、『全般的にこじんまりして、職員の目がいき届き、家庭的な雰囲気であった』」と述べている(小泉康一,2013,p.446)。

次に、インドシナ難民が日本で就職する際に見られた状況について取り上げたい。以下 は、当該センターが当時行っていた就職支援活動である。

就職の際には、日本の労働慣行や職場でのあいさつから、保険制度、給与の仕組みが教えられた。求職者は事業所からの求人票をもとに斡旋され、実際に、工場などを訪れ、作業を見学、先輩難民の就職者から体験を聞いた。さらに単に職業の斡旋だけでなく、受け入れる企業に住居の確保を依頼するとともに、引っ越しの運送屋の交渉、住居近くのスーパー、商店街、学校、病院などの位置確認の手伝いが行われた。退所の日には、就職先の事業主などに迎えられてセンターを後にした。同時に、役所での外国人登録証明書の記載事項の変更手続き、学校の編入手続き、電気・水道の開始連絡、ガス開栓時の立会い、口座引き落とし手続きなども職業相談の一環として行われた。一方、事業主や雇用主には、受け入れにあたっての助言、合わせて職場環境を整えるよう依頼が行われた。職場での計画的な訓練や技術研修をすることも、センター側から依頼が行われた。会社の中には、仕事の関係上、昼休みを利用し、定期的に言葉や、仕事についての勉強会を行うところもあった。また会社によっては、昼食会を兼ねた懇親会を、難民従業員と企業管理者、そしてセンター職員と合同で開催するところもあった。難民側の労苦は勿論であるが、短期間で言葉、習慣を教育して、社会の一員として送り出す仕事は、センター側にとっても苛烈であった。

(小泉康一,2013,pp.446-447)

このように当該センターは、ありとあらゆる面でサポートを行っていた。単に社会へ送り出すだけではなく、その後も適切な生活を送れるようにきめ細かな対応がとられていたのである。そして、当該センターと会社の連携が上手く図れていた部分にも着目すべきであろう。難民の「送り手」と「受け手」という明確な役割分担ではなく、社会へと巣立った後も、双方が工夫し合って課題解決に奔走していたわけである。そうした中長期的な視野での支援は、現在にも共通して求められる行為である。難民側にとって、支援の担い手が移り変わる事態は混乱をもたらす要因にもなり得る。支援行為において「何を教えるか」はもちろんのこと、「誰が教えるか」という視点も非常に重要になってくる。難民にとって当該のセンター員は、日本で信頼関係を築いた数少ない支援者である。よってセンター員との継続的な接触は、難民達に安心と拠り所をもたらす重要事項であったと言えよう。

以上から明らかなように、インドシナ難民に対して行った大和定住促進センターの貢献は極めて大きい。言語的問題の解決から生活上の指導まで、日本社会に溶け込むための様々な手助けが為されていたのである。このような生活を経て日本社会へ巣立っていったインドシナ難民であるが、1980年以来既に長い年月が経過している。現在では、幼少期に来日した一・五世や、日本生まれの二世たちの多くが社会へと旅立っている状況である。しかし、彼・彼女らが抱える教育的課題は、未だ多く残存している。例えば、長谷部が述べる

ような「家庭内言語と学習言語が異なることによる、学習言語習得の難しさ」や「抽象的概念への理解」の難しさなど、外国にルーツを持つが故のハードルが該当する。また、親子間でのコミュニケーション不足という問題もある。例えば、長谷部は「母語で返事をするのが面倒だから、口を利かない」子どもの場合や、「子どもから返ってくる言葉が日本語になると、それが理解できない」親といったケースを挙げている。親子間の意思疎通が子どもの発達過程において重要であることは自明であり、そこでの障壁が将来的な致命傷になってしまう可能性もある。そして長谷部が指摘するような、「親の教育に対する情報の欠如、あるいは文化資本の欠如」といった問題もある。前者については、進学に際する入試情報の不足や日本の教育制度を理解しきれていないこと等が挙げられる。後者について長谷部は、「高校入試や大学入試といった、日本人の多くが経験してきている事柄を、両親が外国人の場合、親は体験していない」ことを挙げている。そのため、長谷部によると「情報へのアクセスだけでなく、高校入試、あるいはそのために学校生活でどのように振る舞えばいいかなど、教育を達成するための文化資本としてのハビトゥスが欠けている場合」があるのである(長谷部美佳,2014,pp.197-199)。

ここまでで見てきたように、日本はインドシナ難民を積極的に受け容れ、定住センター を通じて学習や就職の斡旋もしてきた。そして 2005 年をもって、難民としての受け容れは 終了している。しかしながら、上述のようにインドシナ難民の一・五世や二世が抱える問 題は未だ解消されていないのが実情である。その主な原因としては、家庭内の言語環境や 様々な情報から遠ざけられてしまっている現実であった。外国にルーツを持つ人々が、自 ら情報を見つけ出し獲得していく作業には大変な労力を要する。また、そうした努力も徒 労に終わり、手にすべきものにありつけない場合さえもある。そこで、周囲の人々による 積極的な支援が求められるのである。とりわけ、「ハビトゥス」のようなものは、自分独り だけの力で習得できるものではない。他者との共同生活・共同作業によって、自然に身体 へと内在化されていくものである。したがって、日本語学習といった「直接的な支援」の みならず、様々な行事への参加促進といった「間接的な支援」をも含めて考える必要があ る。確かに、「間接的な支援」は結果が見えづらく、即座の効果も期待できない。しかし、 地域住民と同じ場に加わり、同じ空気感を味わう行為の効能は、徐々にではあるが確実に 当人の内面へと浸透していく。その積み重ねによって、日本の文化について身を以て理解 していくのである。そうした場への不参加は周囲からの孤立を招き、機会損失を再生産し てしまう。彼・彼女らがその状況に陥らないためにも、周りの人々が温かく迎え入れる姿 勢を持たなければいけないのである。それでは、インドシナ難民に対して日本人はどのよ うに捉え、如何に認識していたのであろうか。次節では、受け容れ当時の日本人の意識や、 イメージ形成に影響を与えたメディア等について取り扱うこととする。

2-2 周囲の視線と当事者性

(1) 世論調査から見る受け容れ意識

前節において、難民を孤立させないための関係づくりの重要性を指摘した。それでは、 日本に流入し定住してきたインドシナ難民に対し、人々はどのような感情を持っていたの であろうか。1982年6月10日から1982年6月16日の期間に行われた「インドシナ難民 問題に関する世論調査」をもとに見ていきたい。

まず以下の図 2-4 より、当時の人々が持つインドシナ難民に対する関心の高さが窺える。 では当該の関心は、如何なる方向へ向けられていたのであろうか。次の図 2-5 を見れば一目 瞭然である。人々は、支援の対象として彼・彼女らを受け容れようとしていたのである。

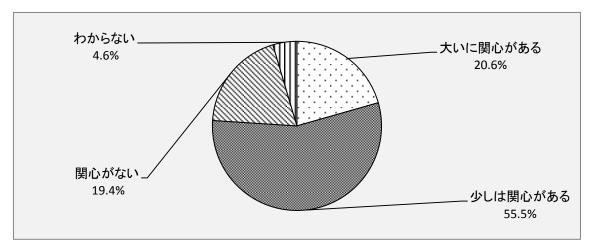


図 2-4 インドシナ難民への関心

(『インドシナ難民問題に関する世論調査』より作成,1982,p.49)

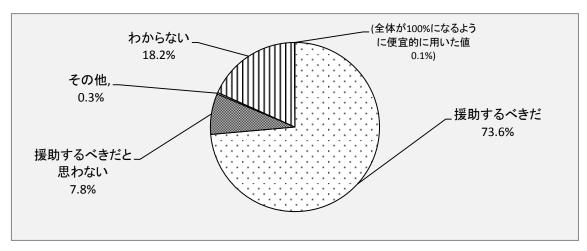


図 2-5 インドシナ難民に対する援助の是非

(『インドシナ難民問題に関する世論調査』より作成,1982,p.49)

さらに図 2-6 から分かるように、その対象は国内にとどまらない。国外の難民までもが支援すべき範疇にあったのである。また図 2-7 からは、金銭や物資などの間接的な支援はもちろん、ボランティアとして直接支援に携わろうとする人々の多さも窺える。

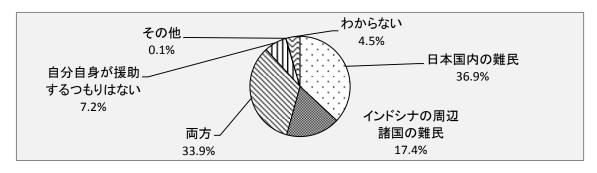


図 2-6 援助すべき対象

(『インドシナ難民問題に関する世論調査』より作成,1982,p.49)

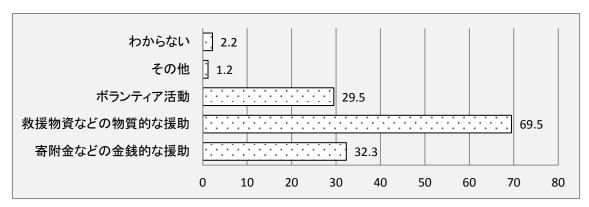


図 2-7 援助すべき内容

(『インドシナ難民問題に関する世論調査』より作成,1982,p.50)

さらに、図2-8で見られるように、受け容れの拡充も視野に入れている。

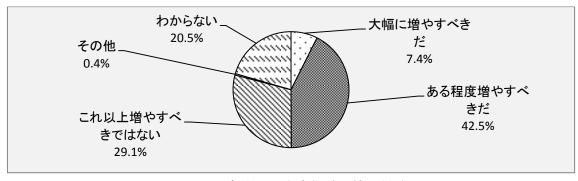


図 2-8 今後の日本定住受入枠の是非

(『インドシナ難民問題に関する世論調査』より作成,1982,p.50)

また受け容れを反対している人びとも、諸個人の感情といったものより、国土面積の限界といった物理的制約を理由としている場合が多い。そのことを端的に表しているのが図2-9である。

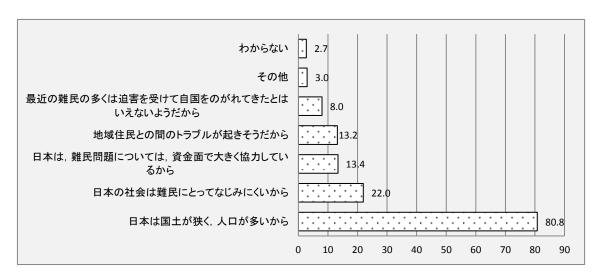


図 2-9 「定住受入枠を増やすべきではない」理由 (『インドシナ難民問題に関する世論調査』より作成,1982,p.50)

現在の状況を考えると、日本在住外国人への冷たい視線は個人の感情から湧き上がることが多いと言える。私生活の中で見られるマナーの悪さや価値観の違いは、人々の怒りを買ってしまうのである。しかし当時の人々がとる難民への姿勢は、トラブルをも許容する懐の深さが窺える。図 2-10 は、私生活で問題を起こす難民に対して抱く日本人の感情を表している。トラブルを生み出す難民を理解するという回答が最多となっている事実は、特筆すべきであろう。

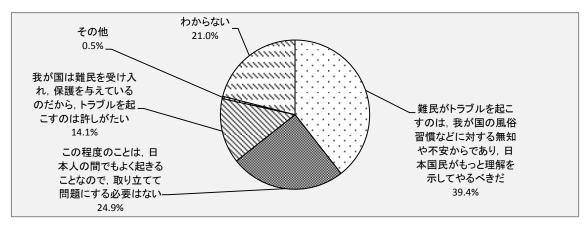


図 2-10 トラブルを起こす一部のインドシナ難民における報道について (『インドシナ難民問題に関する世論調査』より作成,1982,p.52)

むしろ人々の感情は前向きな側面を有していた。図 2-11 と図 2-12 からは、地域社会を地盤とし、皆の力を合わせて支援しようとしていた姿勢が窺える。また図 2-13 を見ると、たとえ余力が無かったとしても、迎え入れる意思は大いにあったことが分かる。

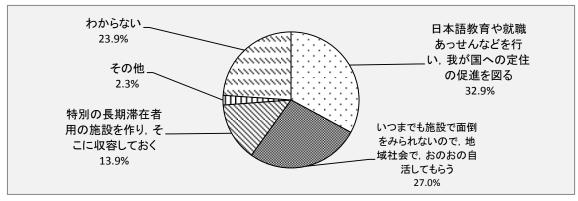


図 2-11 日本国内の施設に滞在している難民(日本以外の国への定住を希望)に対して

(『インドシナ難民問題に関する世論調査』より作成,1982,p.51)

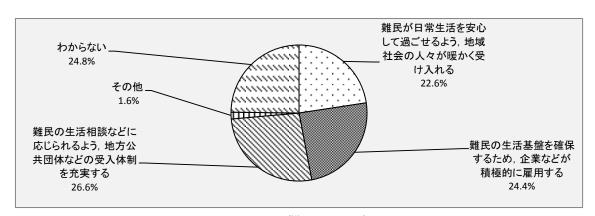


図 2-12 難民への対応

(『インドシナ難民問題に関する世論調査』より作成,1982,p.51)

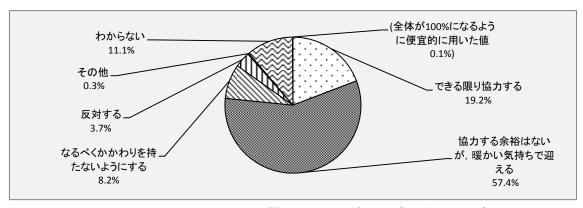


図 2-13 近所にインドシナ難民のための施設が建設された場合

(『インドシナ難民問題に関する世論調査』より作成,1982,p.51)

(2) メディアがもたらす意識変容

前項で見てきたように、インドシナ難民に対して抱く人々の感情は極めて温和であり、 積極的に貢献しようとする姿勢が垣間見られた。外国人受け容れに対して極めて慎重な傾 向にある現在とは、大きく様相が異なっていることに気が付くであろう。しかしながら、 受け容れ当初から肯定的な感覚を抱けるわけではない。初めのうちは、「外側の人々」とし て難民を捉え、様々な想像を掻き立てたことであろう。島国で暮らす日本人が持つ「無条 件に部外者を迎え入れられない心情」は、想像に難くない。つまり、まずは難民について 知り、安全な存在として認識する必要があるのである。その際に、強い影響力を発揮する のがメディアである。メディアは世論を引っ張ると同時に、世論によって活性化する。そ うした相互作用の中で、難民へのイメージが形成されたこともまた事実である。そこで本 項では、新聞というメディアが与えたインドシナ難民へのイメージ形成について述べるこ ととする。

川上郁雄(2002)は、「1979年から 1990年の間に『インドシナ難民』に関する 6点の社説を掲載」した『神奈川新聞』の事例を取り上げ、メディアが捉える難民像の変容を述べている (p.190)。図 2-14 は、当該の変容を表したものである。

- •「難民を流出させるベトナムへの批判」(1979年6月)
- •「国際的支援の必要性」(1979年7月)
- •「インドシナ難民を受け容れる、主体的な国民の意識の確立」(1982年10月)
- •「インドシナ難民の職・住へ民間と行政の支援が必要」(1985年2月)
- •「相互に尊重しあえる関係をどう築くか」(1985年2月)
- •「私たちが彼らの文化を知り、人間として対等に向き合う関係づくりが大事」(1990年3月)

図 2-14 『神奈川新聞』の社説から見るまなざしの変遷 (『国際社会 1 国際化する日本社会』より作成, 2002,pp.190-191)

このように、神奈川新聞における社説の主張は、大きく分けて三つのタイプに分けられる。各段階によって、主張の質や対象者に様々な変化が見られる。こうした変化について川上は、「ベトナムを『悪者』とし、難民を『救済さるべき対象』(善者)とする国際社会のまなざしから、日本社会の『内なる国際化』への問題提起を行う存在としてのイメージへ、さらに、地域住民として『対等に付き合える関係づくり』つまり『多文化共生』の一員へ

のまなざしへと変化していった」と分析している(p.191)。ところで、2-2(1)で用いたデータは、1982年6月10日から1982年6月16日の期間のものであった。図 2-14で言えば中段、つまり受け容れ側としての国民意識が高められた時期である。この結果から、新聞というメディアがもたらした、国民へのイメージ形成は少なからず存在することがわかる。なおこの変化について川上は、「1970年代後半から1990年代にかけて全国紙においても地方紙においても同様に見られる」と述べている。(p.191)そして、全国紙の例として川上は、「1977年から1991年までの15年間で、『インドシナ難民』に言及した」、「32点ある」「『朝日新聞』の社説」を用いて、その様子を分析している(p.188)。以下の表は、社説における論説の類型である。

表 2-4 『朝日新聞』の社説から見る三類型

- (1)「『インドシナ難民』に対する国際社会の対応」
- (2)「それに対する日本社会の対応」
- (3)「難民受入れに対する日本社会の対応」

(『国際社会 1 国際化する日本社会』より作成, 2002, p.189)

表 2-4 の類型は、先に挙げた図 2-14 のものとおおよそ一致している。そしてこの三類型について川上は、以下のように述べている。

「インドシナ難民」が国際問題化していた 1970 年代後半から 1980 年代にかけては、上記の(1)(2)の論点が中心となり、人道的立場から難民が「救済されるべき対象」として強調される。それが 1980 年代半ばには「定住難民」問題を日本社会の問題とする、上記の(3)の論点が強調される。「定住難民」への民間レベルの支援グループの紹介(1984年7月)や神奈川県の実践の紹介(1988年10月)がその例である。

(川上郁雄,2002,p.189)

例によって 2-2(1)で用いたデータと照らし合わせると、先程と同様の結論が出せる。つまり、1982 年当時の人々はインドシナ難民を支援すべき対象として捉えており、その考えに至るプロセスにメディアが関わっているということである。

以上のように、インドシナ難民に対して抱く日本人のイメージはメディアに因る部分も大きい。当該難民を受け容れ適切な支援が為された事実を考えると、メディアによる主張は大いに有意義であったと言えるであろう。一方で現在の報道は、外国人に対する批判的な内容のものが多くなっている。事実を伝えることは当然の第一条件として、それらが与える影響力の大きさも的確に推し量る必要がある。また現代は、利用可能なメディアがますます多様化している。国民側もそれらを駆使しながら、問題の実情を的確に掴むリテラシーが求められよう。

(3) まなざしの多面性

前項では、イメージ形成に与えるメディアの影響力に言及してきた。とりわけ情報を得る手段が限られていた当時では、メディアと世論の距離は比較的近いものであったと推測される。ところで、インドシナ難民を捉える視線の形態は日本国民によるものだけではない。日本政府という立場や、もちろん難民自身の観点も存在する。そこで本項では、属性によって異なるインドシナ難民への捉え方に触れることとする。中でも、インドシナ難民当事者の心情を中心に描きつつ、本章を締めくくりたい。

川上は、インドシナ難民に対するまなざしとして、「行政」と「一般社会」、そして「『インドシナ難民』自身」を挙げている(p.201)。それぞれのまなざしについて分析した川上の意見を引用しつつ、それぞれについて述べる。まずは、「行政」の代表に当たる「日本政府」のまなざしである。

日本政府の「インドシナ難民」へ向けるまなざしは、当初の「難民問題」から「不法 入国者問題」へ、そして「外国人労働者問題」へと変わったと見ることができるが、 基本的には、「外国人管理行政」のまなざしである。帰化申請で見せる地方法務局の官 吏のまなざしはその延長で、同化かさもなくば排除のまなざしである。そこにはこれ からの社会像を見通す視点はない。

(川上郁雄,2002,p.201)

このように日本政府は、あくまでも日本に従属する存在としてインドシナ難民を捉えていたことがわかる。次に、「一般社会」のまなざしである。

一般社会の「インドシナ難民」へ向けるまなざしは国際社会やメディアのとらえる「援助を受ける側」へのまなざしであり、その「難民像」は日本人の考える「勤勉さ」や「祖国愛」や「アイデンティティ」を基礎としつつ、日本社会へ問題提起する存在としての「難民像」である。さらにそれは「多文化共生」社会を担う「対等な地域住民」へのまなざしへと変わっていく。

(川上郁雄,2002,p.201)

これについては、前項 2-2(2)で述べたとおりである。受け容れ当初において人々は、支援の対象としてインドシナ難民を眺めていた。しかし、時代が下りメディアの論調が変容する中で、社会全体の意識も移り変わっていったのである。最終段階では、当該難民を同じ住民として関わっていく姿勢が醸成されていったわけである。そして最後が、「インドシナ難民当事者」のまなざしである。

「インドシナ難民」当事者の日本社会へのまなざしは、ベトナム系住民の場合、日本 に定住しつつ、海外へ向けていた彼らのまなざしを、彼らの若い世代が成長し活躍す る日本社会へ向け始めている。

(川上郁雄,2002,p.201)

このように、インドシナ難民当事者達は日本で定住する過程で、日本社会の一員として 活きていく態度を身に付けていったのである。

ここで、幼少期にインドシナ難民として来日した少女の言葉を参照したい。

「あなたの郷里は何処ですか?」と聞かれたら、私は「横浜」と答えるでしょう。生まれたのは横浜ではないけれど、育ったのはこの横浜です。苦しい事、悲しい事、楽しい事などを体験したのは、横浜です。生まれたのは、カンボジアです。でも戦争で、私達は難民としてここへ避難して来ました。環境や状況はまったく違っていました。…(略)…今高校の2年ですが、日本に来て約8年過ぎました。顔形はちがいますが、考え方や心の中は日本人の子供と同じになったようです。私は、ここが好きです。

(ヒイ・ブンテーツ,1990,pp.116-117)

彼女の言葉からは、様々なことを考えさせられる。生誕の場所に関わらず、経験の厚みによって故郷は創生されるのである。生みの親より育ての親という言葉があるように、心理的な拠り所は物理的条件に制約されない。彼女にとっての居場所は日本であり、アイデンティティ形成の拠点なのである。その生活は決して楽しいことばかりではなく、苦しみや悲しみも存在する。しかしそれら全てを含めたものが、日本への愛着なのである。

以上のように、本項ではインドシナ難民を見つめる様々なまなざしについて言及してきた。各々必ずしも一致するものではなく、時に真逆の価値観が併存することさえある。しかし少なくとも、川上が述べるように「『インドシナ難民』をいつまでも『難民』として固定的にとらえるのではなく、『多文化共生』社会の構成員としての『地域住民』」として認識する必要があるのである(pp.201-202)。三章以降で取り上げるいちょう団地は、何度も述べているようにインドシナ難民を背景にもつ者が多い。多くの点で課題を抱えていることも事実であり、支援を施すことは然るべき行為である。しかし、それは支援対被支援の固定的な関係ではなく、あくまでも同じ地域住民として接するべきなのである。実際に当該団地では、多様な文化を認め合いながら共に生きる人々の様相が見て取れる。たとえ難民としてのバックグラウンドを持つ者も、同じ地域住民として共存し、さらには「支援する側」として日本社会の一員にもなっているのである。次章以降では、そうした団地の風景を描きながら、多文化共生の在り方を模索していきたい。

第三章 いちょう団地に見る多様性と繋がり

3-1 地域へのいざない

ここまでで、外国人との共生、そしてインドシナ難民の歴史的背景を見てきた。インドシナ難民としての受け容れを終了した今もなお、彼・彼女らが抱える問題には対処していかなければならない。本論文で扱ういちょう団地は、神奈川県内にあるが、当県は国際化・多文化共生政策に積極的に関与している。当県は木村正弘(2005)が述べるように、「1975年に『民際外交』を提唱」し、当該の取り組みを進めていくために、「渉外部に国際交流課を設置(76年)」、また「翌77年には(財)神奈川県国際交流協会」を設立した。また、「1980年代に入ると、国際交流とともに、在日韓国・朝鮮人等の日本に住む外国人に対する取り組みが必要であるとの声が強まり、『内なる国際化』をキャッチフレーズに、日本に在住する外国人に対する施策が政策課題として取りあげられるようになった」と木村は記述している。そして木村によると、「1990年代になると、外国人労働者や日系人等のニューカマーが流入し、県内の外国人登録者数も急増した」。そして、「2000年には、現在の国際政策の基本指針である『改訂新かながわ国際政策推進プラン』を策定し、主要施策の一つに『外国籍県民と共に生きる地域社会づくり』を掲げ、外国籍県民がさまざまな分野に住民として主体的に参画できるようなしくみづくりや、定住化にともなうライフステージ上の課題に対応した支援の取り組みを行っている」と木村は述べる(木村正弘,2005,pp.336-337)。

このような神奈川県にあるのが、調査対象地であるいちょう団地である。いちょう団地で活動する組織や団体はいくつかあるが、長谷部によると「『居場所』や『つながり』といった『関係性』を念頭に置きながら活動している団体は、数が多いとは言えない」(p.200)。そして、長谷部は「その数少ない団体の一つ」として「多文化まちづくり工房」を挙げており、当該団体が行う活動が「困難を解消する場であると同時に、自分の話を聞いてもらえるコミュニケーションの場」になっていることを述べている(pp.200-201)。長谷部は当該団体での活動やヒアリングを通じて、団地内の子どもたちには「大人とコミュニケーションをとる機会がな」く、「聞いてもらうことへの欲求」が高いと実感している(p.207)。日本人が一方的に支援を施すことだけではなく、時には話を聞く「受け手」になる必要がある。そうした双方向性の充実が繋がりを生み、共生への糸口をもたらしてくれるのである。本論文においても、とりわけ多文化まちづくり工房が行う活動に焦点を当てている。代表への聞き取り調査等を通じて明らかになったのは、住民同士が持つ関係の重要性である。それは国籍の垣根を越えた、「同じ地域住民」としての関わり合いなのである。本章では、関係者へのヒアリング結果や資料等を用いて当該団地の様相を明らかにし、そこで見られる住民同士の関係性について述べることとする。

まず確認として、前章で触れたインドシナ難民に関して、現在の人口状況を示したい。 以下三つの図は、横浜市におけるインドシナ人人口である。いずれにおいても泉区が突出 していることが見て取れる。

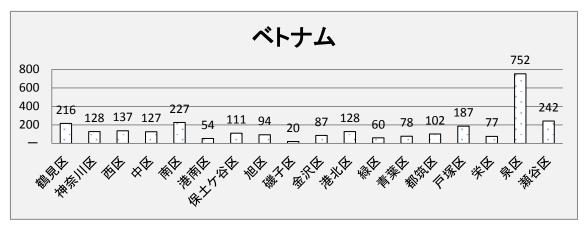


図 3-1 横浜市区別ベトナム人人口(平成 27年2月末現在、単位は「人」) (「横浜市区別外国人人口(平成 27年2月末現在)」より作成,2015)

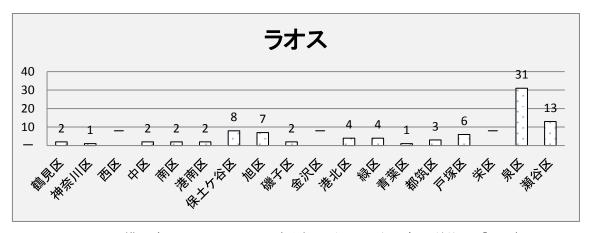


図 3-2 横浜市区別ラオス人人口(平成 27 年 2 月末現在、単位は「人」) (「横浜市区別外国人人口(平成 27 年 2 月末現在)」より作成,2015)

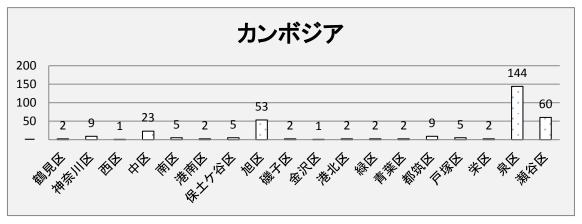


図 3-3 横浜市区別カンボジア人人口(平成 27年2月末現在、単位は「人」) (「横浜市区別外国人人口(平成 27年2月末現在)」より作成,2015)

3-2 多様性を醸し出すもの

(1) 多彩な住民レイヤー

次に、いちょう団地の概要について見ていきたい。いちょう団地は、横浜市泉区と大和市に渡る神奈川県営の団地である。団地が設立されてからは、40年余りの歴史である(2014年現在)。当該の団地は、境川によって大和市側と横浜市側と分断された構造になっている。境川の横浜側がいちょう上飯田団地となっており、48棟 2238 戸が入居できる。そして、大和側がいちょう下和田団地であり、31棟 1394 戸の世帯が住める状況となっている。現在の入居状況はいくつかの空き家を考慮すると、横浜が約 2200 戸、大和側が約 1200 戸となっている。

以上のような立地状況や戸数を見ると、当該団地が大変大規模であることがわかる。それだけでも、多様な住民が居住していることを想像できよう。そして既に述べてきたように、当該団地は多くの外国人達を受け容れてきた。以上のような諸条件が折り重なり、団地内は多様性に満ちているのである。

そこで次に、当該団地における外国籍住民の入居状況について見ていきたい。外国籍の 人々は、1990年代前半頃から入居し始めた。現在では外国人の構成比率は高い水準にあり、 横浜市側のいちょう上飯田団地が23、6パーセント(496世帯)、そして大和側のいちょう下 和田団地が約 18 パーセントとなっている。つまり、団地全体で見ると約 20 パーセントの 世帯が外国籍なのである。ただし、「外国籍」で集計している点には注意が必要である。す なわち、日本国籍等に変更をしていると数字上に表れないのである。そうした目には見え ない部分を考慮すれば、4 人に1人以上が外国籍の人達であると考えられる。 さらに人口比 という指標を用いると比率が上昇し、横浜市側で言えば約32パーセントが外国人という状 況になる。また、「外国にルーツがある」という切り口で考えるともう少し増える。そして、 外国人が多数居住する背景の一つとしては、既に触れたように「インドシナ難民の定住促 進センター」が近隣にあったことにある。そのため国籍としては、ベトナムやカンボジア が多い。ラオス出身者の居住も見られるが、ベトナムやカンボジア程多くはない。また、 インドシナ関係の人々に限らず、中国籍の人々も多数居住している。また中国籍の場合は、 帰国者であることも多い。さらに早川秀樹氏(2011)によると、「その他にも日系の南米出身 者なども住んで」いる状況となっている(p.37)。以上の状況を総合すると、早川が述べるよ うに「他の集住地域に比べ、多言語・多文化な地域となっている」のである(p.37)。

このように、当該団地は多様性という面で際立っている。様々な文化が入り混じる空間に身を置くと、かつて持っていた常識を疑う余地が生まれるものである。ここまでで、当該団地に住まう外国人の多さを見てきた。ただ外国人が多いとは言え、やはり日本人住民が多数派であることは間違いない。では当該団地の多様性の中で、日本人住民はどのような特徴を有しているのであろうか。他の一般的な団地と同質であるのか、あるいは特質が存在しているのかを見ていきたい。約40年前に視点を移すと、当時は集合住宅の人気が向上している状況下にあった。人気の高さはいちょう団地にも派生し、新しく住まう日本人

が増加傾向にあった。当時は活気もあり、スーパーが近くにない場合は、誘致によって設 置しようとする活動も見られた。しかし、ここ 20 年頃から徐々に変化は始まっており、40 年前に見られた盛りは下火になっていった。高齢化がますます進行する一方で、若い世代 が退去していってしまうのである。その原因の一つに、県営住宅の特性がある。県営住宅 には収入制限というものがある。ある程度高い所得のある人は、居住できない仕組みにな っているのである。そのため、若い世代が就職をする時期になると、収入制限の条件に従 い退去せざるを得なくなる場合があるのである。また収入制限の如何に関わらず、当該団 地への入居を控える若い世代も多い。物質的豊かさを実感している現代の若い世代にとっ ては、県営住宅に狭さを覚える者も多いのが現状である。したがって、新たに入居する日 本人も、高齢者の独り暮らしや二人暮らしが多い。その結果、団地に残った日本人の多く が、高年齢層になっているのである。このように、様々な背景を持った外国人の流入が加 速する中、日本人層は初期の段階で入ってきた人達、そして独り暮らしや二人暮らしの高 齢者達によって支えられているのである。以上の状況には、自治会としても頭を抱えてお り、若い世代の獲得を希望している状態である。これらのことから分かるように、日本人 住民のみに焦点を当てた場合、当該団地が抱える問題は他の地域が抱える課題とも共通し ているのである。

以上で、住民層を外国人と日本人という視点で見てきた。当該団地は、外国人によって多様性が高められている。一方の日本人に目を遣ると、現代が抱える少子高齢化問題が垣間見られる。したがって、当該団地において日本人が持つ諸問題は、広く日本で見られるものとおおよそ重なるのである。ただし、高齢化率の指標を一面的に見た場合、他の団地に比してある程度低くなっていることに気が付く。高齢化率の相対的な低さは、若い世代を多く抱えている外国人に因るものである。彼・彼女らについて早川氏は、「1990年代前半から徐々に、後半から 2000年代にかけては急速に外国籍の若い世代の入居が増えてきた」と述べている(p.37)。日本人だけで見た場合には、むしろ他の地域よりも高い高齢化率になっていると考えられる。また、古くから居る日本人は近年亡くなる人も多く、団地の祭りも中心になる人が居なくなっている状況となっている。外国人と日本人の間にある高齢化率の差を、どう受け止めるのかは重要な問題である。若い外国人を「活力」と捉えるのか、「高齢化を隠してしまう存在」と見るのかは、意見が分かれるところであろう。







左から写真 3-1、3-2、3-3 いちょう団地への入り口

(2) 外国人を導く要素

前項で述べたように、当該団地に住まう人々の特性は日本人と外国人とで大きく異なっ ている。外国人住民の若い世代は、団地の活力を向上させ得る存在でもある。では、彼・ 彼女らはいかにして集住化していったのであろうか。中には飛び込みで団地に住まう人々 もいるが、多くの場合背景となる繋がりがあるようである。上述のように、当該団地は中 国残留孤児の関係者やインドシナ難民をルーツに持つ人たちが大変多い。繰り返しになる がその背景としては、もともと神奈川県自体がインドシナ難民の受け容れに積極的であり、 また大和市の南林間にインドシナ難民の定住促進センターがあったことにある。当該のセ ンターにいた人によれば、当時の相談員による判断が影響しているという。定住センター で生活をしていた人々は、センターから出ると新たな住居を探さなければならない。そう した時に、相談員は公営住宅の方が生活しやすいであろうろうと考えたのである。そして、 公営住宅の中でもいちょう団地はとりわけ絶対数が多く、募集数もかなり多かった。した がって、結果的に倍率が下がり、公営住宅の中で一番入り易かった場所となっていたので ある。以上のことから、相談員はいちょう団地に申込みをさせる指導傾向にあった。ちな みに、中国帰国者の団体や生活支援をしていた人々も、神奈川県では約 4 か所を中心に活 動を進めていた。そして、その一つがいちょう団地だったのである。インドシナ難民や中 国帰国者も最初の段階では、いちょう団地に入りやすいということで来た。そしてそれ以 降は、家族を呼び寄せて最初は自分と同じ部屋に住んでいた場合が多い。そして仕事を見 つけ、ある程度時間が経過し生活が安定してきたところで、また新たな部屋を申し込むと いう流れになっていた。例えば中国人の場合、残留孤児の両親等がその起点に当たる。核 となる中心人物が先ず居住し、子ども達を呼び寄せたわけである。そうした株分けのよう な行為の繰り返しにより、借りる部屋数並びに居住者数も増えていったのである。つまり、 初めから人がいちょう団地を目指して集まったというのではない。日本に来て住んだとこ ろがいちょう団地であり、その周辺で部屋を探すと、やはりいちょう団地が入りやすいと いうことで次々に集まる流れができたのである。今では、子ども達が「今日はお婆ちゃん 家に帰る」や「おばさん家に行く」と話すなど、団地内で親戚関係が完結する場合も多い。 当該団地で見られる関係性は、複雑であり密なものになっているのである。

ただ他方で、県営住宅は安く安定した生活ができるので集住が進んだ部分もある。値段に関しては、家賃が 2 万円程度なので一般のアパートの半分以下程度となっている。さらに、減免の制度を使えば 8 千円にまで下がることもある。また生活面では、住む環境が整っていることと、職場が周辺に多いという特徴がある。中小企業が綾瀬市や大和市、そして藤沢市辺りにたくさんあり、日本に来たばかりの人もすぐに仕事を見つけることが可能なのである。

しかし、外国籍の人も最近は退去する傾向にある。筆者が日本語教室における指導として関わった小学生二人も、今春にいちょう団地から別の団地へ移った一例である。日本人の高齢化率が高まると同時に、外国人の若い世代も出ていく流れが出来つつあるのである。

地域の特性

・神奈川県自体がインドシナ難民の受け容れに積極的であり、大和 市の南林間にインドシナ難民の定住促進センターがあった

団地の特性と ニーズのマッチ

- ・定住センターを出ると、住居を探さなければならない。
- ・公営住宅の中でも、いちょう団地はとりわけ絶対数が多く、募集数も多かった。したがって、結果的に倍率が下がった。

呼寄せ

・仕事を見つけ、ある程度時間が経過し生活が安定してきたところ で、また新たな部屋を申し込む

図 3-4 集住化の要素(ケース 1)

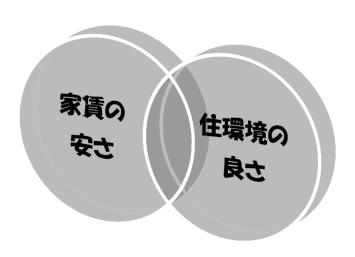


図 3-5 集住化の要素(ケース 2)

3-3 人々を紐付ける多文化まちづくり工房

ここまでで見てきたように、当該団地は多くの外国人達を受け容れ、豊かな多様性が存在する場となっている。こうした特徴を持つ地域において、意欲的に活動を行っているのが「多文化まちづくり工房」である。当該組織の原点は、1994年に開始された日本語教室にある。組織の代表を務める早川秀樹氏が、学生時代に友人達と協力して始めた活動が端緒であった。当該教室については、いちょう小学校を利用しながら現在も実施している。また学習教室以外にも、生活上の問題を解消する相談事業や通訳派遣、そして多言語情報の提供等を行っている。外国人住民が抱える様々な課題やニーズに対して、当該組織が支援を行っているのである。さらにそうした課題解決のみならず、スポーツ大会やスキーツアーといった様々なイベントの企画・運営も担っている。多様なバックグラウンドを持つ住民達を、結びつける役割を果たしているのである。

早川氏自身のきかっけは、中国帰国者支援のボランティアで携わった「餃子作り」であった。そこで話をした小学校三年生の一言が、強く胸に残っていると言う。それは、「なんで私はこんなところ来ちゃったんだろう」というものであった。早川氏自身が転校生ということもあり、他の地域に馴染めない気持ちを理解することはできた。しかし、「なんでこんな日本に」と捉えられたその衝撃は大きかったという。そうした状況を変えようと今の活動に繋がっているのである。また自治会の日本人達が持つ熱意の高さも、当該地域に関わる動機となった。最初のうちは「一時のサークル活動だろう」と周囲から言われたという。ただ逆に、そのことに鼓舞されて継続してきた面もあると続けた。

そして早川氏は、当該組織の活動について以下のように述べている。

私たちの活動の特徴の一つは、地域や地域に関わる様々な機関や団体と連携・協働する形を作ってきたことである。規模の小さい団体が、より大きな効果を得られる活動をしていくためには、多くの人たちの力を借りながら進めていく必要があると考えている。例えば、小中学生の補習なら学校や図書館、大学などと連携し、日本語教室や生活相談なら自治会や警察、神奈川県などと連携するといったように、様々な機関や人と連携・協働しながら活動を行っている。もう一つの特徴は、様々な活動の場を通してつながっている、地域で育った外国籍の若者が活動に主体的に参加していることである。もともと支援者と受益者というよりも、同世代の若者同士といった関係性で、青年団のような集まりとも言える。そのような関係性だからこそ、大変なことも、みんなで一緒に楽しめるような、活動の場をつくることができているのだと思う。

(早川秀樹,2011,pp.37-38)

このように、周囲との関係を広く築きながら活動は遂行されている。当該組織が拠点と しての機能を果たし、それぞれを紐付ける役目となっているのである。

3-4 異文化接点の諸相

(1) 基礎となる「顔が見える関係」

ここまでで、当該団地の豊かな多様性と外国人が集住していく背景の様相を述べてきた。とりあえずのところ、1-2 で取り上げた松尾による「多様性の多様化の視点を」含み、「集団内の多様性や異質性が尊重される」「多文化主義」の土台は整っていると考えられる (p.116)。そこで次に問題になるのが、「異質性」同士の関係性である。住民それぞれが点として散在しているのか、あるいは線としての繋がりがあるのか、はたまた面としての拡がりがあるのか。関係の厚みによって、捉える像も異なってくる。さらに、各々の関係性の中には、プラスとマイナス、あるいはポジティブとネガティブの性質が存在する。簡潔にまとめると、以下のようになる。

Z O I DAVING C III YOUR		
	プラス/ポジティブ	マイナス/ネガティブ
点	現状に満足	無関心、嫌悪感
線	同じ価値観の共有	異なる価値観への干渉
面	他集団の違いを享受	集団同士の軋轢
基礎	顔の見える関係	

表 3-1 関係濃度と正負関係

表 3-2 中で望まれる関係性は、当然「プラス/ポジティブ」側である。なお、「点、線、 面」三つの繋がりについては、各人によって意見が分かれるところであろう。ただし、「点、 線、面」はそれぞれ独立している要素ではないことを付言しておきたい。一つには、点が 線となり、そして線が面となるという事実にある。面を充実させるためには線も、また線 を充実させるためには点についても思考を巡らさなければいけないのである。集団の規模 が大きくなればなるほど、個々人の意見が小さなものになってしまう。一人ひとりへの的 確な配慮があってこそ、皆の為の集団として成り立つのである。そしてもう一つの理由は、 点で満足するためには線や面が、線で満足するためには面が上手く機能している必要があ るということである。たとえ孤立した生活において支障をきたしていない場合でも、それ はあくまで現時点での状況である。周囲との関係が断絶されていると、自身の置かれてい る環境に気付くことができない。近所において事件でも起これば得も言われぬ猜疑心が沸 き起こり、たちまち恐怖感が襲ってくるであろう。したがって、点としての生活を敢えて 選び心から満足するためには、線や面の様相を知りつつ平和的関係がとられていることを 確認する必要があるのである。そのためには、平時からの「顔の見える関係」が最低限求 められる。その関係を基盤とした上で、どのような密度の繋がりを持つのかを選択してい くのである。

(2) 心理的国境を越える住民間交流

前項で、「顔の見える関係」の重要性を指摘した。たとえ隣人に不満があったとしても、 顔見知りであるかどうかによって、その後の対応や反応も変わってくる。また、一般的な 日本人にとって外国人と顔見知りになることは難しい。平然と日常を送っていれば、双方 が接点を持つことは少ないと言える。それを問題と捉えない人ももちろんいるであろう。 しかしそれでは、先ほど述べた猜疑心や恐怖感を根底から払拭することはできない。した がって本論文全体として、「顔の見える関係」を必要最低限の繋がりとして扱い、そのため の秘訣や課題を個々の事例から汲み取ることとする。

そして本項では、いちょう団地において見られる外国人と日本人の関係性の在りようを見ていく。まず団地の住環境を考えると、外国人が隣の部屋や上下の部屋に住んでいることがあり得る。したがって、何気ない生活の場面で何らかの接点を持つことがある。さらに踏み込んだ接点としては、自治会や代議員という関わりである。当該団地の住民はその全員が自治会に加入しており、代議員も強制的に回ってくる仕組みとなっている。代議員の場合、階段一つ毎に持ち回りで行っており、そこで外国人と日本人が関わる機会もある。ただし、代議員としての関わり合いには課題もある。団地内でもエリアごとに状況は様々であり、円滑にやり取りが進んでいるところもあれば、上手くいかないところもある。中には、「日本語が分からないからといって何もやってくれない」と話す日本人住民もいるのが現状である。さらには、「お金に関わる都合のいい話だけ日本語が分かる」と嘆く人もおり、双方の距離はなかなか近づかない。しかし、日本での生活に慣れない外国人にとっては全てが試行錯誤の行為であり、ある意味で生きるための知恵なのである。そうした背景をも充分慮り、心を開きやすい信頼関係づくりが求められよう。

このように、日本人と外国人の相互の関係性はありながらも、その全てにおいて上手くいっているわけではない。人類が言葉に重きを置く以上、言外の挙動にまで思いを馳せる余裕は限られている。しかしながら、そのような「言葉に表れない行為」が有効に作用する場合もある。例えば、3.11 において為された、トライエンジェルスによる救助活動である。上述のように、団地に住む日本人は高齢者が多いが、3.11 の時には日本人の高齢者車椅子を外国人が上から降ろす行動が見られた。また、3.11 の直後にもともと予定されていた第 6 自治会の防災・避難訓練では、トライエンジェルスの参加のもと、自治会の女性高齢者を背負う等の活動を行ったとされている。これらの活動に言葉の壁はない。リーダーによる適切な指示次第で、誰もが支援者として活躍できるのである。では、外国人の救助活動に居合わせ、その活動を間近で見ていた日本人はどのような印象を抱いたのであろうか。初めの段階では「外国人の人だからいいよ」と遠慮を見せていた。しかし、活動も終了の段階に差し掛かると一転し、楽しんでいる様子が窺えたのである。当初は距離感を覚えていた日本人も、活動を通じて「外国人のお兄ちゃんいいわね」と意識の変容が起こったのである。早川氏は、3.11 の前後で外国人と日本人の関わりの変化はあまりないが、防災を一つのきっかけにして人の繋がりをつくることは可能であると実感している。なお、

災害時におけるトライエンジェルスの活動については、4-2(2)で詳述することとする。

以上のような関わり合いは、ノンバーバルコミュニケーションの可能性を感じさせてく れる。たとえ言葉が通じなくても、人命救助という使命感や親切心は人々に伝達する。一 方の受け手としても、笑顔というコミュニケーションにより感謝の意を表明できるのであ る。ただし、そうした良好な関係性も、互いが活動の場に居合わせてこそ生じるものであ る。ところが、とりわけ団地内の高齢者はあまり参加しない傾向にある。原因は様々であ るが、その一つとして挙げられるのが、やはり外国人との交流の少なさである。普段から の接点がなければ、場に居合わせることも少なくなる。また、場への不参加が新たな溝を つくっていく。こうした悪循環が生じているのも事実である。ただ、高齢者自身に何かを してもらうのは難しい。そこで、双方を結びつける機会や取り組みを提供することが大切 になる。また、そのためには活動の中心となる人物が必要である。例えば、ある代議員に ベトナム人が入った際には、早川氏がキーパーソンとしての役割を果たしている。早川氏 が人材を有するハブとなり、ベトナム語の通訳ができる人を依頼し派遣するのである。そ うした中心人物のもとで様々な人々を結び、繋がりを創造するのである。この他にも、自 治会を利用した繋がりも効果的である。団地内のキーパーソンには、自治会活動としての 声掛けができる元いちょう小学校の補助員等が存在する。当該のキーパーソンのもと自治 会活動の流れに乗ることは、活動を周知する一つの手となるのである。

ただし、同じ空間に住まう人達がボランティア等の活動に関わることは、そう簡単ではない。例えば、ボランティアの担い手として活動する中で、自身のことをよく知っている隣人が活動の受け手になる可能性がある。ボランティアでの関わり合いが日常生活にも直結するため、互いに下手な行動ができなくなってしまう。つまり、生半可な気持ちで活動・参加できないのである。生活空間を共有し、常に「見る――見られる」関係にならざるを得ない、団地特有の問題である。よって人材の確保は、団地の外堀から手を付け埋めていくことが秘訣となる。ちなみに、筆者が日本語教室を訪れた際に、団地の外に住まうボランティアが複数名居た。中には日本人の男性高齢者も居り、子どもへの学習サポートを行っていた。その男性はかつていちょう小学校の補助員を担った経験を持つ人物である。活動の動機は、もう少し小学校や子ども達と関わりを持ちたいというものであった。そうした意向が早川氏に伝わり、現在の活動に至っているのである。

そして、日本語教室といったボランティアの存在は、実際の担い手や受け手以外の第三者にも好影響をもたらし得る。その一つが、小学生の子どもを持つ日本人女性への影響である。彼女が子どもを通わせていた小学校には外国人児童が多く、些かの不安を感じているのが内実であった。毎朝遅刻してくる外国人児童の様子を見ては、いつも生活状況を気にしていた。半分は彼・彼女らを心配する気持であり、残りは懐疑的な感情である。このように、女性が外国人児童を気に掛けるのは、必ずしも悪い理由だからというわけではない。しかし、生活様式の違いを見るたびに、意識の溝はますます深まっていった。そんなある日、女性は日本語教室で机に向かう外国人児童の姿を見ることになる。彼・彼女らが

一所懸命に勉強している様子に感銘を受け、これまでの意識にも変化が生じてきた。そこで改めて、普段何気なく使用している日本語の難しさや、それを努力して覚えている状況を知るのである。このように、外国人に対する人々のイメージは、実際と乖離している場合も多い。そこで、ただ頭の中で思考を巡らせるだけではなく、現場へ実際に訪れて体感することが必要になるのである。その結果として、例に挙げた女性のように良い方向へ見方が変わることを願ってやまない。また、その際の関わり方はどのようなものでも良い。早川氏は、祭りといったフランクな場を通じて接点を創り出す工夫をしている。人々の意識は、そう容易く変化するものではない。徐々に、そして着実に双方の距離を近づける慎重さも求められるのである。

(3) 小学校が創り出す交錯

多文化まちづくり工房の活動拠点ともなっている横浜市立いちょう小学校であるが、実は2014年初旬に閉校している。当時の学区は、いちょう団地内のみで組み立てられていた。現在は、同じ泉区にある横浜市立飯田北小学校と統合し、横浜市立飯田北いちょう小学校になっている。廃校になる直前の2013年には、75%、つまり4人中3人が外国人という状況であった。そこには、「外国人」イコール「マイノリティ」という図式は存在していない。現在は、先述したように隣の横浜市立飯田北小学校と統合しているが、当該の学校も約30%が外国人によって占められていた。両校の統合によって、その比率は50%程になっている。

また、当の子ども達自身の多くは国籍についてあまり気にしておらず、比較的いい傾向を示している。日本人の子ども達も、特に肩身の狭さを感じているわけではなく、相互に上手く学校生活を謳歌しているようである。半数が外国人児童という性質から、教室にはカタカナの名前を持つ子がたくさん居り、当人たちにとってそれが当たり前の光景となっている。したがって、卒業後暫く経て初めてその特殊性に気付く者も居る。例えば、中等教育段階になれば団地外の学校に通う子どもも多くなり、そこで自身の置かれていた環境を実感するという具合である。このように、いくらかの特殊性が存在していたとしても、それらが日常に浸透している限りは、当たり前のこととして捉えられるのである。

とは言っても、問題が全く生じないわけではない。何かいざこざが起きた場合、「ベトナムへ帰れ」等といった声が日本人の子ども達から発せられることも間々ある。特に、小学校の統合が為された分、新たな問題が生じてしまうことは否めない。上記のように、元飯田北小学校側にとっては、接触する外国人が増えることになったのである。ちなみにかつての飯田北小学校の学区は、いちょう小学校以外残り全ての範囲となっていた。すなわち、元々その地域に古くから住んでいる地の人たちが多い場所である。両校のそうした違いから、小学校間の摩擦も残るのが現状である。小学校が統合されて既に半年経過しているが、サッカーを行う際には、「いちょう小限定でやって」や「飯田北は呼ばないで」といった子どもたちの声も聞かれた。国籍の違いから発生する問題もさることながら、小学校の設立背景から生じる課題も残されている。

(4) 言語集団ごとの結び付き

ここまでで住民間の接点の様相を、外国人と日本人という大枠で捉えてきた。しかし、第一章で述べたように、こうした二項対立には限界がある。外国人といっても成員は多種多様であり、様々な国籍が存在するのである。また、そうした国籍の中にも多様性は存在し、一人ひとりに目を配る必要がある。ただ、日本での在住期間が浅い外国人の多くは、やはり母国の習慣で得られた行動様式に従うことが多い。多文化が共生するためには、まずは相手の価値観を理解する姿勢が必要となる。国籍の違いによる特性を知っておくことは、その一助となろう。したがって、本項では言語集団の違いがもたらす繋がり方の様相を述べていきたい。

当該団地内で言語集団ごとの違いが顕著に見られるのは、中国とベトナムの二か国である。中国にルーツを持つ人々は、先に少し触れたように親族間ネットワークが非常に強い。 親族を軸とした強固な団結を、至る所で結んでいるのである。ある中国人の高校生が、おばさんの行動について話した例がある。その内容は、「今年五人くらい子どもがあちらこちらで生まれるから、全部の病院に回っている」というものであった。また、日本語ができる親族関係者に「おんぶにだっこ」の状態にもなっている。

一方の、ベトナムにルーツを持つ人々は、宗教絡みの関係性が強い。大人の場合でいえば、教会やお寺(仏教)で繋がっているケースがある。また子ども達の場合も、キリスト教の信者同士でつながるケースがある。日曜には教会に必ず行かなければいけないので、その場所で強固な繋がりを持つのである。そうして繋がりを持った人々は、祭りの際に教会でお店を出す等、積極的な関係性が見られる。さらに、団地内お店の人達がお寺で繋がったネットワークで東北に行き、炊き出しをした経験もある。以上のように、ベトナム人は親族だけではなく、様々な他者と広いネットワークを築いているのである。

こうした繋がり方の違いは、時代とともに拡がりを見せつつある。早川氏は、住民が増えるにしたがって周りの人々に関心を示さなくなる中国人の特徴を話してくれた。中国人が少なかった初めの段階では、同国人を見つける度に嬉しくなり、友人関係になる場合も多かった。しかし、最近は中国人が居る状況が当たり前になっており、特に声はかけないという。その影響もあって、中国人同士が繋がらない傾向にあり、日本語教室にもなかなか姿を現さなくなっている。昔は口コミだけで多数の人々が訪れたが、10年前頃から「最近こないねぇ」という話が持ち上がってきたという。そしてその傾向は次第に顕著になっていった。ベトナム人の場合はある程度つかめている。中国人は親類の力が強い傾向にあるが、親戚関係じゃない人との繋がりから情報が入ってこないのである。

こうした繋がりの希薄さから生じるトラブルもある。飲食店で早川氏は友人二人を見つけた。声を掛けようとしたが、どうやら二人は喧嘩をしている様であった。仲介に入ると、お互いは共通の同じ団地に住んでいながらも、顔を知らない赤の他人であったことが判明したという。こうした状況のため、口コミも広がらず、情報も途絶えてしまう。コミュニティの中でのネットワークをどう繋ぎ続けるのは課題の一つである。

(5) 防災組織が担う架橋

次に、防災組織をきっかけとした繋がりについて述べていきたい。団地内の防災活動に 大きく貢献しているのが、「トライエンジェルス」である。当該組織は多文化まちづくり工 房における活動の一つであり、様々な年齢や国籍の人々が活動の主体となっている。ちな みに成員の国籍については、中国、ベトナム、カンボジア、日本となっており、構成比は 外国人の方が多くなっている。本項では、こうしたトライエンジェルスの活動が如何に機 能し、住民を結びつけるのかについて述べていくこととする。

当該組織の取り組みは 2006 年に始まった。 活動のきっかけは早川氏と泉消防署の担当者 による話から生まれた。早川氏が防災関係の活動を行いたいと思っていた折に、当時の消 防署の担当者に出会ったのである。担当者は消防署の予防課の人で、当人も消防の普及活 動をしたいと考えていた。さらに、その活動を通じて外国人にも広められないかという思 いを持っていた。非常に熱心に取り組みを進めた人であり、早川氏が話しを持ちかけると とんとん拍子に話が進んでいった。初めは、多言語の災害パンフレットを作ることから始 まった。上述の外国籍メンバーの力を借りながら、6 言語を併記した資料を作成したのであ る。さらに早川氏は、それをきっかけにして若い人達が関われる消防団のようなものをつ くりたいと考えていた。消防署の担当者との意見もまとまり、救命講習の実施が実現した。 また、消防署側も災害時の資機材取扱い訓練を要請するなど、双方の思いが合致したこと により活動は活発化した。以上のように、早川氏と消防署の担当者がお互いに刺激し合っ た結果、今の活動に至っているのである。そして現在はサッカーやボランティアを通じて 加入する場合もあり、メンバー数も増加している。当初から関わってきた 20 から 24 歳の 若い世代を中心に、周辺のボランティアや関わりのある子ども達等をかき集めている現状 となっている。また若い世代を集める狙いとして、小学校の場で防災訓練を行うことも多 い。大人同士で教え合おうとしても、言葉が通じない場合も多い。よって、子どもや若者 を介して大人に発信していくことが求められる。若い世代の育成が大切であることはもち ろん、活動内容を普及させる一つの手でもあるのである。

そして早川氏は、トライエンジェルスの活動について以下のように述べている。

これらの事業は単に多言語の資料を作る、ということではなく、日本語教室や補習教室、サッカーなど、様々な活動の場を通してつながっている若者たちを、防災活動をきっかけに多文化・多言語な環境に対応でき、地域の中で活躍できる人材として育てることを目的とするものであった。そのため、原稿を渡して翻訳を依頼する、という形ではなく、翻訳に関わらない若者も含めて、「外国人防災リーダー」として、消防署の指導のもと、普通救命講習を受講したり、「横浜防災ライセンスリーダー講習会」に参加させてもらったりする中で、防災に対する知識とメンバーの繋がりを深めていった。そして、保育園や団地祭りなどのイベントなどでデモンストレーションを行うことで、活躍の場も広がり、地域内での認知度も少しずつ高まっていった。2010年には、

より若者が関わりやすいようにと「外国人防災リーダー」という名称から「TRYangels(=Tabunka多文化、Rescueレスキュー、Youthユース、angelsエンジェルス)」と改称した。同時に、次の世代を育てるため、地域の中学校とも協力し、中学生からのメンバーを募った。最近では地域の中でもTRYangelsの活動が浸透してきており、自治会から依頼を受けて防災訓練等にも参加するなど、地域活動の中心を担う存在にもなってきた。…(略)…現在、TRYangelsには、中学生から社会人まで、様々な国籍のメンバーが参加している。メンバー数は36名であるが、みんな特別に防災への意識、地域への意識が高いというわけではない。ただ仲間たちと共に、自分の力を生かして人のために何かをしたい、という思いで、活動に参加している。この地域に住む人たちは、言語や国籍は様々だが、同じ時間、同じ空間を共有する仲間である。多文化まちづくり工房は、これからも彼らの思いを活かしたまちづくりを支えていきたいと思う。

(早川秀樹,2011,p.38)

このように防災活動をあくまでもきっかけとして、その他様々な取り組みに繋げている。メンバー自身が活動の中で繋がりを持つのはもちろん、その行為によって多くの地域住民を結びつけているのである。10月に団地内で開催された祭りにおいても、メンバーの活躍が見られた。当日はあいにくの雨であったため、メインステージは「いちょうコミュニティ・ハウス」内の体育館が利用された。メンバーは室内の片隅で待機し、状況を判断しながら随時活動を行っていた。演目が円滑に実施されるための下支えとして、大きな貢献をしているのである。またトライエンジェルス自体も、プログラムの一つとしてステージに上がる場面もあった。その内容は、AEDの使い方と心肺蘇生法をレクチャーするというものであった。まず消防署の職員が日本語で説明をし、メンバーがその他3言語を通訳するといった流れである。参加者も真剣に受講しており、最後には拍手で締めくくられた。





<u>左から写真 3-4、3-5</u> 雨の「いちょう団地祭り」とトライエンジェルスの活動





左から写真 3-6、3-7 「いちょう団地祭り」の様子

そしてイベントが正午に差し掛かると、多国籍の料理が振る舞われた。ステージは一時小休止となり、料理が盛られたテーブルを囲うように参加者が集まった。料理を作った者が文化的背景を交えた紹介をし、皆を楽しませていた。非常に盛況であり、多くの人々が満面の笑みを浮かべながら料理の味に舌鼓を打っている様子が窺えた。料理の盛り付けや言語表記、並びに通訳による説明といった場面においても、やはりトライエンジェルスの活躍が見られた。





左から写真 3-8、3-9 多国籍の料理を食する人々





左から写真 3-10、3-11 料理の提供で活躍するトライエンジェルス

このように、トライエンジェルスは多様な側面で活躍しており、今や団地に欠かせない存在となっている。しかし早川氏は、その活動についてまだまだ途上の段階であると話している。例えば、日曜日を利用して招集をかけようにも、個々人の事情でなかなか上手くいかない。若い世代であれば恋人とのデート、社会人であれば会社の忙しさ、また資格取得を目指す人は勉強など、各々を調整しての招集が難しい実情がある。消防署の人と AEDの使い方の救命講習を行ったある日には、参加人数が 8 名程度に留まった。高校生は試験勉強、大学生もバイトなどの事情があり、その運営・収集は単純ではない。メンバーには、もともと消防士を志望していた者なども居る。しかしそれはごく稀な例であり、皆が防災に対して高い意識を持っているわけではない。メンバーは、サッカーを中心とした人の繋がりによって参加している場合が多い。サッカー以外であれば、消防署が用意する弁当を誘因として呼び込むケースさえある。

このように、活動への参加は人々の繋がりが基本である。広報は基本的に口頭で行い、一部メールに頼っている。より大掛かりな拡散を試みたいというのが早川氏の本心であるが、そう簡単にはいかないのが実情である。上記のような繋がりが、いちょう団地を含めた多くの地域で無くなってきているからである。早川氏は、とりわけ青年層をまとめるものの不足を嘆いている。具体的には、「自治会の長老」といった人達と「子ども会」の間にあるものである。そうした状況ではあるが、トライエンジェルスを通じて徐々に繋がりが生まれることを期待している。「防災」という少しの使命感と楽しさがもたらす可能性を、早川氏は信じているのである。ちなみに楽しさというのは、おそろいのジャンバーによって覚える特別感などである。上述のように、メンバー皆の使命感が強くて他人の為に頑張ろうというわけではない。きっかけは、なんとなく声が掛かってやってみるという程度のことが多い。そこで、人を集めるためにはまず楽しさが必要であり、どう伝えていくかが勝負となるのである。また実際には、災害に対して心配を抱える者もたくさん居る。活動への参加を通じて重要性を理解し、そのことを親や周りに伝える者も存在している。そうした隠れた志望者を埋もれたままにしないためにも、楽しさを介して背中を押していく地道な声掛けが求められる。

また途上段階とは言いつつも、3.11 での活躍然り、実際の災害時に大きな貢献を為しているのもまた事実である。以前、団地内で硫化水素が発生する事故が生じた。当日は野次馬も多く、窓を閉めるように注意を呼びかけても耳を傾けない状況であった。そうした混乱のさなか、多文化まちづくり工房に対して、ベトナム語による情報提供依頼が届いた。そして、トライエンジェルスのメンバーが現場に赴き、各部屋の窓を閉めるなどの活動を行ったのである。このようにたとえ完全な組織体制ではなかったとしても、成員それぞれが臨機応変に行動することで、十二分に機能するのである。またその際には、周囲との協力が重要となる。実際に、当日は消防署との連携が図られた。そうした際の協力関係も、やはり平時からの繋がりが重要となる。そこで本章の締めくくりとして、トライエンジェルスが関与した消防訓練の事例を挙げながら、周囲との連携の必要性について述べたい。

以下は、自治体国際化協会の報告書による当該訓練の概要である。

3 近隣三都市合同消防総合訓練参加

(1) 開催場所 : いちょう団地

(2) 参加人数 : 団地住民約 300 人

(3) 訓練内容 : 藤沢市、大和市、横浜市(泉・瀬谷消防署)、連合自治会、

外国人防災リーダー(TRY a n g e 1 s)が連携した消防総合訓練

- 避難誘導訓練
- 放水訓練
- 応急救護訓練
- ・ 多言語による広報活動及び訓練本部との連携した市民への情報提供

(自治体国際化協会,p.2)

上記のように、当該の訓練は三つの市を軸とした、様々な組織による連携によって実施された。それでは、この活動によってどのような課題や成果があり、今後に繋げていけるのであろうか。まずは、訓練に際して為された工夫について見てみたい。

●工夫(苦労)した点

国籍・文化の違いがある中で事業を推進するにあたり、一番大切にしたことは、多様 な文化背景を持つ人達の災害支援に関するニーズを知ることである。

外国人防災リーダー(TRY a n g e 1 s)と連携し、地域で開催されている多文化共生事業などに積極的に出向き、対話やレクリエーションへの参加等を通して、コミュニケーションを図り、外国籍市民とのネットワークを広げることにより、様々な場面で意見交換を行うことが出来た。

(自治体国際化協会,p.2)

このように本活動でまず目指されたことは、個々人の思追いや考えを理解することである。1-3(4)で述べたように、災害を防ぐためには平時からの意思疎通が求められる。そうした活動が実を結び、本当に必要な支援の様相が明らかになるのである。また、たとえ支援内容に直結する結論が得られなかったとしても、人々の意思を汲み取り活かしていこうとするプロセスそのものが、防災に大きく貢献するのである。では、そうした姿勢による取り組みのもと、如何なる成果が得られたのであろうか。

● 具体的な成果

防災拠点訓練の中で、訓練本部と連携して多言語による情報提供発信基地を設置する とともに、訓練参加者に情報提供訓練を実施し、参加市民からも賛同され、更に充実 した体制作りを期待された。

TRY a n g e l s のメンバーは、更に活動の幅が広がり市民の期待を実感し、「防災の担い手」から「地域の担い手」を目指して士気が向上した。

(自治体国際化協会,p.3)

上記の通り訓練によって得られた成果は、情報インフラ整備といったハード面に加え、「市民の賛同」や「士気の向上」といったソフトにも見られた。トライエンジェルス然り、防災の担い手が継続的な活動を続けていくためには、モチベーションを高める要素が必要となる。そして、これらソフト面での成果が、その役割を果たすのである。つまり、1・3(4)で澤田の主張として扱った、「ソーシャルキャピタル」の活性化が創り出す「ポジティブ・フィードバック」が本活動で見られるのである(p.179)。ではこのような成果が、今後の活動にどう活きてくるのであろうか。

● 今後期待できる効果

事業を実施することにより、外国籍市民の災害時の不安解消が図られ、安心して地域で生活することが可能となる。

また、防災活動を通じ、地域へ関わることにより、外国につながる若者の人材育成を行い、地域社会への参画・自立への期待と支援を行う。

(自治体国際化協会,p.3)

このように、本活動は地域住民の安心醸成に一役買っているのである。身近なところに 心強い存在が居ることで、日々の生活を心置きなく謳歌できるのである。それだけでも充 分に意味のあることであるが、その先の主体性向上にも寄与し得る可能性が垣間見られる。 人々のために活躍する担い手を前に、自身の気持ちが鼓舞される者も多いと考えられる。 つまり、こうした活動へ参加すればするほど、担い手側としての思考も働くのである。

以上で、トライエンジェルスが果たす関係づくりについて見てきた。「防災」に留まらず、多くの行事で主体的に活動することで、人々の架橋になっているのである。まだまだメンバーが不足している状況にはあるが、最後に取り上げた地域活動等を見る限り、人々を参入へと促す余地はまだまだ残されていると考えられる。本節では、いちょう団地における異文化接点の諸相を中心に見てきた。そして、それら全てが良好なものではないことにも触れた。しかし、本項で扱ったトライエンジェルスは、それらを上手く結びつける可能性も秘めている。これからの活動の中で、如何に住民の笑顔を増やしていけるのか。期待は高まるばかりである。

第四章 主体的な外国人による"多文化共生 2.0"

4-1 外国人の適応段階

(1) 生活相談・日本語教室を通じた社会環境への順化

既に述べてきたように、多文化が共生するためには成員間に対等な関係が築かれなければならない。しかしながら、在住外国人の多くがマイノリティとして位置付けられ、声なき声が看過されてしまう傾向にある。外国人自身が適切に意思を伝えられ、またそれを受け入る日本人の態度が必要となるのである。そのためには、外国人が主体性を持って活動できる環境づくりが求められる。また当該の環境には、段階別による区分を設けるべきである。まずは、日本での生活における障壁の解消である。在住外国人の多くは日常の生活に手が余り、一歩先の活動まで行う余裕がない。よって、言語や生活するための情報を、まずは知識として得る段階が求められる。これら、最低限の生活に必要知識を得たところで、ようやく次の「自立段階」へと進むことができる。各人が自立して初めて、互いの意見を摺り合せ合意点を見出していくのである。そこで本節では、日本に来て間もない外国人が直面する「適応段階」の問題について見ていきたい。なお、ここで扱う適応が、日本の生活に従わせる「同化」と一線を画することには注意されたい。文化という問題以前の、一人の人間として生きていくための問題なのである。

多文化まちづくり工房の重要な役割の一つに、生活相談がある。1574 件の相談に対応した 2013 年度の状況を見るに、その需要は非常に高いと推測される。では、外国籍の人々からはどのような相談を持ち掛けられるのであろうか。一つには、書類の書き方である。最近であれば、「臨時福祉給付金」に関するものなどが多く挙げられる。役所から送られてきた書類は難しいものがたくさんあり、書き方が分からないと困る人々も多い。また県営住宅という特質から、収入申告に関する諸手続きも求められる。数ある書類の中でも、収入申告はとりわけ重要なものであり、提出過程で生じる問題も多い。例えば、手違いにより家賃が跳ね上がってしまうことや、最悪の場合、団地から追い出されそうになるケースもある。したがって、正しい情報を記入することに多くの神経をすり減らすことになる。そしてその他にも、離婚に関する相談やiPhoneの解約法など様々なニーズに応えている。最近特に多い相談は、インターネットに関するものである。契約をしたはいいが、気付かぬうちに高額の請求書が届いてしまう事例もある。

以上のような相談は、ベトナム人住民から為されることが多い。また、ベトナム人住民といっても団地内で収まっているわけではない。団地の境を飛び越えて、外部からも相談が持ちかけられる場合があるのである。いちょう団地の周辺で言えば、綾瀬、瀬谷、藤沢、大和といったところが多い。また最近では海老名や、場合によっては埼玉の方からも相談に来ている。その理由の一つは、いちょう団地にベトナムの通訳が常駐していることにある。裏を返せば、当該の地域にベトナム語の相談に応え得る場所がないことを表している。また日本全体として見ても、ベトナム語の通訳が常駐している場所は少ない。そうした状況に対して、電話での問い合わせなどを利用して幅広い地域の要望に応えているのである。

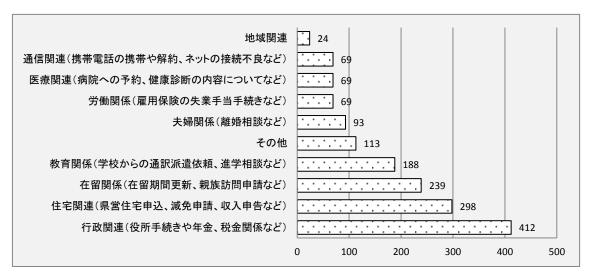


図 4-1 カテゴリー別相談件数 (「TMKOBO TIMES vol.001」より作成,2014,p.1)

以上で、多文化まちづくり工房が担う生活相談の状況を述べてきた。外国人から持ちかけられる相談の多くは、即座の対応を要するものである。対応の如何によっては、家を追われてしまう人々を生み出してしまいかねず、その責任は極めて大きい。ただ、多文化まちづくり工房が担う活動は、こうした迅速性、そして確実性が求められるものに留まらない。その一つが、これから述べる「日本語教室」である。日本語教室では、ある程度中長期的な付き合いが求められ、支援の効果が即座に表れるものでもない。上記の生活相談に比して、より「質的」な慎重さを要する関係性なのである。以下では、日本語教室で見られる関係性について詳しく見ていきたい。

日本語教室は、早川氏が 1994 年以来継続的に行っている活動である。当初は隣の団地で行っていたが、1997 年頃から現在の地に拠点を移して活動をしている。日本語教室自体は、多文化まちづくり工房の他にも、小学校の中を使って行われている。全部で 3 つの教室があり、教室同士声を掛けあって関係を保っているのである。そして、多文化まちづくり工房にとって、日本語教室はある意味原点でもある。日本語教室を続けながら、日々湧き起こる課題に対応すべく、他の活動も派生的に増えていったのである。活動の動機について早川氏は、あまり深い意図はないと話す。理論的な部分で始まっているというよりは、目の前にいる人の対応をしていた現在のようなかたちになったのである。また、日本語教室で教えられる内容については、基本的に定められていない。一応のテキストを決めてはいるが、各指導者が各々の対応をしており、カリキュラムといった体系も特に存在しない。したがって、指導に付いた人が過去の経験を頼りに柔軟に対応している。そして、そうした方針は出鱈目なものでは決してなく、適切な意味が含まれている。以下で、当該の教育法がもたらす三つの効果を順に挙げることとする。

まず一つ目に、「活動の実現性が高まること」である。日本で開催されている様々な教室には、非常に質の高いものが多い。一般的な日本語教室で言えば、文法の類型といった細部にまで行き届いた配慮がなされている。また、教える「型」が存在することは、指導する側にとっても助力となる。しかしながら、学習者に隈なく指導を施すとなれば、多くの条件を満たさなければならない。指導内容のマニュアル化や人材の確保、あるいは効果測定の仕組み等、挙げれば限がない程である。当該の条件から少しでも外れ、秩序が乱れた場合、教室はたちまち機能不全に陥ってしまう。このように、少しの陰りもない堅固なシステムは、柔軟性に欠けるのである。一方の多文化まちづくり工房が行う日本語教室では、指導者にマニュアルのマスターを求めることはない。したがって、最低限の場所と教材、そして日本語を話せる人が居れば、すぐにでも教える体制を整えられるのである。活動の設計段階で頓挫することはなく、実現性を高く維持し続けられる。

そして二つ目が、「多様な学習者への対応」である。多文化まちづくり工房が行う日本語 教室には、多様な学習者が訪れる。母国での学習経験や年齢・性別、また学習速度が大き く異なる人々が混在しているのである。日本での滞在期間も様々であり、教室には前日に 日本に来た人も居れば、15年間日本で過ごしている人も居る。そして中でも、とりわけ成 人を相手にする場合に多大な困難を極める。彼・彼女らは日本での教育を受けていない者 も多いからである。そのため、「ひらがなが読める人」、「ひらがなを一切やったことがない 人」「ひらがなと片仮名が読める人」、また「話はできるけど読み書きできない人」といっ た様々なパターンが併存しているのである。そして、同様に大きな課題を有しているのが、 両親ともに外国人である日本生まれの子ども達である。学校で日本語を覚えても、親と話 す家庭内言語が外国語であるため、活用の場が限られてしまうのである。その点は、保護 者自身も危惧しているところである。筆者が日本語教室で指導にあたった児童は、「ぱとば」 「ちとじ」などの発音を苦手としていた。また、そのような微細な違いは保護者自身も完 全に理解しているわけではない。したがって、学校における指導内容とのズレがあること を恐れ、安易に教えられない現状にあるのである。そこで保護者は、子どもへの指導を日 本語教室に委ねている状況であった。ちなみに、途中で来日してきた児童の方が学習速く、 学力も伸びる傾向にある。先に挙げたような一人ひとりレベルが異なる人々が、同じ内容 を等しい速度で学習することはほぼ不可能である。留学生教育のような一斉授業というわ けにはいかない。そうした違いに対応するためには、テクニック云々よりも人がどれだけ いるかが大事になってくるのである。そこで重要になるのが、先ほども触れた「活動の実 現性が高まること」である。多文化まちづくり工房の場合は、来られる人は誰でも受け容 れ、誰でも関われる体制をとっている。何かガイダンスを行うわけでもなく基本的に自力 であるが、その分たくさんの人が関わることができるのである。指導者の数が多いほど、 多様な学習者のニーズにも応えられるのである。

そして三つ目としては、「教える側の気づき」である。日本語教室の指導者として初めて 携わる人は、口を揃えて日本語の難しさを語る。普段何気なく使っている日本語であるが、 その深みを改めて考える機会はそうないのである。教える側になり、どう教えれば上手く 伝わるのかを考えて初めて、外国語としての日本語の難しさに気づくことができる。この ように、教え方を模索する中でコツを掴んでいき、実は自分自身の勉強にもなっているこ とを知るのである。

以上のように、多文化まちづくり工房が行っている日本語は、教室教える側・教えられる側双方にとって利点を兼ね備えている。そうしたことも功を奏してか、日本語教室のニーズが高い。多い時には、朝の時間帯で15人、そして夜になれば30人近くにも上る。ボランティアを増やすと学習者も増えていく。ボランティアについては、先述のように団地内の人がなることはなかなかない。基本的には外部から訪れる人を活用している。また、日本語教室のボランティア層は幅が広い。朝の教室であれば、男性や会社をリタイヤした人も居り、また主婦もその担い手であるという。そして夜の教室では主婦層や会社をリタイヤした人、現役の社会人や高校生等の学生による参加も見られるという。会社をリタイヤした人については、働いていた時に海外駐在していたケースがあるという。基本的には、泉区役所がやっている養成講座を終えている人が引っ張っている。このように、日本語教室は多様な外国人と多様な日本人が接触する場であり、両者にとって大きなメリットをもたらしてもくれる。単なることばの習得に留まらない、異文化理解の空間として機能しているのである。





左から写真 4-1、4-2 いちょう小学校の正門





左から写真 4-3、4-4 いちょう小学校の教室

(2) 適応に求められる規則

多様な文化の併存は価値観の接触と表裏一体の関係にある。価値観の接触は時に対立を 生み出し、数々の問題へと発展していくのである。人々が抱く考えは各人によって様々で あり、それぞれが思い思いの行動をとると議論は平行線をたどってしまう。同じ空間を共 有する以上は、対話によって互いが納得のいく点を見つけ出していくしかないのである。 そこで本項では、数多くの国籍を束ねる早川氏の活動事例を用いながら、決まり事を設け る上で求められる視点を述べていきたい。

「郷に入れば郷に従えと言ってしまうとおしまい」、そう早川氏は語った。まるっきり相手の意向を聴くわけでもなく、お互いのルールをつくっていかざるを得ないという。サッカーを一つ行うことも大変であると話す。国籍の異なる子どもたちがともに行動する場合、言葉の問題は常につきまとう。また、時間感覚の違いも問題を引き起こす材料となる。例えば、集合時間を14:30と定めていても、15:00や16:00に来る子どもはたくさんいる。集合時刻に遅れた子ども達に対して、早川氏は自身のさじ加減で対応をしている。人数が不足している場合は仲間に入れ、満員であれば仕方なく断ることもある。遅れてきたからといっていきなり拒絶することはせず、状況に応じて判断をしているのである。そして、その際に行うフォローが最も大切となる。遅れて参加させる場合でも、次回の時間厳守を約束させるのである。そうした寛容さと厳しさの微妙な使い分けが求められる。一方で、絶対に守るべき規則をも定めている。「門を飛び越える行為」や「国籍の差別行為」といったものである。後者の国籍を差別することについては、早川氏がとりわけ拘っている点である。チーム編成の際には、「カンボジア人だけで」、あるいは「ベトナム人だけで」といった子ども達の声も聞かれる。しかし、早川氏はじゃんけん等により、国籍の区別なくチーム編成を行っている。このように、確実に守るべき点は妥協しない姿勢も必要である。

このように、規則を守らせる日本人の側も、納得させるだけのことをやっていかなければいけない。日常の対話の中で、相手を納得させて少しずつルールを浸透させていくしかないのである。全く新規のルールをつくるのは、日本人と外国人双方にとって大変な労力を要する。ゴミ処理の問題もその一つである。ゴミの分別習慣がなかった人々にとって、市区町村が定めるルールに抵抗感を覚える者も多い。そうした際には、まずは規則の背景を話し、次に現状を述べるなど、順を追って丁寧に少しずつ浸透させていくことが大切となる。最初は多くの人が守れないかもしれない。しかしそこで諦めるのではなく、長い目で見る姿勢になり、少しずつ理解を浸透させていく寛容さが求められるのである。そして、そうした工夫を続けていると、同国人同士でも声を掛け合い、時に仲間に注意し合う行動も見られるようになる。日々の努力が着実に届いている、何よりの証拠である。そして、よくありがちな悪いケースとしては、よく理解できていない状況で激怒することである。外国人側としては怒られている状況は分かっても、その理由がいまいち理解できない。そうしたことの積み重ねで、「日本人はすぐ怒る」といった印象を抱かせてしまうのである。そして結局、同じことを反復して行ってしまう。正に悪循環なのである。

そして、そうした状況を改善するためには、顔の繋がりが大事になる。自身の行為が他者の怒りを買った場合、その他者と顔見知りであるかどうかでその後の反応も異なってくる。早川氏によれば、怒っている相手が知っている人であれば、まずは素直に謝罪をするという。しかし一方で、知らない人に唐突に怒られてしまうと、悪印象を残すだけで終わってしまい口も利かなくなってしまう。そうならないためにも、普段から顔の見える関係づくりが大事になってくるのである。それは外国人だけの問題ではない。日本の子ども達、若者たちも同じである。人々の繋がりが希薄な現代では、迷惑行為への注意が自身への返り討ちの引き金になってしまうこともよくある。そうした事件が増えるにつれ、注意をするという行為自体が珍しくもなっている。「叱ってくれる人々」は自身の過ちを可視化させてくれる、ある意味貴重な存在である。「叱る」という行為が肯定的なものになるのか、あるいは否定的に捉えられるのかは、人々の関係性を如何に築いていくのかに掛かっているのである。

4-2 外国人の自立段階

(1) 日本社会の一員として

日本の生活に適応し最低限の知識を得たところで、ようやく自立の段階に進むことができる。初めは右も左も分からなかった外国人住民でも、多文化まちづくり工房で様々な支援を受け、現在日本社会で大いに活躍する者も数多い。本節では、自立した外国人の事例を用いながら、現状や求められる姿勢について述べる。

近年のいちょう団地における出来事で特筆すべきは、ベトナム人二世達が日本の有名企業に採用され始めていることである。例えば、サントリーや KDDI といったところが挙げられ、高い倍率をくぐりぬけて入社の切符を手にしている。彼・彼女らにとっての強みの一つは、日本と母国両方の文化を知っているということにある。言語的能力ももちろんであるが、異文化を理解しそこに適応できる柔軟性が評価されたものであると考えられる。また、こうした人材を活用せざるを得なくなっていることも事実であり、今後ますます求められるであろうと予想される。しかし、全ての子ども達が輝かしい成功をおさめるわけではない。既に述べてきたように、各人の能力は様々である。学習過程で現れる差は、結果的に二極化をもたらすこともある。日本語教室において存在する学習速度の速い優等生達は、通学する学校内においてもトップクラスの成績をおさめる傾向にある。片や学習に躓き、皆と同じレールから一歩踏み外してしまった子ども達は、その後の勉強にもついていけない場合が多い。その結果、充分な教育を受けずに仕事に就くこともあり、その後の歩みが上手くいかないケースもある。そうした悪循環の積み重ねは、彼・彼女らを犯罪に走らせてしまう結果をもたらし得る。

教育的問題が大きな問題へと発展していく過程は、日本人であっても同じく見られる。 そうした流れを食い止めるためには、周囲の支えによる社会全体としての底上げが必要と なってくるのである。同じ時・空間を生きている以上、彼・彼女等も含めて一つの社会と 考える必要があるのである。早川氏は「彼等を支援(もちろん直接的にはそうだが)とかではなく、社会全体の問題で、この時代のこの空間を良くしていくためには、彼らを、ここにいる人たち全部を考えないといけない」と語った。犯罪行為は人々の不安を駆り立て、殺伐とした雰囲気を生み出してしまう。また、「犯罪者」というレッテルを貼り糾弾していくことは、対症療法にすぎない。根源的な解決のためには、生成されるプロセスに歯止めをきかせる必要があるのである。そして、そのためには成員皆の社会参加が求められる。またその重要性は、「多文化まちづくり工房」という名称に顕著に表れている。早川氏は、「多文化共生という一般的な言葉ではなくて、外国人もまちづくりに参加していき、街の一部としてまちづくりをしていく存在であると捉えたかった」と語った。外国人は、団地に訪れる客ではなく、実際に住む人だからである。いちょう団地については、そもそも外国人が居なくなってしまうと、祭りを行うこともできなくなってしまう。団地に住んでいる人は外国人も日本人も関係なく、皆で楽しく暮らしていく方法を考えようという理念のもと活動しているのである。また、現代の日本の産業自体が、多くの外国人によって支えられているのも事実である。コンビニの弁当一つとっても、様々な国籍が詰まっていることを実感できる。日本の物質的豊かさは、外国人によるところも大きいのである。

外国人達の自立的な活動は、他の場面でも見られる。その一つが、団地内にある飲食店の店員の場合である。その店員は、団地のベトナム人達を集めて「ベトナムフェスティバル」や他の祭りで意欲的にお店を出しているのである。先に少し触れた、被災地での炊き出しもその例である。炊き出しの動機として考えられるものの一つとして、日本人への思いがある。彼・彼女らが日本に来たときは無一文であり、悲惨な状況を見ていると自分達も何かしてあげたいと感じる人も多い。こうした状況に、日本人よりもはるかにタフでバイタリティがあると早川氏は語る。そうした活動に日本人自身も刺激を受け、勇気づけられているのである。

以上で、日本社会の一員として活躍する外国人達について述べてきた。母国と日本、両方の文化に触れている彼・彼女らは、マージナルパーソン¹であると言える。そうした人々は「一貫した行動様式や価値観を持ちにくく、常に精神的に緊張を強いられる」存在であると現代位相研究所(2010)は述べる。そのため、現代位相研究所によると「自己のアイデンティティが何なのかに悩み、自分自身や社会に対して否定的な態度をとる傾向がある」のである。しかし、マージナルな属性は、単にネガティブな側面だけを有しているわけではない。現代位相研究所が述べるように、「ある一つの文化に埋没することなく、いわば境界線上から複数の文化を客観的に見ることができ」、「物事を見る基準や視点を複数持って」おり、「複数の文化を掛け合わせて新たな文化を創造するのに有利な立場に立ち得ることにもなる」のである(現代位相研究所,2010,pp.134-135)。

¹現代位相研究所によると、「アメリカの社会学者ロバート・パークは、多くの移民が入り混じるアメリカのシカゴで、併存する複数の文化のどれにも完全に属すことのできない人々に注目し、彼らを『マージナルマン』(境界人)と呼んだ」(現代位相研究所,2010, p.134)。

ここでマージナルパーソンの好例として、多文化まちづくり工房で通訳を担うグエン氏について取り上げたい。

彼女は 1995 年、小学校 5 年生の時に、先に難民として来日していた彼女の父親の呼び寄せで来日した。彼女の母親と兄も一緒で、3 人での来日だった。…(略)…彼女は来日1 年後の 6 年生の時には、日本語はほとんど理解していたというが、高校進学や大学進学への道は簡単ではなかったそうだ。彼女は中学 2 年生の時、友人に誘われて、多文化まちづくり工房で補習教室に参加した。それから 10 年以上ずっとここに関わっていることになる。参加した理由を聞かれるとこう答えた。

「楽しかったから。あの当時はお兄さんやお姉さんがいっぱいいて、毎日勉強を見て くれた。誰か人がいるから行こうかなと思った。誰もいなかったらきっと行かなかっ たんじゃないかなあ」

彼女は、その後、多文化まちづくり工房で毎日勉強し、高校は近くの中堅校へ進学、 そこでもさらに勉強を続け、私立の四年制大学へ入学し、国際関係を専攻した。いちょう団地の中で、四年制大学に進学する子たちは皆無ではない。それでもやはり私立 の四年制大学に進学する子は、非常にまれなケースと言える。まして技術系ではない 文系学部への進学は、非常に少ない。

その後、彼女は大学時代、ベトナムに行ったり、翻訳会社でアルバイトをしたり、いちょう団地の外での活動も活発に続けてきた。同時に多文化まちづくり工房でも通訳や翻訳、隣接する小学校での取り出し授業のサポート、日本語教室では来たばかりのベトナム人に日本語の指導をするなど、継続的に活動を続けてきた。そして卒業した時には、都心の企業での内定を蹴って、多文化まちづくり工房での専属の通訳になることにした。…(略)…病院にさえいけない父と母の通訳をしてきた子どものときを思い、親と同じ境遇のベトナム人の大人のサポートをしたいと思ったということと、自分のように、行きたくないけど行くしかなかった通訳をしなくてはいけない子どもを少しでも減らしたい、とのことだった。

(長谷部美佳,2014,pp.206-207)

このように、当初彼女は進学の面でいくらかの不安を抱えていた。そこで、多文化まちづくり工房による補習授業を通して、その懸念を払拭していったのである。そして継続的な参加を促したのが、支援者による真摯な取り組みであった。3·1 で触れたように、当該教室は単なる学習の場ではなく、コミュニケーションを生み出す場でもあるのである。そこで交わされた何気ない会話が、彼女の人生に大きな影響を与えていることは言うまでもない。そして上記のように、彼女の学力は四年制大学に進学できるまで向上し、日本企業へ就職する切符も得たのである。しかし最も着目すべき点は、その進路を敢えて選ばなかった事実である。マージナルな特質を、次世代の為に役立てようと決心したわけである。

長谷部によると、グエン氏は「今や生活相談、弁護士との通訳から、地元の団地自治会の役員会での通訳もこなし、地域のロールモデル」となっている。また、「大学に進学した若者たちは、この女性のように地域社会を支えたり、あるいは企業に就職してグローバルに活躍したり、日本社会で大きく活躍している」場合も多いと長谷部は述べる。そして多文化まちづくり工房は、そうした能力のある若者が活躍できる場として機能しているのである(長谷部美佳,2014,p.187)。

以上のように、本項では「自立」し、そして「主体的」に活動する外国人達の様相を見 てきた。日本に住む外国人の多くが、生活面で様々なハンディキャップを抱えていること も事実である。しかしその壁を乗り越え、自身を受け容れてくれる人々や環境に出会える ことができれば、未来は明るいものとなるのである。地球一体化が進む中、多様な視点を 持った人材がますます求められつつある。様々な活動において世界を渡り歩く必要性は必 然的に高まり、異なる価値観同士をコーディネートする役割が至る所で要求される。そし て、まさにそうした状況で、マージナルな特徴を有する人物が優位に立てるのである。さ らに彼・彼女らは、日本社会を下支えし、また牽引してくれる存在でもある。上述したべ トナム人による炊き出しの一つのきっかけは、自身の辛い過去と日本の惨状がオーバーラ ップしたことにあった。つまり、日本と母国二つの文化を有しているが故の行動であった のである。現在世界を見渡せば、常時至る所で紛争が巻き起こっている様子が窺える。し かし、それらに逐一同情する人はそう多くない。メディアといったフィルターを介して得 られた様相は、そのまま五感に訴えかけるほどの臨場感はないのである。一方で、マージ ナルパーソンとしてリアルな現実を体感した者は、真の意味で対象を理解することができ、 同情する心情も自然と湧き上がる。そのような「身を以て知る」ということの積み重ねが、 献身的な行為へと繋がっていくのである。上記の炊き出しは、被災地の人々にとって心身 ともに「支え」となった出来事であったであろう。そして、グエン氏が歩んできた道から は、日本を引っ張っていく健かな外国人像が垣間見られる。外国人の外国人による外国人 のための活動に終始せず、日本人を含めた地域社会へと適切に還元されているのである。 このように、日本社会の一員として活躍する外国人達は、時に利他的な行動をとり、日本 人の支えにもなり得る存在である。そしてそれは、多文化まちづくり工房のような「支援 の場」、さらに「活躍の場」があってこそ実現したとも言える。たとえ初めは支援を必要と していたとしても、成長の過程で人並み以上の能力を獲得する場合もある。そうなった時 に、「適応段階」から「自立段階」へのステップアップを促す周囲の試みが必要となる。い つまでも支援の受け手として固定化するのではなく、担い手として視点を転換させること が重要なのである。そうした臨機応変さが外国人自身の進歩に寄与し、延いては日本社会 へも多くの効果をもたらすのである。そして次項では、究極の利他的行為である「人命救 助」を鍵として自立の最終形態を提示したい。未曾有の被害をもたらした 3.11 において、 如何に外国人達が活躍し人々を救ったのかを記述し、主体性を醸成する理想像を描いてい く。

(2) 災害時に人々を救うトライエンジェルス

先に触れた 3.11 は、繋がりの重要性が再認識された出来事であった。「絆」という言葉が至る所で散見され、普段意識しない関係性をも浮き彫りにさせた。人々の繋がりは酸素と同じであり、薄まった時にその重要性を最も実感する。したがって、絆の大切さが忘却の彼方にならないうちに、平時より関係性を構築しておく必要がある。そして上述のように、3.11 の際にもトライエンジェルスは活躍した。第一章で述べたように、外国人の防災意識はまだまだ低い。日本に来たばかりの外国人は地震の体験が少なく、震災に対するイメージがなかなか湧きづらいのが実情である。したがって、いざ地震が起きた時パニックになるのは外国人に多い傾向がある。そうした人々にとって、まず乗り越えるべきは言語の障壁である。そこで、トライエンジェルスのような外国人人材が重要になる。防災時・災害時に行う言語的支援は、その後の行動に繋がり、延いては生命の存続を左右するのである。また、トライエンジェルスによる活動は、外国人のためだけにあるのではない。言葉による支援の他にも体を張って活動し、広く住民に貢献しているのである。そこで本項では、3.11 と計画停電の事例を用いて、トライエンジェルスが担う架橋の役割について述べる。

まず、3.11 当日の状況を詳しく述べてみたい。当日は、多くの棟が存在するいちょう団 地の中でも、とりわけ一番の高さを誇る32号棟が大きく揺られた。32号棟の各部屋では、 家財道具が倒れる等の状況が生じ、寝られる状態じゃないところも一定数あった。そして 地震で揺れた直後には、32 号棟の下や校庭に人が多数集まってきていた。そこで、早川氏 とベトナム人のメンバーが様子を確認すべく動き出した。32 号棟付近では床に座り込んで しまっている女性高齢者、そして校庭には「家に帰りたくない」と言うベトナムの子ども や車いす利用者等が居た。また、家に帰りたいと言って一旦戻ったが、すぐに引き返して きたベトナムの子どもも居た。買ったばかりのテレビが大破するなど、部屋の状況が滅茶 苦茶であったためである。また、エレベータは止まっており、さらには天気も曇り出して いる状況であった。雨でも降ったら大変であるということで、とりあえず体育館の下にあ るコミュニティ・ハウスを利用することになった。当時、仕事に出かけている者も居り、 メンバー全員が現場にいるわけではなかった。したがって、現場に残っていたメンバーだ けで開設を行った。当該施設は教室を開く場として利用されているものである。ところが、 金曜日である当日はもともと閉館日であった。そこで早川氏は、施設の鍵を持っている自 治会長に連絡を取った。施設を開設したい旨を伝えて空けてもらい、皆を誘導して避難し たのである。施設内では、暖房を付けたり、毛布を出したりし、住民に安心感を与えた。 そうこうしている間に区役所の担当者が来て、正式的に避難所が開設された。ところで、 避難所は区役所じゃないと立ち上げられないことになっている。よって、公式発表では区 役所の避難所からの記録から始まっている。しかし実際には、上述のように先にトライエ ンジェルスが動き始めており、16 時過ぎには実行していたのである。では、室内の様子ど のようなものであったのであろうか。室内には特に囲い等はなく、だだっ広い空間となっ ていた。そこに、大勢の人々が恐怖のあまり座り込んでいた状況である。また、食事につ

いては、避難・防災倉庫からクラッカーなどを持ち出して食していた。また、そこで過ご したのは一晩だけであったため、住民からのニーズや大きなトラブルもそれほどなかった という。ただ、ベトナム人や、中国の人等の名簿を作らなければいけない時もあった。そ うした時はトライエンジェルスの通訳が仲介し、役割を果たした。名簿作成以外にも、体 調が悪い人がいれば通訳として対応をした実績がある。また日本人の中にも、車椅子を家 に置いてきてしまった場合や、どうしても家に帰りたいという女性高齢者も見られた。そ うした場合には、メンバーが担いで家まで連れて行った。当夜は施設で寝泊まりをして過 ごし、翌朝の9時には閉鎖された。利用者は、最も人がいる時間帯で百数十に上り、その 有意義性が窺える。そうした間に消防団と一緒に安否確認を行った。揺れでガスが止まっ ていることも多く、その直し方なども指導した。一番の高層棟である 32 棟については揺れ の影響で一部破損が見られたため、そこを中心に安否確認やガス点検をしてまわっていた。 次に、計画停電時の様子について見ていきたい。3.11 自体に関しては、いちょう団地に それほど大きな被害はもたらさなかった。その一方で、困難を極めたのは計画停電の時で あった。計画停電における初期の段階では、いつどうなるのか何もわからない状況であっ たのである。各所に問い合わせをしても、正確な情報が全く手に入らなかった。そのため、 当面はトライエンジェルスと自治会とで此所彼所に聞きながら対処をした。そして次に行 ったのが住民への発信である。当然、日本人のみならず外国人へも情報を伝達する必要が あった。そこで為されたのが、情報の多言語化である。多言語化については、早川氏の提 案に自治会が賛同するかたちで実行に移された。また、その時に活用されたのが、いちょ う団地内にある「団地放送」である。団地の敷地には数か所のスピーカーがついており、 集会所でマイクを通すと発信できる仕組みとなっている。その団地放送を使って、ベトナ ム語とカンボジア語と中国語による計画停電の時間情報等を流したのである。玉石混交の 情報が行き交うインターネット上の情報は当てにならなかったため、当日問い合わせをし て確実な情報を得てから実行に移した。実際は「なるかも、ならないかもしれません」と いう程度の情報しか流せなかった。実際に計画停電が行われたのは 3 回程度であった。ど こまで住民に影響があったのかはわからないが、夕方から夜まで落ちた時は不安を覚える 人々も多かった。団地において電気があるかないかという違いは死活問題である。特に高 層住宅は、エレベータが止まると何もできなくなる。水は上がらないし、人の行き来もで





きないのである。そうした状況を鑑みて、団地放送を流す必要性を感じたのである。



左から写真 4-5、4-6、4-7 高層棟と防災備蓄倉庫

以上のように、実際の災害に際してもトライエンジェルスは持てる力を遺憾なく発揮し、 人々の安心・安全に貢献したのである。また救済の対象は外国人と日本人、その全てが包 含されていた。どの人々も分け隔てなく、同じ地域住民として捉えられている何よりの証 左である。既に述べたように、「生命を如何に維持するか」は万人が嘱目する問題である。 そこに文化的差別があってはならない。しかし 1-3(1)・(3)で指摘したように、文化、さら に言えば外国人が「弱者」に陥ってしまう場面は多い。ただそれは、個々人の能力差によ るものではなく、知識不足や経験の浅さから自然に誘導されたものであった。そして、そ の不充分さを一時的に埋め合わせる存在がトライエンジェルスなのである。避難所への誘 導、そしてそこで為された通訳や体調管理といった活動は、人々の心の灯火になったこと であろう。非常事態の渦中では、状況の不確実さが人々を混乱に陥れる。言語面での課題 解決や様々な情報伝達を行ったメンバー達の活躍は、そうした不安から人々を解放したの である。そして 1-3(4)では、コミュニティの充足が、中長期的な防災・減災になることを述 べた。地域住民による平時からの関係構築によって、「関係強者」になることができるので ある。その作用によって「弱者」という檻から抜け出せ、さらには支援者としての身分も 獲得し得る。従前で「災害弱者」として固定化されてしまった立場を覆し、活動の担い手 としての新たな、そして肯定的なアイデンティティを確立できるのである。そしてトライ エンジェルスはそうした繋がり、つまりコミュニティの活性化にも寄与しているのである。 3-4(5)で見てきたように、メンバー同士の繋がりはもちろんのこと、防災や様々なイベント での貢献により地域住民の間を取持つ「架橋」の役割を担っているのである。防災を通じ て人々が繋がり、充実したコミュニティが防災活動を促進する。そうした相乗効果が、ト ライエンジェルスの活動によって生まれつつあるのである。

このように、トライエンジェルスは、緊急時に対処できる「即時対応力」と、日々の活動を通じた「漸次的コミュニティ形成力」を併せ持っているのである。多様性に秀でている地域であるだけに、本来人々の関係性を築いていくことは難しい。そうした状況の中、それぞれの接点を創造し得るトライエンジェルスは、極めて重要なファクターとなるのである。トライエンジェルスが担う活動の必要性を述べたところで、それらを取り巻く状況について確認し本節を締めくくりたい。当該組織の活動を強化し、活動の幅を拡げるモチベーションになり得る要素について挙げていく手法を採ることとする。その際に、1-3(4)で扱った JICA 研究所による三つの指標を用いる。

JICA 研究所が提唱する、コミュニティ防災を促進する要素は「①防災知識・リスク認識、防災技術、物的資源、②良好な組織環境(リーダーシップ、オーナーシップ、インセンティブ)、③良好な社会・制度・規範環境」であった(p.12)。それぞれの要素は、該団地においてどのように位置づけられているのであろうか。以下でそれぞれを照らし合わせながら見ていきたい。

表 4-1 コミュニティ防災力を高めるトライエンジェルス

JICA 研究所	いちょう団地 △ ■	トライエンジェルス 〇
①防災知識・リスク認識、	・外国人の知識、経験不足	・泉消防署との協働による防災訓練
防災技術、物的資源	・アクセス可能情報の不充分さ	・情報の多言語化並びにポスティング
②の良好な組織環境		
②- I リーダーシップ	・外国人と高齢者	・早川氏による組織の取りまとめ、外部連携
②-Ⅱオーナーシップ	・「災害弱者」としての意識	・住民の巻き込み、メンバー自身の啓発
②- Ⅲ インセンティブ	·低収入	・団地祭りを通じた楽しさ
		・住民の意識変容
		・国際交流基金地球市民賞(まちづくり工房)
③良好な社会・制度	・避難所開設の非柔軟性	・トライエンジェルスによる柔軟な対応
• 規範環境		・泉区災害ボランティア連絡会との連携

(「キャパシティ・ディベロップメント(CD)の視点で見たコミュニティ防災」を参考に作成,p.12)

表 4-1 は JICA 研究所の指標をもとに、いちょう団地が抱える課題と、それを補うトライ エンジェルスを対応付けた。まず①では、「情報弱者」になりかねない外国人を挙げ、防災 訓練や情報の多言語化によって、当該の懸念が解消され得ることを示した。なお、情報の ポスティングについては、4-3(3)で触れることとする。そして②「リーダーシップ」では、 多文化まちづくり工房の代表である早川氏が担う舵取り役を取り上げた。既に述べたよう に、団地に住む高齢者は活動への参加率が低い傾向にある。その段階であるうちは、リー ダーを任せるのは時期尚早である。それはトライエンジェルスのメンバーを除く、一般的 な外国人の場合も同様である。4-3(1)で後述するが、日本社会の様々なしがらみを打ち破る 場合、やはり日本人が適材となる。リーダーという形で船頭を任せるのではなく、まずは 参加者としての関わりを持つべきである。その中で、将来リーダーとなるべき人材に磨き 上げていくのである。そして②「オーナーシップ」では、被支援者として固定されがちな 外国人が、トライエンジェルスの活動を通じて獲得していく当事者意識を挙げた。活動へ の参加を積み重ねる行為は、防災の「いろは」を覚える一助になり、結果的に自分事とし て捉える視点を持つようになるのである。そして②「インセンティブ」では、低収入層が 多い住民ながら、様々なイベントを通じてやりがいを醸成する側面を見出した。イベント の成功に寄与しているのがトライエンジェルスであり、メンバーの活動によって良い意識 変容も生まれている。また、そうした取り組みは「国際交流基金地球市民賞」というかた ちで評価されている。第三者による評価も、大きな動機付けとなる。そして③では、3.11 において役所よりも先に動き出し、避難所開設に漕ぎ着けた実績を示した。しかし、役所 の高い貢献も看過できない事実である。その一例が、泉区災害ボランティア連絡会との連 携で構想されている「サテライト窓口」である。その詳細については、4-3(3)に譲りたい。

4-3 外国人との共生段階

(1) 共生を生み出す場

ここまでで、いちょう団地における外国人の「適応」と「自立」について述べてきた。 日本の生活スタイルに馴染み、ある程度自発的に活動できるようになると、より良い暮ら しを望む余裕も生まれてくる。そこで住民間の対等な対話が生じ、真の共生へと歩み出し てけるわけである。そして本節では第四章の締めくくりとして、共生の創出と維持、さら に発展という視点から、住民を取り巻く現状並びに課題点を記述することとする。その導 入として本項では、人々の交流に必要な「場」という軸を用いて、共生創出の秘訣を探る。

多文化の共生は、日々をただ漫然と過ごしていても実現されない。各人が異文化を理解 し、互いに意見を言い合える場が必要なのである。いくら高い理想を掲げていても、場が ないことには何も始まらない。逆に場があれば、活動内容の如何に関わらず自ずと人が集 まり、その中で新しいものが生まれることもしばしばある。そしてそうした場を設けるた めには、活動を担う人物が必要となる。いちょう団地においてその一翼を担っているのが、 早川氏であり、多文化まちづくり工房のメンバーなのである。外国人住民全てがその役割 を果たせるようになれば、御の字であると言える。しかしながら、現実はそう甘くない。 場の作り手になるためには、待ち受ける数々の障壁を乗り越えなければならないのである。 例えば役所へ交渉に行く際には、しばしば微妙な駆け引きが求められる。 時には口を噤み、 引き下がる必要性もある。そうした、暗黙の了解にもとづいた所作を身に付けることは簡 単ではない。相手を立てれば円滑に物事が進む場合であっても、外国人の多くは自身の主 張を前面に出てしまうのである。双方の食い違いは手枷足枷となり、物事の進行を妨げて しまう。また場の作り手は、活動が完遂するまで継続的に責任を取る必要性も有する。多 くの関係者を束ね指揮する立場であるため、途中で投げ出すことはできないのである。以 上のような困難さがあるため、まずは日本人が場の作り手として突破口を開く必要がある。 そうして完成した場に外国人達を呼び込み、主体的な活動を促せば良いのである。団地祭 りに際しても早川氏が中心となり、自治会等への対応を取りながら場の創出に努めている。 しかし、そうであるといって、外国人を含むその他大勢が脇役に成り下がるわけではない。 実際に料理の提供等、活動を担う多くの人々は、ベトナム人を筆頭とする外国人達なので ある。こうしたいちょう団地の例のように、まずは日本人が場の提供者となり、その後外 国人達を巻き込みながら活動を行うという選択が、実は目的への近道となるのである。外 国人が当事者であると謳っている組織や団体は数多い。ところが、そうした標榜とは裏腹 に、実は裏で糸を引いている日本人が居る場合が多い。そうした、「掌で踊らされる」状況 を避けるためにも、的確な役割分担が求められよう。しかし、状況を突破する日本人が減 ってきていることもまた事実である。これまでは、うるさ型の長老を乗り越え、そして引 っ張ってきた若者も多かった。しかしそうした者は近年居なくなり、お互いの距離もます ます拡がりつつあるのである。

そうした行き詰まりを解消する一つの手段に、「楽しさ」がある。日本人側が自身の楽し みで始めたことが、外国人達を巻き込むきっかけになる場合も多い。多文化まちづくり工 房が定期的に行っているももの一つに、サッカー活動があった。当該のサッカーチームは、 今やトライエンジェルスの活動促進にも寄与する存在になっている。しかしながら、当初 より双方を繋げることが意図されていたわけではない。そのきっかけは、極めて偶然性の 高いものである。かつて早川氏は、日常生活でふとサッカー活動を行いたいという思いが 頭をよぎった。そうした折に、日々を持て余しているカンボジアの子どもに偶然出会った。 互いのニーズは絡み合い、会話も見る見る盛り上がった。そして二人が意気投合したこと で、サッカー活動の起源が生まれたのである。場所の手配も難なく進み、活動をしていく 中で自ずと人も集まっていった。そしてある程度の人数になったところで、今のチームも 編成されていった。さらに、サッカーチームの活動が呼び水となり、その他大勢との関係 性も築かれていった。その結果として、防災訓練に携わるトライエンジェルスへの誘致に 繋がっているのである。活動者自身が楽しそうにしていれば、周りも自然と惹きこまれて いく。サッカーの他にも、団地祭りやキャンプといった様々なイベントが効果を発揮する。 団地祭りでは、多くの人々が「お手伝い」という形で参加している。そして手伝う側自身 もまた、楽しみを存分に感じているのである。またそこで築かれる母親のネットワークは、 日本語教室といった別の場へと繋げる導線にもなる。このように多文化まちづくり工房は、 楽しみを一方的に提供するというよりは、場を用意し、そこで楽しんでもらうスタンスを 取っているのである。強制力を伴う参加促進は、一過性の効果しか生み出さない。それば かりか、その後の関係性にも差し支える要因にもなってしまう。そこで、まずは上記のよ うな良い雰囲気づくりに徹し、気軽に、そして自発的に踏み込んでいける場の創出が求め られる。楽しさが裏付けられた活動は継続性にも富み、人の繋がりも膨らんでいくのであ る。

そして、幾度となく述べてきたように、いちょう団地には様々な課題が存在している。しかしながら、そうした諸課題が場を創出する動機や根拠になっていることもまた事実である。課題を抱えるが故に人々が集まり、そこで顔の見える関係になっていくのである。多文化まちづくり工房の活動は、マイナスのベクトルをプラスに転換することを軸にやってきた経緯がある。いちょう団地に住む人々は生活面での課題を多く抱え、野放しにできない状況も度々見られる。また人不足を補う上で、外部から人材を呼び込まざるを得ない場合も多い。このように、彼・彼女らを対象とした必然的な支援活動を中心に、人々を結びつける作用が働いているのである。初めはマイナスへのアプローチとして始めたことが、ゆくゆくは地域にとってプラスになっていく。活動を進めるプロセスに、楽しみは幾らでも転がっているのである。

(2) 共生の維持に寄与する関係づくり

前項では、人々が活動する前提となる「場」を創出する重要性について述べた。たとえきっかけが、課題解決といったマイナスのものであったとしても、活動の中で楽しみを見出し、プラスへと転換していけるのである。ところで早川氏は、現在の日本社会についてまちや地域自体が軽視されていることに危機感を覚えていた。会社主義、会社中心の社会構成に対して、もう少し住まいベースで考えていいのではないかと話す。早川氏自身、そうした生きにくさを感じて活動を始めたところもある。日本全体として年々人の繋がりが希薄化しており、地域の人たちも一歩引いている感じを受けるという。そうした現代においては、場を設けるだけではやはり充分ではない。たとえ既存の場で活動が行われていたとしても、いつ頓挫してしまうかわからない脆い繋がりが多いのである。そこで、人々の背中を押し、活動を維持させる追加要素が必要となるのである。そしてそれが、本項で扱う「関係づくり」である。いちょう団地で行われている様々な関係づくりの様相や課題点に着目し、あるべき姿を模索していく。

早川氏が行う日課の一つに、小学校の見送り・見守り活動がある。長期的な活動は、子ども達の意識改革をもたらす効果ももたらす。かつて小学校の時に悪態をついていた子どもたちも、今ではサッカーをする仲間として加わり適切な敬語を話せるようになっているのである。それは、早川氏の日常のコミュニケーションが奏功している何よりの表れである。そして見送り・見守り活動を通して、PTA に携わる日本人の母親との繋がりも生まれる。その中で多文化まちづくり工房の活動内容も伝え、興味を持った人々には日本語教室へと導いている。そこで実際に関わりを持つことで、「外国人と話す新鮮さ」といった多くの気付きが得られるのである。

そして 4-1(1)で述べたように、人々の関係づくりに貢献しているものの一つには「日本語教室」の存在もあった。それは、指導者と学習者双方にとって望ましい空間であった。ただし、指導者側の精神心的ダメージも現実として少なからずある。受け持った学習者が次回以降来なくなってしまうことも間々あり、自身の指導法を後悔する者も多いのである。しかし実際には、暫くしてから再び来る人も居る。仕事の都合等で一時的に通えなかっただけという場合もあり、単に指導法のみによる問題ではないのである。このように、全てが上手くいくわけでは決してないが、前進する中で結果は着実に付いてくる。そもそも、早川氏が大学生で日本語教室を始めた当初は、学習者が居ないという状況も多かった。時に15人程度来る場合もあったが、1カ月でたちまち誰も居なくなってしまうこともあった。特に悪天候時には、指導者しか現場に居ない状況もしばしば見られた。そうした中でも、たまに来る一人二人の為に活動を行っていたわけである。そして活動を継続していくうちに、既に居る学習者の友達も興味関心を示すようになっていった。そのような連鎖で輪が広がり、今の活動に至っているわけである。このように、たとえ先が見えない状況でも、続けていくことで変化の兆しが現れることもある。長期的な活動は信頼感を醸成し、人々の関係性をより強固なものにするのである。

さらに、強固な関係性を一度形成すれば、たとえ活動を終えたとしても、その先で活きてくることもある。その好例が、かつて多文化まちづくり工房によって行われた「あいさつロード」という取り組みに見られる。当該の取り組みは、外国人児童を巻き込んで行ったものである。ルーツのある国籍に関してのあいさつや絵を、外国人小学生それぞれが描くというプロジェクトである。一年間の活動を経た後、一度終わらせたプロジェクトであったが、昨年(2013年)に新たな動きがあった。とある学校から連絡が届き、さらに何枚か書きたいという依頼が入ったのである。その後上手く連携が図れ、実際に卒業制作というかたちで実現した。このように、活動を通じて築いた関係の痕跡は長く残り、さらにその後の活動へと結びつく可能性もあるのである。

以上のような取り組みは、人々の関係性が築かれていたからこそ実現したと言える。多 文化まちづくり工房は、時々刻々と移り変わる様々なニーズに対応していかなければなら ない。それに伴って、ある特定の活動を中断せざるを得ないケースも生じてしまうのであ る。しかし活動が途切れても、人々の関係性は崩れない。上記の「あいさつロード」は活 動の中で人々を結びつけ、その後も各人の心に存在していたのである。しかしながら、こ うした関係性も現在ますます薄れつつある。とりわけ、既述のように老人と子どもの間に ある層が地域に欠けているのである。できるだけ若い人たちを惹き込みたいという思いが、 大方の意見である。ところが、声を掛ける主体がお年寄りである場合、現実問題として 10 代・20 代の人々はなかなか参加しない。そこで、より年齢が近い 30・40 代が中心となっ て、彼・彼女らをどうやる気にさせるかが重要になってくる。このように、若い世代を巻 き込むためには、さらにその上の世代にも働きかける必要があるのである。関係づくりの ためには、こうした異なる世代を牽引する能力をも育んでいかなければいけないのである。 また、関係構築という課題は、トライエンジェルスも抱えている悩みである。防災を通じ た活動は、メリットや楽しいことばかりではない。よって、如何にして人を集めるかとい う点には苦労している。人集めに苦労しているという点では、消防団も同じ境遇にある。 しかし、消防団の活動には明確な方向性が存在している。一方のトライエンジェルスには、 絶対に為すべきミッションというものがない。そのため活動の中では、常に工夫が求めら れるのである。

そしてこのような関係づくりは、外国人か日本人かに関わらず重要な問題である。もともと早川氏の活動は、多文化共生といった外国人関連の取り組みから始まった。しかし今では、日本社会が、そして日本人が抱える問題と大差はないと実感している。むしろ、目前の課題に気付きにくい分、日本人が抱える問題の方が根は深い。互いに日本語が話せるため、分かり合えていると錯覚してしまうことも間々ある。つまり、ある程度見過ごされてもさほど影響がない場合も多く、諸問題が陰に隠れてしまいかねないのである。そうした日本の状況に対して、今までやってきた全ての活動を応用できるのではないかと早川氏は実感している。多文化まちづくり工房を介して築き上げてきた関係性は数多い。彼・彼女らの取り組みは、無縁社会となりつつある日本を救う存在になり得るのである。

そして関係構築には、周囲との連携も欠かせない。多様な価値観が混在する地域におい いては、とりわけたくさんの知恵を要する。そして、もちろんその連携自体が関係構築そ のものでもあるのである。トライエンジェルスが行った「合同消防総合訓練」では、3-5(4) で述べたように、様々なコミュニケーションの場として機能した。外部の視点は新風を吹 き込み、新たな可能性を示唆する存在でもあるのである。しかしながら、外部組織との連 携全てが円滑に進められるわけではない。境川を一本隔てた大和側ともなかなか上手くい かないのが現状である。また、自治会の垣根を超える場合でさえも困難を極める。第 7 自 治会の堀江会長等、常に連絡を取り繋がりもあるところもあるが、全てにそのような関係 があるわけではない。また、ボランティア同士の連携もなかなか難しい。そもそも同じ方 向を向いているなら、同じ団体として活動しているはずである。また、泉区役所との関係 については、積極的に絡んでくれる人達のお蔭で良好になったのが事実である。一時は役 所が事業を開始し、全て担ってしまう傾向にあった。また、たとえ協働という形で一緒に 活動しても、多文化まちづくり工房の実績が背後に隠れてしまうことさえあった。実際の ところ、行政の考え方だけではできないことも多い。以上のように、異なる性質のものが 連携を図る際には様々な問題がつきまとう。しかしながら、そうした状況を打破する可能 性を持つのも、やはり周囲との関係なのである。多文化まちづくり工房の事務所は、いち ょう小学校からほんの 10 メートル前に位置している。ところが、活動を始めた当初は当該 小学校の門をくぐったこともなかった。一歩踏み込んで関わりを持とうとすると、「あなた 方の力は必要ないです」と言われたこともあった。そうした時に、変化の兆しをもたらし たのが小学校の校長であった。当該の校長は、代替わりによって新しく着任した者である。 その人物が両者の関係に新風を吹き込み、活動の糸口をたぐり寄せたわけである。

以上のように、共生状態を維持させていくためには人々の関係づくりが必須となる。取り立てて懸念する問題が生じていない場合、一見穏やかな生活が為されているように見える。しかし、実はただの無関心であるということも多いのである。無関心層の放置は、さらなる無関心を再生産することに繋がる。その先にあるのは孤立であり、「見せかけの共生」なのである。よって、表層的な関係をさ迷い歩く人々に声を掛け、活動へと誘い込む姿勢と勇気が求められるのである。そして、時代とともに人々のニーズ、そして共生の在り方も変化していく。そうした流れゆく状況を的確に捉え、人々の声を汲み取っていくためには、互いが信頼し、理解し合える関係を築いておく必要があるのである。

(3) 共生の促進と阻害要因

ここまでで、多文化共生に求められる「場」と「関係づくり」の重要性を述べてきた。 いちょう団地では未解決の問題もありながら、それらに対応しつつ良好な共生を育んでい る状況である。それでは、現在の状況を一歩進めるために求められるものは何であろうか。 本項では第四章の締めくくりとして、今後求められる共生の要素について述べたい。

早川氏は、「言語的に課題を抱えている人たちがたくさんいると言う意味では課題集中地域だが、逆に言うとそれだけ能力がある人が居る」と話した。既に述べてきたように、通訳をはじめとした多言語を運用できるメンバーが複数居り、団地内の諸問題に対処できる人材を数多く抱えているのである。さらにそうした人材は、団地外の言語的な課題にも対応できるのである。実際に、ベトナム語やカンボジア語といった言語に関しては、対応できる地域や人材が外部にあまり存在しない。神奈川県の他の団体からも、通訳を紹介するよう要請されることもよくある。また、泉区にある泉区災害ボランティア連絡会との連携も図っている。昨年(2013年)には、多文化まちづくり工房の方でサテライトの窓口を作り、遠隔で対応できるようにするという話も挙がった。以後はそういう形にもっていく意向を見せている。早川氏は、「ここで人材を集約して外からの事にも対応していけるようにするのが今後の目標である」と語った。そのために、まずは団地内で充分に活躍できる力をつける必要がある。

既に述べたように、問題の解決において鍵となるのが情報である。一刻を争う事態では、 正確な情報をいち早く掴み、迅速に伝達していくことが求められるのである。そして、計 画停電の際に為された住民からの問い合わせは、直に通訳へと向かうことが多かった。通 訳の人々は独自のネットワークを持っており、効率的に繋がる仕組みが築かれていたので ある。よって、外国人のキーパーソンとなる人々に情報を落としておくことが非常に重要 になる。また、カンボジア語の通訳を担当した人は、自身でもネット検索をかけるなど様々 な尽力をして対応した。言葉の翻訳以外にも、様々な努力が為されていたのである。この ように、ネットワークを持つ中心的な外国人の有用性は大きく、そこに情報を渡し拡散さ せていくアプローチは適切な手段である。ただし、このような情報網も一度出来上がった からといって安心はできない。通訳を担うようなある程度力の付いた若い世代が、団地か ら退去していってしまうことがあるからである。特に社会人になる過程では、団地から離 れてしまう状況を食い止めることは難しい。つまり、多文化まちづくり工房などで中長期 的な育成を施しても、転居などにより有力な人材が減っていってしまうのである。したが って、活動を担う人物は、継続的に育てなければいけない。またその一方で、団地へと新 たに入居してくる外国人はますます増えている。日本に来て未だ初期段階の人たちや、初 めて訪れた人たちが流入してきているということである。居住して間もない人々にとって、 団地の基本的情報や生活環境など、不足している情報は多い。したがって、通訳等を介し て、全体に浸透させる大がかりな情報提供を試みても、そこで終止符を打てないのが現状 なのである。新たに移り住んでくる世代や層のために、情報を発信し続けないといけない。

情報発信の一形態としては、多言語化して配布・ポスティングされる団地内限定の情報誌がある。各人の手元に届きにくい配架というかたちに比して、直に情報を提供した方が伝達の可能性は高まる。ただし、一軒一軒の家に上がるわけにはいかず、下のポストを利用せざるを得ない等の限度はある。

そして、インターネットやラジオといった情報網の活用も今後の目標である。団地内のインターネット普及率は、日本人よりも外国人の方が高いと考えられる。母国で暮らす人々との連絡手段として利用する側面があるからである。したがって問題は、情報を載せたページを如何に周知させていくかという点にある。有益な情報を多言語化しページに上げたところで、誰も見ない可能性も考えられる。外国人のインターネット利用法は、日本人と些かの違いがある。先に挙げた母国との連絡手段の他には、母国に関するドラマや映画を観るために利用する場合が多い。主に情報を得る手段として利用する日本人とは対照的である。

そして、多文化共生に対する人々の意識改革も重要な点の一つである。多文化共生事業が人々にどう捉えられているのかは、国際交流事業との違いに表れている。海外支援やユニセフといった国際交流事業とは違い、国内の多文化共生事業対する意識や支援金額は低い。課題を抱える人々が目の前に居るにも関わらず、人々の関心や気持ちは外の世界に向いてしまう。いちょう団地の評判も、近くに住む人ほど悪い傾向にある。実際に訪れた経験がないにも関わらず、外国人が多く治安が悪いと想像してしまうのである。そうした根拠のない評判の矛先は、子どもたちにも向けられる。いちょう団地出身であるからといって特別な視線を送られては、安心して生活することもできなくなってしまうのである。その状況を改善するために、多文化共生に向ける人々の意識を、変容させていく必要があるのである。

そしてもう一つの問題は、居住外国人における正確な情報を掴みきれない現状にある。 団地のどの部屋が、誰のものなのかを把握することには困難を極めるのである。団地への 入居募集は年に2回行っており、その機会に新規居住者がたくさん入ってくる。そのため、 自治会であっても、常に状況を把握しているわけではない。したがって、実際に情報を伝 達する場合に、右往左往してしまう場合も多い。また、特定の国籍向けに情報を翻訳した ところで、相手の国籍がわからなければ的確に伝達させることができない。国籍の属性に ついては、表札によりある程度の察しをつけられる。先に挙げたポスティングに際しては、 表札で人種を判断していることが多い。しかし、表札すら出していない部屋もあるため、 限界は存在するのである。また、情報入手に際しては個人情報問題が常に絡んでくる。団 地側の人々は、それなりの情報を掴んでいる可能性も大きい。しかし県営の立場としては、 安易に情報を詳らかにはできない。県営側と団地で活動する団体が、如何にして情報を共 有していくかということは難しく、考えるべき課題である。そうした状況の中、知恵を絞 って問題に立ち向かっているのが多文化まちづくり工房である。上述のように情報の全て を細かく把握するのは難しい。そこで、様々な活動を通じて明らかになるささやかな情報 に目を配り、有意義な情報へと変換しているのである。当該団地の特徴として、入居初段階の人たちの大多数が日本語教室に訪れる様子が見られる。そこで取り交わされるコミュニケーションの中から情報をキャッチし、大まかな様子を捉えるのである。また、多文化まちづくり工房へ訪れる外国人の中には、県営住宅に関する申込書の記入法が分からず、生活相談支援をお願いする人々もいる。その際に、書き方のサポートを通じて、おおよその居住イメージを掴むこともある。あくまで個人情報であり、流用にならないように厳重な配慮が為されていることは付言しておく。このように、多文化まちづくり工房は「対面の意思疎通」を通じて情報の獲得に努めている。ある神奈川県の国際交流団体では、メーリングリストを利用しているところもある。しかしながら個人情報の関係上、強制的に連絡先を聞くことができず、任意での登録となっている。当然、任意による登録には限界があり、一部の人達ためだけのものになってしまっている。

そして一番の課題となるのは、やはり言語の側面である。既に触れたが、団地内のいくつかの情報は多言語化されている。近年は、英語が世界共通語と化しつつあるが、そうしたメジャー言語であっても通じないケースが実は多い。ただし、世界中全ての言葉を併記することは不可能であるため、現在は主に使用される 6 つの言語に絞って対応をしているのである。しかしながら、6 言語併記でも不充分な場面も間々ある。団地内には、ウイグル語といったマイナー言語を話す住民も居るのである。ウイグル語を使用する家庭は団地に一世帯あり、家族の若い人は日本語教室にも来ている。さらに、日本の中学・高校にも通っているため、日本語を話すこともできる。そうした状況を鑑みて、やさしい日本語の充実も考えないといけない。以上のように、全ての言語をカバーすることは不可能であり、やさしい日本語をはじめとした新たな対応策が急がれる。そして、災害マップを区役所が作る際には、日本語教室での意見が参考にされた。出来上がったものは、裏側が準備品などのマニュアルとなっていた。しかし、日本に来てまだ数年の人は、上手く理解できない場合も多い。ただ、これまで何を準備すべきか考えたこともなかった人々にとって、一定の効果はあると見られる。

以上のように、いちょう団地には様々な課題が残されており、それらを解消していく作業が今後も求められる。ただ既に述べたように、当該団地には多くのキーパーソンが存在している。彼・彼女らを中心とした課題解決過程で、その他多くの地域をも救済できるのである。「適応」、「自立」、そして「共生」といったプロセスで得られた知識・技能を、外部へと拡げていける可能性も有しているわけである。さらに外部との接触は、当該団地内の共生促進にも寄与し得る。そうした相乗効果の連鎖によって、豊かな多文化社会が築かれていくことを切に願う。

第五章 来たる超多文化社会——日本の将来を映し出す芝園団地—— 5-1 高能力者としての外国人

第三章と第四章で、いちょう団地に見られる多文化共生について見てきた。 トライエン ジェルスをはじめとする外国人住民の主体的な活動は、少数派というレッテルを跳ね返す 力を持っている。そうした活発さは周囲に伝播し、日本人住民にまで好影響を及ぼす可能 性を秘めているのである。外国人と日本人とが対等な力関係を持ち、互いに繋がりながら 生きていくことで、真の多文化共生は実現され得るのである。しかしながら、いちょう団 地は一般的な外国人集住地域と性質を異にしている。一つには、インドシナ難民をルーツ に持つ外国人が多いということがある。既に述べてきたように、日本人の多くがインドシ ナ難民を温かく迎え入れてきた。そうした過程で醸成された信頼感は、多文化共生に大き く作用していると推測される。そしてもう一つは、比較的収入が少ない外国人が多いとい うことである。つまり、生活する上で何らかのハンディキャップを抱えざるを得ない人々 ということになる。それは、教育を受ける機会の少なさからくる言語的問題であったり、 経済的な不充分さによる情報の不足であったりする。そうした問題を一つのきっかけとし て、繋がりが生まれているのも事実である。つまり、生活上困難を抱えるが故に繋がりが 必然的に生じ、結果として多文化共生に発展している側面があるということである。とこ ろで、今後日本に流入してくる外国人は、上記のような問題を抱えた人々のみなのであろ うか。近年急速に流入してきている外国人の一形態としては、中国人を筆頭とする富裕層 が挙げられる。裕福な人々は自動的に様々な機会に恵まれることになり、各々が有する生 活能力も必然的に高くなる傾向にある。そうした外国人が日本に移住してきた場合、果た して繋がりは生まれるのであろうか。もちろん、文化や価値観の違いによる軋轢は、悪い 意味での接点を生み出す。互いが衝突する際には、望まれない相互関係が築かれる。そう した状況では、不平不満の言い合いや水掛け論に終始してしまいかねず、何ら建設的では ない。また、能力の高い人々は自分の力だけで生活ができてしまう。したがって、一般的 な外国人に比べて他者に頼る必要性は低く、双方が歩み寄ることはなかなか期待できない。 そして、本節で扱う芝園団地は、まさに比較的裕福な外国人が多いところである。また外 国人の国籍もほとんどが中国となっており、いちょう団地とは対照的な外国人集住地域で ある。ある意味将来の日本を先取りしている当該団地において、多文化共生の萌芽を見出 せるのかを本節で述べていきたい。

まず、芝園団地の基本的な情報を押さえておきたい。当該団地は、埼玉県川口市芝園町に位置するUR都市機構の物件である。団地が建設された当初は非常に人気があり、住民は羨望の眼差しを受けるほどであった。そして既に述べたように、近年は外国人、とりわけ中国人住民が増加している。現在では、2450 戸あるうち約800 が外国人世帯によって占められている。つまり、団地の3割から4割が外国人というわけである。人数で換算すると、2000人以上が外国人ということになる。他にも、日系ブラジル人やフィリピン人、タイ人やバングラデシュ人、そしてインド人等も居住している。

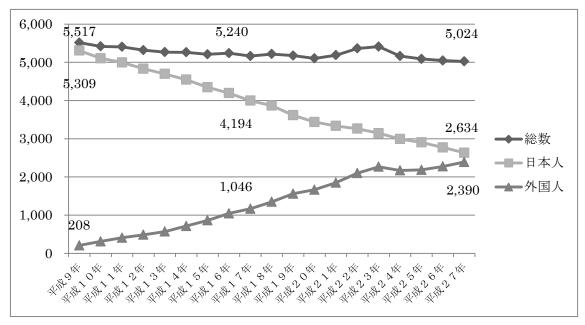


図 5-1 「町丁字別人口世帯数の推移(川口市『町丁字別人口世帯数の推移』」より作成,2015)

図 5-1 から分かるように、平成 26 年現在の外国人数は、平成 9 年の約 200 人から 10 倍 に膨れ上がっている。ちなみに、図は芝園町全体の数字を示しているが、芝園団地以外の 外国人数は少ないのが実情である。つまり、図が示す外国人の大半を芝園団地が抱えてい る状況になっているのである。ちなみに、先述のように外国人住民は比較的裕福である場 合が多い。団地の家賃は平均で7、8万円前後となっており、先に挙げたいちょう団地との 違いは明らかである。また一方では、日本人数の減少が見られる。日本人数と外国人数の 関係性は、近い将来逆転する可能性も大いにある。急激な外国人の増加は、悪いことも含 め団地内にいろいろな事象をもたらした。外国人数の制限に関する意見が、UR事業者に 対して挙げられることもあった。しかし、聞き入れてもらえないのが現実であり、当該の 傾向を保ったまま現在に至っているのである。ただ、ここ 2、3 年で、外国人住民のマナー も改善されつつある。また、近年はURの管理事務所の人も掲示物を日中両語で併記する など、様々な取り組みをしている。そうしたことも功を奏し、両者の関係は少しずつよく なってきている。外国人住民は、郷に入れば郷に従えとしばしば言われる。しかし、実際 には彼・彼女らに対する説明が足りていないことも多いのである。とは言っても、日本人 が持つ心のわだかまりは根強く残存する。団地に長年居住している人々にとっての数年は 昨日今日の感覚であり、それまで何十年と耐え忍んできた過去の苦しみはなかなか拭える ものではない。そこで、イベント等による交流事業を通じて、少しずつ距離を近づけよう としているのが現状である。そして筆者は、当該団地にて実施された行事にボランティア として参加した。そこでの経験に基づき、以下で当該団地の実情について述べていきたい。

5-2 地域像を織りなす意識

(1) 紙を通じた住民との対話

本項では、筆者も携わったアンケート調査をもとに、芝園団地に在住する外国人の特徴について示すこととする。アンケートは、10月と11月で計4回開催された「芝園にぎわいフェスタ!」に際して収集したものである。なお、回収できたデータ数は「271」であるが、調査の趣旨に基づき中国人回答者に絞った「212」件のデータを扱うこととする。

まず、参加者の年齢について見ていきたい。図 5-2・表 5-1 から明らかなように、30 代 が最も多い層となっている。

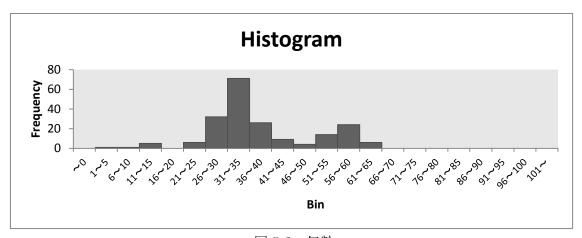


図 5-2 年齢

表5-1 年代

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	10歳未満	2	.9	1.0	1.0
	10代	5	2.4	2.5	3.5
	20代	23	10.8	11.6	15.1
	30代	105	49.5	52.8	67.8
	40代	18	8.5	9.0	76.9
	50代	36	17.0	18.1	95.0
	60代	10	4.7	5.0	100.0
	合計	199	93.9	100.0	
欠損値	システム欠損値	13	6.1		
合計		212	100.0		

次に男女比である。図 5-3 の通り、女性が過半数となっている。また当日は、子ども連れの母親の姿が多く見られた。実際、図 5-4 からも分かるように、3 人以上の家族で暮らしている場合も多い。

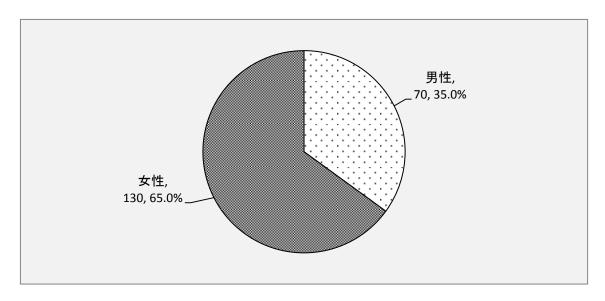


図 5-3 性別

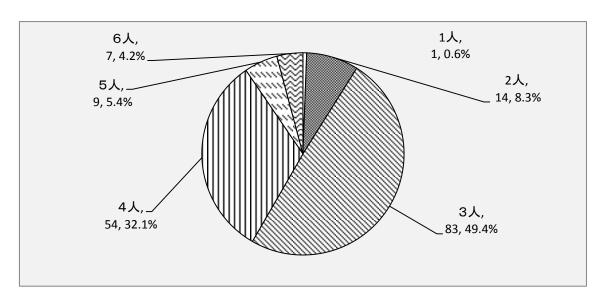


図 5-4 家族は何人ですか?

そして参加者の多くは図 5-5 から明らかなように、芝園団地に住んでいる人々である。また住民の居住年数は、図 5-6 のように様々である。ただ、5 年未満と答えた住民が 8 割以上を占めることから、新しい居住者が多いことが窺える。先述したように、外国人住民のマナーはここ 2、3 年で改善されつつある。その要因は明らかではないが、新しく入居してくる外国人の影響も少なからず存在しているであろう。他方、図 5-7 から分かるように、日本自体には 10 年以上住んでいる者が多い。

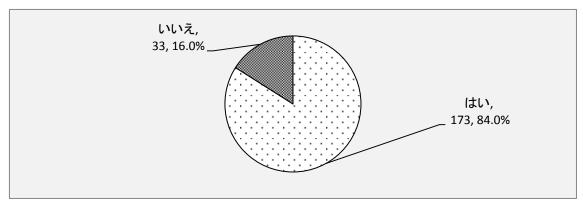


図 5-5 芝園団地にお住まいですか?

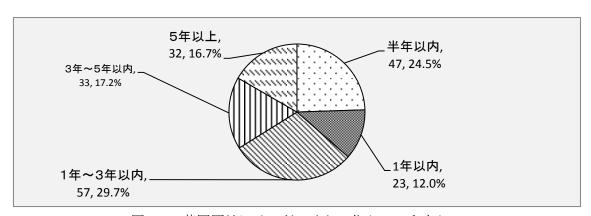


図 5-6 芝園団地には、どのくらい住んでいますか?

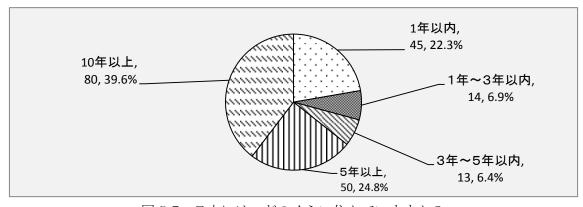


図 5-7 日本には、どのくらい住んでいますか?

そして、参加した外国人が現在就いている職業は、図 5-8 の通りである。さらに図 5-9 で、「主婦」・「退職」・「無職」・「アルバイト、パート」・「学生」・「その他」の場合を除いた結果を示した。

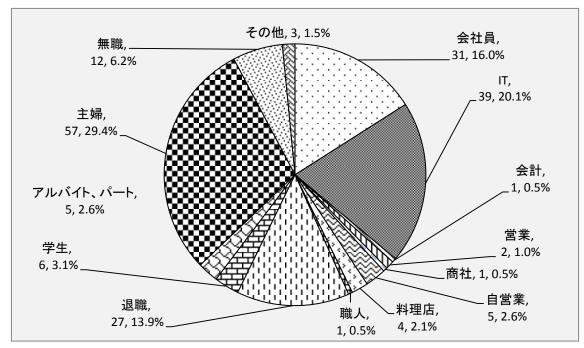


図 5-8 職業

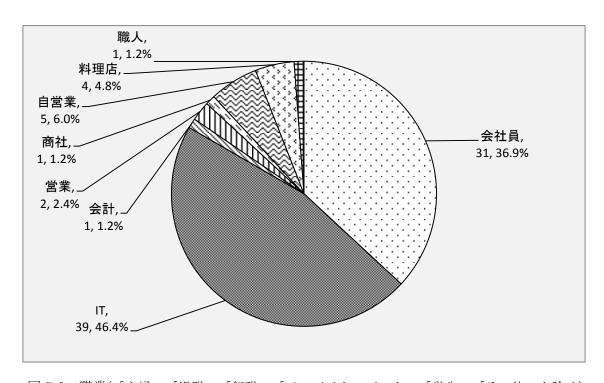


図 5-9 職業(「主婦」・「退職」・「無職」・「アルバイト、パート」・「学生」・「その他」を除く)

図 5-9 から分かるように、半数近くが IT 関連の仕事に就いている。また、当該の質問は 自由回答形式になっており、「会社員」のような他の項目にも IT 関連の職が含まれている 可能性がある。以上を踏まえると、そのほとんどが IT に関わりながら仕事をしていること になる。また、仕事は日本人と接する重要な機会でもある。図 5-10 で示したように、仕事 以外で日本人と関わる人々は、6 割台にとどまっているのである。

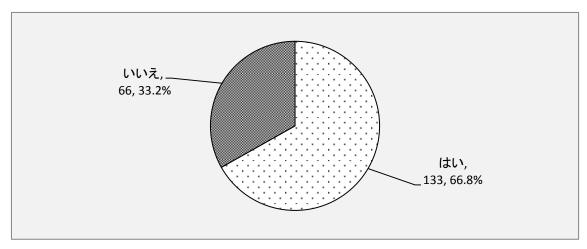


図 5-10 お仕事以外で、日本人と接する機会はありますか?(以下「仕事以外での接点」)

仕事以外には、地域の諸団体への参加による接点も考えられる。しかし、図 5-11 から分かるように、地域のスポーツ団体や、文化団体に参加している人びとは少ない。

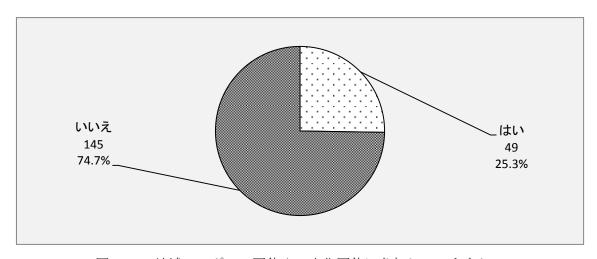


図 5-11 地域のスポーツ団体や、文化団体に参加していますか?

そうした状況の理由には、本章の冒頭で述べたように、比較的生活能力の高い外国人が多いことも含まれているであろう。在住外国人にとって困難を極める事柄の一つに、ゴミ問題がある。日本ではゴミの分別法が細かく規定されており、当惑してしまう外国人も多い。しかし図 5-13 から分かるように、当該の団地において支障をきたしている外国人は少ない。図 5-14 を見ると、ゴミの分別の講習会への参加も、過半数が不要であると認識している。

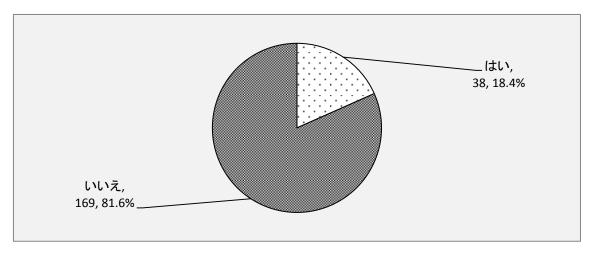


図 5-13 ゴミの分別の方法が、分からずに困ることはありますか?

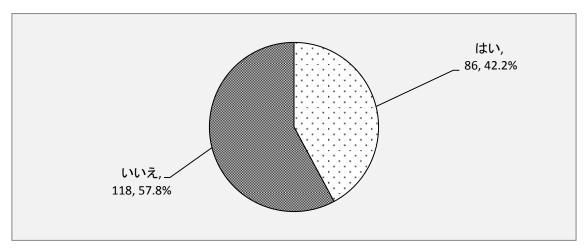


図 5-14 ゴミの分別の講習会に参加したいと思いますか?

また、ゴミの分別の講習会に参加しない理由を表 5·1 で記載した。自由回答となっているので、全員が回答したわけではない。しかし、少なくともごみの分別を理解している人びとが多いことが窺える結果となっている。

表 5-2 ゴミの分別の講習会に参加しない理由(自由回答ママ、「?」は読み取り不可能箇所)

なれているため	日語不慬
没机会、我已经知道了	知道
知道怎???	大体分かるから
ゴミ分類を知っている	因 为 知道
よく理解しているから	よく分っているから
わかっているため	不必要
特になし	仕事
わかるから	守規
わかりました	勉強
知道	時間ない
没時間	知?

また図 5-15 からは、遅い時間に洗濯をする人々の少なさが窺える。関連する自由回答では、「他の方にご迷惑かけます(ママ)」や「他人に迷惑かけると(ママ)」といったように、他者への配慮も見受けられる。さらに図 5-16 を見る限り、外国人住民側も迷惑行為の受け手になっている。外国人が集住している地域では、彼・彼女らが引き起こす問題がしばしば取りあげられる。また当該団地においても、そうした問題がないわけではない。しかしよりミクロな視点に立った時、必ずしも全ての外国人住民に問題があるわけではないことが分かる。

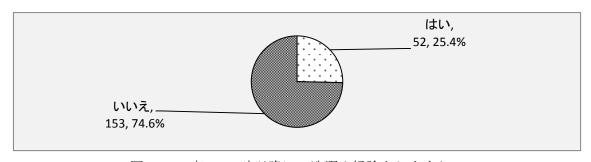


図 5-15 夜の 21 時以降に、洗濯や掃除をしますか?

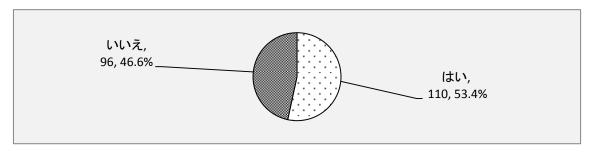


図 5-16 近所の騒音が気になりますか?(以下「騒音への懸念」)

では外国人側は、地域活動や日本人との関わりについてどう思っているのであろう。まず、「子どもが集まる行事への参加」という視点で得られた結果を示したい。図 5-17 から明らかなように、大半の人々が参加に興味を示している。上記のように、イベントには子ども連れの人々が多く見られた。子どもの存在を一つのきっかけとして、繋がりが生まれる可能性を示してくれる。

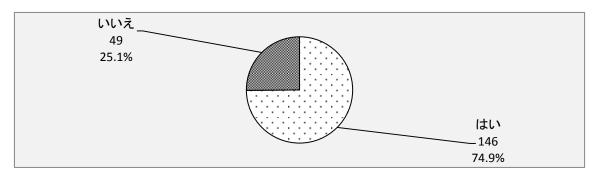


図 5-17 地域の子どもが集まる、行事に参加したいですか?(以下「子どもに関する活動」)

しかし子どもを介さない場合でも、地域における関係性を築きたいと考える人々は多い。 そのことを顕著に表しているのが、図 5-18 である。9 割弱の外国人が、日本人との共同作業を望んでいるのである。

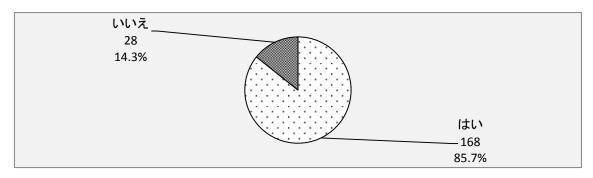


図 5-18 日本人と一緒に、地域の行事をしてみたいですか?(以下「日本人との共同活動」)

そして、その大きなきっかけになるのが防災である。図 5-19 から、防災に関する行事への参加希望者は非常に多い。図 5-20 で、日本語を学ぶ機会を望む声が約 6 割を下回っていることを考えると、防災がもたらす交流促進には期待できよう。なお、日本語学習の機会を望む人がそれほど多くない背景には、繰り返し述べている「生活能力の高さ」があると考えられる。

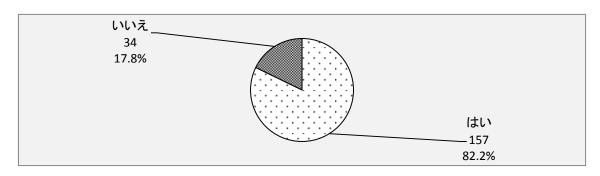


図 5-19 防災講習会や防災訓練に参加したいと思いますか?(以下「防災活動」)

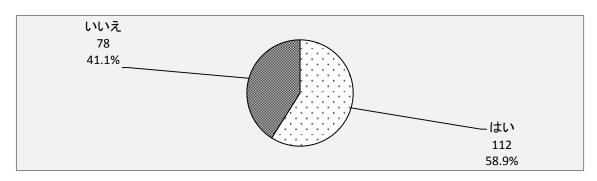


図 5-20 芝園団地の近くで、日本語を学べる機会があれば、参加してみたいですか? (以下「日本語の学習活動」)

ただ、不自由なく生活できる外国人が多いとはいえ、日本の生活スタイルを完全に熟知しているわけではない。例えば、当該団地への外国人による自治会加入率は極めて低いが、それは単に関心がないからではない。図 5-21 で明らかなように、自治会そのものをよく理解していない外国人が多いのである。ちなみに、10月・11月のイベントを通して、新たな加入者を 10 名程増やすことができた。イベントは、「自治会の活動内容を伝える場」としても機能したわけである。アンケートから見えてきたこれら「外国人自身の興味関心」を看過せず、様々な行事を通じて彼・彼女らを導く活動が今後も求められよう。

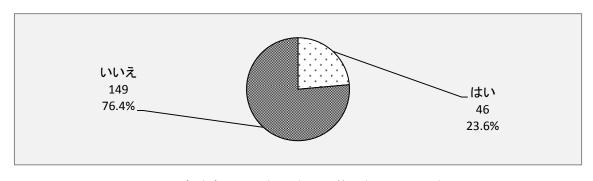


図 5-21 自治会とは、何をする団体か知っていますか?

以上より、外国人による地域行事への関心が比較的高いことが判明した。そして中でも、「日本人との共同活動」の質問において、肯定的な回答が多く見受けられた。そこで以下において、当該の質問を軸として地域行事への参加意向を見ていきたい。

まずは、「日本人との共同活動」 と 「子どもに関する活動」の関係である。

			子どもに関する活動		
			はい	いいえ	合計
日本人との	はい	度数	137	28	165
共同活動		日本人との共同活動の %	83.0%	17.0%	100.0%
	いいえ	度数	7	20	27
		日本人との共同活動の %	25.9%	74.1%	100.0%
合計		度数	144	48	192
		日本人との共同活動の %	75.0%	25.0%	100.0%

表 5-3「日本人との共同活動」 と 「子どもに関する活動」 のクロス表

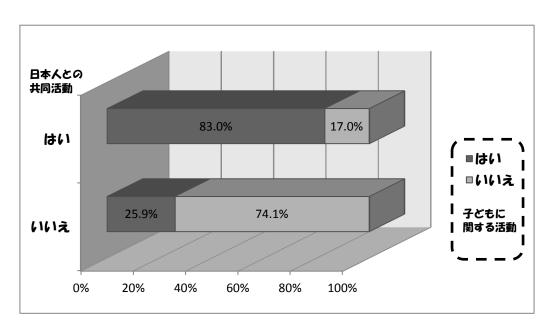


図 5-22 「日本人との共同活動」 と 「子どもに関する活動」

表 5-3・図 5-22 の結果に加えて、Pearson のカイ 2 乗検定も行った。すると、1%水準で有意な結果が得られた。²したがって、「日本人との共同活動」を望む人々ほど、「子どもに関する活動」へも参加したい意向を持っていることがわかる。

-

^{2 (}カイ2乗値=40.354、 自由度=1、 カイ2乗の漸近有意確率(両側)<.01)

次は、「日本人との共同活動」と「防災活動」の関係である。

			防災活動		
			はい	いいえ	合計
日本人との	はい	度数	149	14	163
共同活動		日本人との共同活動の %	91.4%	8.6%	100.0%
	いいえ	度数	6	20	26
		日本人との共同活動の %	23.1%	76.9%	100.0%
合計		度数	155	34	189
		日本人との共同活動の %	82.0%	18.0%	100.0%

表 5-4「日本人との共同活動」 と 「防災活動」のクロス表

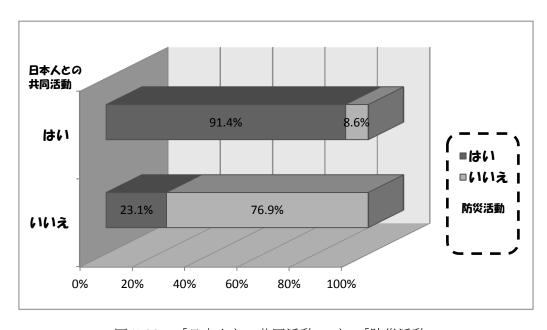


図 5-23 「日本人との共同活動」 と 「防災活動」

こちらも、先ほどと同様に Pearson のカイ 2 乗検定も行ったところ、1%水準で有意な結果が得られた。 3 この結果を、表 5-4・図 5-23 と照らしわせて考えると、「日本人との共同活動」を希望する人々ほど、「防災活動」へ高い関心を持っていると考えられよう。

95

^{3 (}カイ2乗値=70.972、 自由度=1、 カイ2乗の漸近有意確率(両側)<.01)

そして次は、「日本人との共同活動」 と 「日本語の学習活動」の関係である。

			日本語の学習活動		
			はい	いいえ	合計
日本人との	はい	度数	107	55	162
共同活動		日本人との共同活動の %	66.0% 34.0%		100.0%
	いいえ	度数	4	23	27
		日本人との共同活動の %	14.8%	85.2%	100.0%
合計		度数	144	111	78
		日本人との共同活動の %	75.0%	58.7%	41.3%

表 5-5「日本人との共同活動」 と 「日本語の学習活動」のクロス表

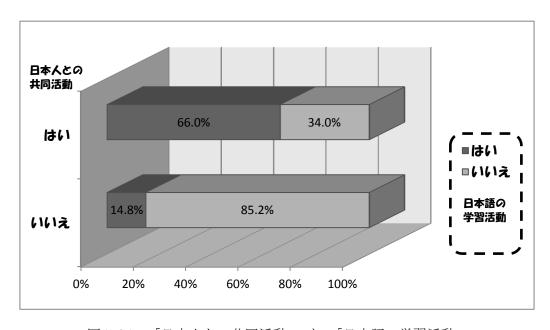


図 5-24 「日本人との共同活動」 と 「日本語の学習活動」

この場合についても、表 5-5・図 5-24 の結果に加え、Pearson のカイ 2 乗検定を行った。 そして同じく、1%水準で有意な結果が得られた。4したがって、「日本人との共同活動」と 「日本語の学習活動」の関係性も大いに見受けられると推測される。

以上 3 つの分析から、外国人が参加する地域活動には「日本人との共同活動」という視点が欠かせないと言えるであろう。

-

^{4 (}カイ2乗値=25.064、 自由度=1、 カイ2乗の漸近有意確率(両側)<.01)

そして、「仕事以外での日本人との接点」についても同様の分析を行った。

			仕事以外での接点		
			はい	いいえ	合計
日本人との	はい	度数	112	49	165
共同活動		日本人との共同活動の %	69.6%	30.4%	100.0%
	いいえ	度数	14	14	27
		日本人との共同活動の %	50.0%	50.0%	100.0%
合計		度数	144	126	63
		日本人との共同活動の %	75.0%	66.7%	33.3%

表 5-6「日本人との共同活動」 と 「仕事以外での接点」のクロス表

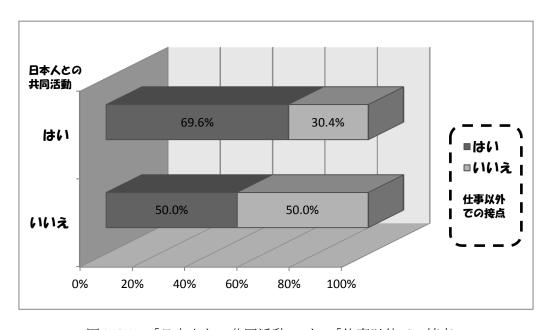


図 5-25 「日本人との共同活動」 と 「仕事以外での接点」

この場合における Pearson のカイ 2 乗検定では、5%水準で有意な結果が得られた。5上 記三つの例ほどではないが、双方に関係性が存在すると言える。つまり、「仕事以外での日本人との接点」が多い人ほど、「日本人との共同活動」を望んでいるのである。日常的な繋がりがあれば、それを基点として様々な活動へと踏み出せるのである。

_

^{5 (}カイ2乗値=5.575、 自由度=1、 カイ2乗の漸近有意確率(両側)<.05)

最後に、「騒音への懸念」との関係性である。

			騒音への懸念		
			はい	いいえ	合計
日本人との	はい	度数	96	71	167
共同活動		日本人との共同活動の %	57.5% 42.5%		100.0%
	いいえ	度数	7	20	27
		日本人との共同活動の %	25.9%	74.1%	100.0%
合計		度数	144	103	91
		日本人との共同活動の %	75.0%	53.1%	46.9%

表 5-7「日本人との共同活動」 と 「騒音への懸念」のクロス表

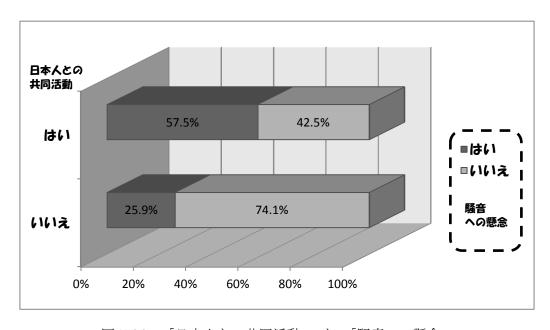


図 5-26 「日本人との共同活動」 と 「騒音への懸念」

例によって、Pearson のカイ 2 乗検定も行ったところ、1%水準で有意な結果が得られた。 6したがって、「日本人との共同活動」と「騒音への懸念」にも強い関係性が存在すると推測 される。表 5-7・図 5-26 を含めて考えると、騒音に悩む住民であっても他の住民と接点を 持ちたい気持ちを有していると考えられる。周囲との壁を作ってしまう前に、何らかの行 事を通じて加害者と被害者が歩み寄る機会を持つ必要があろう。このように、「日本人との 共同活動」が、生活上の諸問題を解決する糸口にもなり得るのである。

_

^{6 (}カイ2乗値=9.295、 自由度=1、 カイ2乗の漸近有意確率(両側)<.01)

(2) 報道と現場

2-2(2)では、インドシナ難民に対するメディアの視点に触れた。報道内容が人々に及ぼす 影響は大きく、真実を伝える重要性を再考させられる。では芝園団地について、メディア はどう捉えているのであろう。性質の異なる記事から、その視点を探りたい。

まず表 5-2 で、当該団地について触れられたメディア情報を 3 つ挙げた。タイトルから も明らかなように、否定的な内容になっている。

日付メディアタイトル2010年3月18日『週刊新潮』 「住人 33%が中国人になった『チャイナ団地』現地報告」2010年5月4日『読売新聞』 「中国人 住民の4割 文化違い『共生』難しく」2014年5月『月刊宝島』 「中国人に"乗っ取られた"埼玉公営団地"」

表 5-8 ネガティブ情報

(『週刊新潮』、『読売新聞』、『月刊宝島』より作成)

上記の記事には、住民や各関係者による生の声も記載されている。とりわけゴミの不法投棄等、外国人住民が引き起こす生活問題が述べられていた(『週刊新潮』、『読売新聞』、『月刊宝島』)。「共生」について語られる多くの理想が、机上の空論に終始してしまいかねない現実を突きつけられる。ところで、5-2(1)ではアンケート結果を通じて、外国人住民がゴミの分別を理解しているという解釈を行った。アンケートを行ったのは 2014 年 10 月・11 月であり、当該記事が書かれた時から幾許か経過している。その間に、外国人住民全体のマナーが改善されたのかは定かではない。しかし既に述べたように、彼・彼女らの少なくとも一部は、適切に規則を守って生活する傾向を示しつつある。

そして、その可能性を示唆してくれるのが、表 5-3 で示した記事である。表 5-2 とは対照的に、肯定的な内容となっている。

日付	メディア	タイトル			
2014年10月21日	『埼玉新聞』	「ベトナム人学生がフォーの店を出店」			
2014年11月18日	『埼玉新聞』	「団地が育む日中友好 自治会加入2倍に」			

表 5-9 ポジティブ情報

(『埼玉新聞』より作成)

2014年10月21日に発刊された記事では、イベントについての基本的情報が主に記載されている。同記事に掲載された写真からは、イベントを数日後に控える学生たちの意気込みも窺える。そして記事は、学生のバックグラウンドや故郷についての紹介という形で締めくくられている。記事全体からは、出店がもたらす三国間交流の可能性が窺える(『埼玉新聞』)。そして次に、2014年11月18日に発刊された記事を抜粋したい。

川口市芝園町の都市再生機構(UR)「芝園団地」(2450 世帯)で15、16 の両日、日中友 好の思いを込めた「芝園にぎわいフェスタ」が開催された。団地の中国人住民がボラ ンティアで通訳や中国語の司会を担当。団地住民のバドミントンチームが中国家庭料 理の店を初めて出すなど「日中友好」で多彩な成果を挙げた。会場を駆け回り汗だく だった商店会副会長の書店主、平井久朗さん(50)は「予想外の大成果。大きく広げる一 歩です」と話した。芝園団地は市役所の統計などから約30%の2千人が中国人とみら れ、近い将来に日本人世帯を超すとみられている。しかし、住民同士の日中交流は言 葉や文化の違いなど「見えない国境」に阻まれてうまく進んでいない。そこで芝園団 地商店会(14 店、津田恭彦会長)が一肌脱いだ。団地自治会(約 600 世帯、平光四郎会長) と UR 埼玉地域支社が全面協力し、商店会の呼び掛けに応じて早大、国学院大、東大 など大学生らが裏方として協力した。その結果、2日間、普段は人影もまばらな商店街 の前庭ににぎわいが戻った。自治会のテントでは韮沢勝司事務局長(70)らが中国人の入 会を勧誘。強力な助っ人は10月に入会したばかりの中国人女性袁千千さんと、会社員 男性の岳遠振さん(31)。成果は大きかった。2日間で一挙に中国人4世帯が入会。10 月の同様のフェスタの成果と合わせ、中国人自治会員は10から20世帯へ倍増した。 「素晴らしい。こんなに入会してくれるとは」と韮沢さんは手放しで喜んだ。袁さん の夫はIT エンジニア。「せっかく日本に来たのだから、自治会で日本人と交流できる チャンスを生かしたい」。岳さんは「少しでも役に立ちたいと思う」。自治会加入の中 **国人は昨年までわずか7世帯。**言葉の問題だけではなく、中国に自治会活動が存在し ないことも壁だ。<u>今年に入って若手の役員、岡崎正樹7(ママ)さん(33)を中心に中国</u> 人家庭への加入呼び掛けに力を入れている。自治会のビラの裏に中国語訳を印刷する 仕事は UR の団地事務所の中国人スタッフが引き受けた。団地の日本人は少子高齢化 で、中国人は若手の子育て世代だ。 岡崎さんは「日中友好は団地の大きな課題。中国 人の会員を増やし、自治会活動を一緒にやれる日を夢見ている」と言う。**団地の中国** 人だけのバドミントンクラブがワンタンの店を出した。代表の中国人男性、楊波さん
 (38)は「この団地は友達もいるし、住みやすい」。市のパートナーステーションの国際 交流員で上海出身の福山美嘉さんのテントには長い行列。福山さんの作った中国人向 けクイズが人気だった。ステージでは川口出身のアーティストや蕨市民の吹奏楽団な どが多彩な演奏を繰り広げていた。16日の日暮れから中庭でキャンドルナイトがあり、 人々は温かなろうそくの灯に日中友好の思いを込めた。学生たちの先頭に立った早田 崇7(ママ)早大教授(49)は「つらいことを一緒に頑張れる友達がこの日中交流を通じ てできたらいいなと思う」と話した。

(2014年11月18日『埼玉新聞』, 強調筆者)

⁷ 正しくは「岡崎広樹(おかざき ひろき)」、「早田宰(そうだ おさむ)」

このように、当該記事ではイベントの成功が大々的に取り上げられている様子が窺える。表 5-8 で取り上げたネガティブな記事から分かるように、これまでは共生の可能性を見出すことが難しかった。そうした状況に、変化の兆しが出現しつつあるのである。もちろん、伝えるメディア側の主義主張には様々な色があり、特定の機関によっては現在も一貫した考えを有している場合もある。しかし、現場では共生の実現へと一歩ずつ歩みを進めているのが事実なのである。なお、当該の様子は『中國新聞網』にも取り上げられている。

ボランティアとして携わった筆者の目からもその様子が窺えた。とりわけ、参加者のみ ならず、「担い手」として活動する外国人が現れたことは大きな進展である。担い手として イベント運営に助力する中で、彼・彼女ら自身が楽しんでいる様子も垣間見られた。当日、 筆者は必然的に中国の参加者とコミュニケーションをとる必要があったが、その際にお手 伝いとして参加する中国籍の住民に救われることも多かった。そうした、一所懸命になっ て助け合う行為自体が、多文化共生を成し遂げるきっかけになるのである。さらに役目を 終えた後も、何度も感謝の意を伝えてくれた。一度築いた「顔の見える関係」が、その後 の繋がりを創出してくれるのである。ある参加者は中国籍の人々の特徴として、「信頼する 者との関係性は強固に持つ」ことを教えてくれた。例えば知り合いが紹介した人物もその 対象であり、国籍等に関係なく受け容れるそうである。それは、その知り合いに対して絶 対的な信頼を置いているからであり、さらに信頼できる者が紹介した人物は同じく信頼で きるという論理になっているのである。今回のイベントが、そのきっかけづくりに寄与し ていることを願ってやまない。ただそれだけに、見ず知らずの人々に対する敷居は高くな ってしまうのも事実である。そこで、信頼できるキーパーソンを中心に、相互を結びつけ ていく作用が求められる。そして、現在その役目を果たしているのが、記事にも挙がって いる岡崎氏である。イベントの運営に際して、中国籍の人々を巻き込むきっかけづくりを 行っている。初めは断られることが多かったが、今となっては「岡崎さんのお願いだから」 といったように、彼への信頼が貢献への糸口になっている場合も少なからずある。また岡 崎氏は、多くの学生を集めてボランティアへと導くことにも寄与している。筆者も、そう してたどり着いた学生の一人である。このように、イベントを支えているものは、岡崎氏 を中心に成し遂げられた「担い手の多文化共生」でもあった。運営側としても、ボランテ ィアの多様性による効果を実感している者が多い。

以上のように、当該団地ではイベントを通じた交流促進が図られ、共生へと前進しつつある。そしてそのきっかけとなったのが、「担い手の多文化共生」であった。商店会副会長の平井氏から発せられた、「ボランティアの皆さんも、コミュニケーションを図って楽しみましょう」という言葉が胸に残る。そして、多様な担い手・参加者が交流するためには、当然場に訪れる必要がある。当該団地によるメディアの報道は、やはりネガティブなものが多い。報道内容から浮かび上がる現実を受け止めつつ、現場で観察されつつある共生への「芽」を伝えることも必要である。ささやかな変化の伝達が新たな新風を吹き込み、現場に踏み込む者を増やしていくことが求められよう。

5-3 人々を繋ぐ防災

(1) 参加者目線から見る防災活動

繋がりを生み出すものの一つとして、「防災」がある。当該団地でも、国籍に関係なく皆が行うべき活動という趣旨で催されている。そのため、住民も比較的集まりやすい傾向にある。また、活動を継続して行う中で参加率の向上も垣間見られる。以下は、芝園団地で行われた防災訓練の参加者データである。

日時	内容	参加 人数	中国人	比率
2013年10月26日	芝園団地防災訓練	42	9	21%
2014年7 月10日	防災講習会	54	12	22%
2014年8 月24日	川口市総合防災訓練	48	8	17%
2014年10月19日	芝園団地防災訓練	100	58	58%

表 5-10 防災訓練参加者

表 5-10 から明らかなように参加人数、とりわけ中国人比率の著しい増加が窺える。住民の参加を促す要素は、一体何なのであろうか。2014 年 7 月 10 日の防災講習会においてとったアンケートから、参加者の声をいくつか汲み取りたい。ちなみに、集められたデータは「42」件であり、国籍の区別は為されていない。

まずは、設問 1「本日の説明会はいかがでしたか?」で得られた回答を扱いたい。図 5-27は、当該説明会に対する満足度である。「無回答」、「無効回答」(「満足」、「90点」)を除く「39」件のデータから得られた結果である。

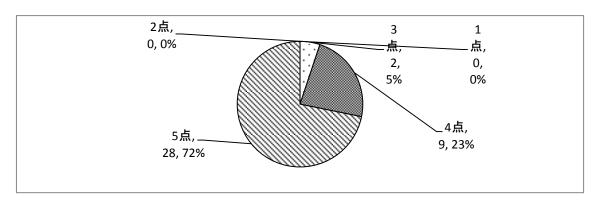


図 5-27 説明会に対する点数(5点満点)

このように、参加者満足度が極めて高い様子を窺える。次に、満足感を高める根拠となっている意見を参照したい。設問 1 で設けられた自由回答欄からいくつかを抜粋し、その様子を窺いたい。

住民A:設問1「本日の説明会はいかがでしたか?」

活気があってよかった。会場がいっぱいになって、あらかじめ用意していた席では足りないほど住民の方が集まったことからも、防災に関する関心の高さをうかがえました。立ち見が出そうなほどでおどろきました。こういう集まりは初めてですがとても良い取り組みだと思います。もっと早くこういう集まりがあってもよかったと思いました。それほど今回の説明会は良かったということです。中国語の通訳の方も居て外国人の方にも配慮されているなと感心しました。マイク無しでお話されていた男性の声が、とても良く聞こえました。聞きとりやすく大きな声で説明もすごくわかりやすかったです。準備が大変だったのではないかと頭が下がりました。会場の一番後ろでも、よく聞こえましたし、地図を使った説明もわかりやすかったです。

このように、今回の説明会に対する数多くの賛辞が見受けられる。また全体からは、「場の雰囲気も良さ」が伝わってくる。回答上で述べられる「活気」や「関心」そして「大きな声」といった言葉が散見され、単なる防災活動以上の効果があったと推測される。ある種「防災」という名の「イベント」でもあり、工夫次第で多くの人々の興味を掻き立てられることを再確認できる。

住民B:設問1「本日の説明会はいかがでしたか?」

大きな声で説明してくださり後ろでもよく聞こえました。時間の都合で、また通訳と並行しての進行で、ごく一般的なお話になったので残念です。ポイントを書いた(まとめた)資料があれば良かったと思います。また開催してほしいです。

この意見からは、ただその場に参加するだけではなく、主体的な意識のもとで関与しようと努める姿勢が窺える。参加者として説明を受けながら、そこで感じ取った問題点を主体者側の立場に立って提言しているのである。

以上の他には、「大変勉強になりました。有難うございました」といったような意見や、 さらには「家具の転倒防止や自分の身は自分で守る事等心がけたいと思います」といった 声等も挙げられた。当該の説明会が参加者の為になり、その後の生活で実践していこうと する姿勢が読み取れる。 続いて、設問 2「今後も防災関係の取り組みをして欲しいでしょうか?」で得られた回答を扱いたい。図 5-28 は、防災への期待度である。「無回答」、「無効回答」(「お願いします」)を除く「29」件のデータから得られた結果である。

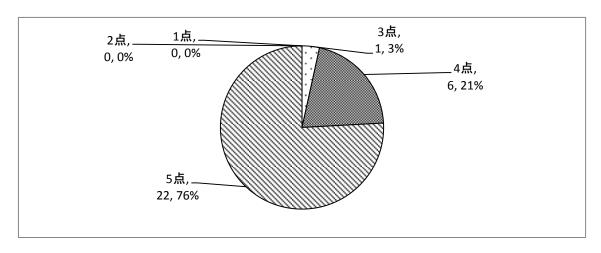


図 5-28 防災に対する期待度(5 点満点)

このように、最高得点の回答率が最も高いことがわかる。そして先ほどと同様に、設問2 で設けられた自由回答欄からいくつかを抜粋し、期待度を高める根拠について見ていきたい。

住民 C:設問 2「今後も防災関係の取り組みをして欲しいでしょうか?」

是非お願いします!!古い団地なので地震が心配です。とっても良いテーマだと思いました。今回は事前にアンケートを集めたり防災説明会のチラシを配っている方がいて、絶対に参加したいと思っていました。話は変わりますが、受付で手渡された番号札が、いらない紙の裏紙を利用されていて、とても好感が持てました。エコな自治会だと思いました。飲み物とボールペンが配られたのも嬉しかったです。説明が具体的だったので、こういった説明会に参加しておくと、いざというときに落ちついて行動出来そうです。防災説明会に参加するとしないとでは地震が起きた時に大きな差が出ると思います。すごく良い説明会でした。

この意見からは、まず事前の周知活動が適切になされていた事実について知ることができる。そして防災活動を通して、その背後にある「行き届いた配慮」まで汲み取っていたことが読み取れる。防災の場を媒介として、その他多くの思いを伝えられる可能性を示唆してくれる。

住民 D:設問 2「今後も防災関係の取り組みをして欲しいでしょうか?」

難しいかもしれませんが、消火器の使い方や家の中の煙探知器のしくみや非常ベル を鳴らした際の後の流れなど、設備の具体的なことの再確認ができたらと思います。

この意見からは、防災活動が人々の意識を高め、その後の行動にも影響し得る可能性が読み取れる。

住民 E: 設問 2「今後も防災関係の取り組みをして欲しいでしょうか?」

いつ、大きな地しんなどがくるか分からない世の中です。住民に沢山情報提供をしていただきたいと思います。消火器の使い方なども実際教えて下さい。

このように、防災活動に限らず、平時からの情報共有を求める声も挙げられた。次の「住 民 F」による意見からも、「防災活動」と「日常」を結び付けている様子が窺える。

住民 F:設問 2「今後も防災関係の取り組みをして欲しいでしょうか?」

地震のことではありませんが、台風が来ています。廊下にビニール傘が多く出ています。暴風で大変危険な状態の時があります。特に子供さんに危険がないようにお願いします。

上記の意見からは住民自らも日頃の危険要素に目を光らせており、当該の場を通じて情報提供者となっている事実が読み取れる。

以上のように、防災活動が文字通り「防災のため」と位置付けられる意見の他にも、当該活動をきっかけとして生まれる様々な可能性を見出せる声が挙げられた。既に述べてきたように、防災はその他多くの活動と相互不可分の関係にある。防災を充実させるためには諸活動が活発化している必要があり、活気のある諸活動が防災へと繋がっていくのである。そして住民 C の回答では、運営側の自治会に対する思いも述べられていた。5-2(1)では、住民が自治会についてあまり理解していないことが明らかになった。防災は、そうした「よくわからない自治会」との接点をつくりだし、双方の関係を築く大きなきっかけにもなるのである。そこでアンケートの最後に設けられた、設問 3「今後、自治会に期待することは何でしょうか?」で得られた自由回答から、その可能性を模索したい。

住民 G: 設問 3「今後、自治会に期待することは何でしょうか?」

自治会というと、年輩の方で構成されているイメージですが、これからは若い人も自治会に参加して、何か新しい試みや取り組みを開始することにより、活気あふれる元気な自治会になるといいと思いました。この団地は外国人の方も多いので、若い人も入れて、今回のように何か面白いことが出来たら今後もぜひ参加していきたいです。中国語の語学授業とかもあったら絶対に毎回参加したいです。それから、4号棟の構内で16時頃になると野良猫を集めてエサをやっている方がいるので構内ではエサやりを禁止にして欲しいのです。猫の家のにおいがするので困っています。本日の説明会ではテレビ局の取材も来ていて自治会の人は頑張って新しいことに取り組み始めただな、とわかりました。以前はあまり自治会が何の活動をしているのかよく知りませんでしたけど、今回の説明会で自治会が頑張って活動していることがわかってとてもよかったです。取材にはバンバン来てもらってもっとこの団地が注目されれば、活気も出て新しい取り組みも始まり、もっと団地が良くなるのではないでしょうか。期待しております。

この意見からは、自治会に対する意識変容が見て取れる。従前の不確実な自治会像が、 今回の活動を通じて見えつつあり、その可能性を信じているのである。また、こうしてメ ディアに取りあげられることは主体者のインセンティブにもなり、その放送によってさら なる参加者を獲得し得るのである。

住民 H: 設問 3「今後、自治会に期待することは何でしょうか?」

2011 年 3 月 11 日の地震の数日後に入居したので当日の様子や状況は知りません。 その後、ひどい地震はありませんが、雷や竜巻や台風のニュースが多いので、せめて共同場所の自転車の撤去をお願いします。

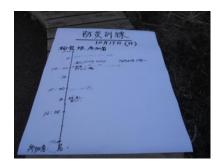
このように、日頃の問題意識を挙げながら自治会への要望を述べている者も居る。こうした人々が自ら自治会活動に参加するようになれば、より理想的であろう。

以上のように、防災活動を通じて自治会の理解を高め、そこへニーズを訴える行為も見受けられる。上記の他にも、「たのしいイベントも沢山あって皆仲良くして行きたいと思います。協力致します。」といったような、活動へコミットしようとする意見もあった。「住民と住民が気持ちよく生活できたらいいと思います。」という意見にも表れているように、自治会が団地内の環境を整え、住民自身にとってもメリットがある事実を伝達できているのである。それだけでも大きな一歩であるが、継続的な活動によって、今度は「自治会員」として主体的に行動できる住民が増えることを切に願う。

(2) 交流を生み出す防災

前項で述べたように、防災活動を軸として様々なきっかけが生み出されている。それは、「防災行為の啓発」であり「自治会への理解向上」であり、そして「交流促進」である。 筆者は、2014年10月19日に開催された「芝園団地防災訓練」にお手伝いとして参加した。 本項では、当時の様子から見られた人々の交流について触れたい。そこから見出される「共生への可能性」を見出して本章を締めくくりたい。

当日は開始前から多くの参加者で賑わっていた。消防車や消防署の人々も見られ、訓練の体制は整っていた。なお、設定は「集会所で火災が発生した」というものであった。





左から写真 5-1、5-2 防災訓練開始前の様子

そして活動は、午前 10 時のサイレンとともに始まった。まずは全体についての説明があり、その後自治会会長や防火管理者、そして商店会会長による挨拶が為された。そして訓練の詳細内容については、防災部の部長により述べられた。行った訓練は 1 「水消火器使用体験」、2 「煙中体験」、3 「AED 体験」の三つである。参加者それぞれが三班に分かれ、順次体験していく流れである。







左から写真 5-3、5-4、5-5 防災訓練の様子

参加者は真剣に取り組みつつも、新鮮な体験に楽しみの笑顔も浮かべていた。なお、楽しみを感じていたのは参加者だけでない。参加者が様々な体験をする傍ら、ボランティアは炊き出しを行っていた。ちなみに筆者もその役割であった。アルファ米を炊いてパックに詰め、そして乾パンとともに袋詰めを行った。その作業を通じて様々なコミュニケーションが図られていたのである





左から写真 5-6、5-7 炊き出しの様子

ボランティアは、団地に住む者も居れば、近隣から来ている場合もあった。活動の合間で為される会話からは、相互に初対面である場面も見受けられ、それぞれの故郷について語り合う様子も窺えた。筆者も他のボランティア全てと初対面であったが、温かく迎え入れられ懇切丁寧に作業を教わった。

そして 11 時 50 分頃に訓練は終了した。芝園分署長による総評、防災部長による閉会挨拶を終え、出来上がったご飯や乾パン、そして防災グッズが参加者全員に配布された。



左から写真 5-8 防災訓練終了時の様子

受け取った人々の多くが、笑顔で感謝の意を表明してくれた。つたない中国語で返答すると、驚きとともにさらなる笑顔を見せてくれた。

以上「芝園団地防災訓練」の様子から、人々が交流する可能性を見てきた。万人にとって重要な防災ではありながら、参加者を募ることは一般的に難しい。しかし、本項で取り上げた防災訓練は、「義務」にとどまらない「楽しさ」が存在した。それは、人々が交流しコミュニケーションを図る中で生まれる感情である。活動で創出された繋がりは、今後の防災活動を活性化させる。そして、延いては団地内の交流を促進させるのである。そうした積み重ねによって人々の安全網が張りめぐらされ、多文化共生のための地盤づくりに寄与するのである。

5-4 芝園団地でも鍵となる"繋がり"と"主体性" — 振り返り —

本章では、サブ調査地である「芝園団地」の概要と現状について述べてきた。メイン調査地である「いちょう団地」とは同じ外国人集住地域であると言えるが、両者の様相は全く異なっていた。とりわけ大きな相違点は、「生活能力」にあると言えよう。「いちょう団地」にも高い能力を有している外国人が存在し、多くの住民へ貢献していることは既に述べた通りである。しかし、彼・彼女らは初めから当該能力を持っていたわけではない。日々の生活や様々な活動を通じた努力によって、「獲得」していったものである。スキルを身に付けるまでには、日本人を含めた多様な人々との接点があった。そしてそうした経験が、「新たな接点を生み出す駆動力」になっているのである。一方「芝園団地」に住む外国人達は、居住し始める段階で、ある程度の能力を持っている。そのため、近所付き合いを通じた情報収集や、不安の解消等を必要としない場合が多かった。つまり、他者に頼らずとも最低限の生活を営むことができていたのである。したがって、「いちょう団地」に見られるような積極的・肯定的な接点なしに、双方が独立したかたちで生活が為されていたのである。しかし、そのような関係性も限界に来ていた。文化・価値観の違いや対立が、互いの生活にじわじわと侵食していたのである。

このように「いちょう団地」と「芝園団地」では、外国人の「生活能力」、とりわけその獲得プロセスにおいて大きな相違があった。その違いは、上記の通り"繋がり"の充実度とも関連しているのである。そして、そうした"繋がり"が、「いちょう団地」における多文化共生に寄与していることも述べてきた。そこで、生活上の様々な問題が存在する「芝園団地」においても、"繋がり"の創出が上手く作用するのかについて模索したわけである。

そして、まず確認しようとしたのは「外国人住民自身の考え」であった。5-2(1)ではイベ ントを介して集めたアンケート結果をもとに、彼・彼女らの本心を探ろうと試みた。解析 を行うまでは、正直良い結果は得られないであろうと推測していた。巷にあふれる情報を 読み取る限り、日本人との関わりを拒絶しているように考えられたからである。ところが、 そうした思考が単なるステレオタイプであったことに気付かされる。アンケートに回答し た多くの外国人達が、日本人との協働を望んでいたのである。さらに、日本人と一緒に活 動したいと思う者は、防災や日本語学習といった地域活動への関心も高いことが明らかに なった。また、外国人の中にも騒音等の迷惑行為に嫌悪感を抱いている者がいることも分 かった。こうした事実が、果たしてこれまで表沙汰にされてきたであろうか。「芝園団地」 について取り沙汰される問題の多くが外国人を対象としたものであり、個々人が一纏めに されている傾向にある。こうした情報は一人ひとりの個性を奪い、図らずも事実を隠して しまう作用をしていたのではないであろうか。もちろんアンケートで全ての真実が明らか になるわけではない。しかしながら、本人達の声を真摯に汲みとることで初めて対話が生 まれ、「一人の住民」として対等に向き合えるのではないであろうか。双方が良い交わりを 持つためには、「国籍」という「肩書」に一旦目を瞑り、バイアスを取り払う必要があるの である。

そして、情報を司る大きな存在がマスメディアである。5-2(2)では、「芝園団地」につい て扱ったいくつかのマスメディアを取り上げた。「ネガティブ情報」と「ポジティブ情報」 を比較すると、受ける印象が大きく異なることが分かるであろう。「ネガティブ情報」に関 しても、インタビュー等を通じて生の声が反映されている。しかしながら、そのタイトル からは外国人一人ひとりの顔は見えてこない。「中国人」と一括りにされており、問題行動 を起こしていない人々まで巻き添えをくっているのである。こうした情報を得た日本人は、 当然外国人に対してネガティブな印象を抱く。そのことを察知した外国人もまた、日本人 を良く思わないであろう。しかし、こうした事柄に楯突くことはあまり意味がない。「表現 の自由」が保障されている以上、情報の受け手が如何に読み解くかという部分に掛かって いるのも止むを得ないのである。そうした中、「ポジティブ情報」として紹介した記事のよ うに、内・外国人双方の関係を良くし得るものも存在する。そこに書かれていることは、 事実が歪められたユートピアでは決してない。参加した筆者から見ても、嘘偽りのない真 実が記載されていると言える。マスメディアは、人々の距離を近づけることも、あるいは 遠ざけることもできる。つまり、"繋がり"という側面に対して、直に影響を及ぼすのであ る。このように、多大な影響力を有するマスメディアであるだけに、中立的な視点で事実 が逐一伝えられることが理想であろう。

そして、上記の様な肯定的記事が掲載されたのも、イベントの成功があったからである とも言える。その成功に大きく寄与したのが外国人住民の"主体性"であった。当日は、 中国人のボランティア数名が、運営に貢献したのである。外国人集住地域において、日本 人が一方的に施す行事にはやはり限界が生じる。双方の壁を取り払うためには、国籍に拘 泥せず同じ志のもとでともに活動することが重要になるのである。実際に中国人のボラン ティアが携わることで、より広範囲な繋がりの創出が見られた。こうした"主体性"の発 揮の先にあるものは、一体何なのであろうか。一つ考えられることは、地域活動への参加 促進である。これまでは、外国人住民による積極的な参加は見られなかった。しかしなが ら、先のアンケート結果で分かったように、地域活動への関心は決して低くないのである。 それにも関わらず、参加者が少なかったのは何故なのであろうか。原因は様々であろうが、 日本人の顔色をうかがっていたことも事実であろう。彼・彼女ら自身も、日本人からの冷 たい視線は意識している。上記の「ネガティブ情報」も相俟って、参加に踏み切れないと いう面もあったであろう。そうした状況の中、中国の方々数名が勇気を出してボランティ アを担ってくれたのである。中には、何度も声を掛けることで協力してくれた方もいた。 初めは不安も大きかったことであろう。しかし、実際に活動に携わる彼・彼女らの表情は 笑顔に満ちていた。イベントの担い手として活動し、やりがいを持って非常に楽しんでい る様子が窺えたのである。こうした状況によって、多文化共生の萌芽は出現するのである。 いくら机上で思考錯誤したところで、空理空論からは抜け出せない。地道で骨が折れる作 業を通じて、ようやくスタートラインに立てる程度なのである。今回の肯定的な経験が他 の人々へも波及すれば、より多くの参加者、延いては担い手が誕生することであろう。

そして 5-3 では、「芝園団地」で行われた防災訓練について述べてきた。参加者データや アンケートを見ると、その有意義性が確認できる。また、訓練に参加した筆者の目には、 少しの「楽しさ」が垣間見られた。防災は万人の生命に関わることである。それ故に真剣 勝負であり、然るべき知識や持つべき姿勢を適切に伝達することは必須事項である。とこ ろが、防災を防災のためだけに行うことには限界がある。何かしらの動機が無ければ、参 加者数は伸びない。また、参加しないことには、何も始まらないのである。そこで重要に なるのが、1-3(4)で触れた「ソーシャルキャピタル」の概念である。すなわち、防災に「日 常生活を豊かにする」といった要素をちりばめることで、参加意欲を掻き立てる必要があ るわけである。当該災訓練では、広報や内容に様々な工夫が為されていた。その努力が実 った結果が、参加者の増加として表れているのであろう。また、訓練に来ていた人々の中 には、家族や知り合いと同伴している場合も多く見られた。そして、相互に会話をしなが ら訓練に臨んでいる者もたくさんいた。各訓練に対して物珍しさを感じている様子が窺え、 ある種の新鮮さも覚えているようであった。そのためか、頬が緩む場面も多く見られた。 その状況からは、単なる「防災」とは違った雰囲気が漂っていた。防災が交流の場として 機能しており、各人の結束力を確かめ合う機会にもなっていたと言えよう。こうした相互 関係が災害時の柔軟な対応に繋がり、そしてコミュニティの充実にも発展するのである。

以上のように、「いちょう団地」で得られた知見が「芝園団地」にも活かせるかという視 点を軸に、本章を進めてきた。繰り返し述べてきたように、「芝園団地」に居住する外国人 の生活能力は高い。そのために、日本人住民との接点はあまり必要とされてこなかった。 しかし現在は、その関係性を再考する岐路に立っているのである。これまで、鬱積するだ けであった感情を解消する可能性が訪れようとしているのである。それが、イベントや防 災活動等を通じた"繋がり"である。「いちょう団地」に関するパートでも示したように、 顔見知りであるかどうかで対応の仕方が随分と違ってくる。 また、 中国籍の人々が持つ 「知 人への信頼感の高さ」も挙げた。こうしたことから、"繋がり"の創出によって双方が深く 話し合う機会が生まれる可能性がある。かつては雑音として聞き流されていた不平や不満 にも、耳を傾けようとする関係が築かれ得るのである。そうした積み重ねによって互いを 思い遣り、心地よい生活を模索する気概も生まれよう。そして、"繋がり"を強化するため に必要な要素が、外国人住民の"主体性"であった。主体的な外国人ボランティアは、さ らなる外国人を引き寄せる。また、彼・彼女らの行為によって救われる日本人もいる。当 該のイベント従事者であれば、その活躍をしかと見つめていたことであろう。ただし、こ のような歩み寄りは、未だ初期の段階である。交流が促進されたとはいえ、イベントのレ ベルである。実生活のレベルとなると、向き合うべき課題は山積している。しかしながら、 この一歩は非常に大きなものである。世間の空気とともに重くのしかかるわだかまりの中、 勇気ある人々が歩み出したのである。こうして芽吹いた希望を、決して無駄にしてはなら ない。焦らず着実に、丁寧に関係を紡いでいかなければならない。日本の、そして世界の 未来にとって大切な歴史が、今刻まれようとしているのである。

終 章 まとめ

1 総括

本論文では、外国人居住者が多い二つの団地を用いて、在るべき多文化共生を模索することを目指して論を進めてきた。

序章では、筆者の問題意識を入り口に、論文を記述する意図や全体の構成について述べた。主体的な外国人による活動や、平時からの繋がりがもたらす「共生の萌芽」を見つけ出そうという魂胆であった。

第一章「多文化共生に求められる発想転換」では、まず文化の再定義を行った。その際 に重要となるものが、文化を固定的なものではなく、人々の相互作用を通じて常に変化す る流動的なものとして捉える視点であった。従前の固着した文化像は、日本人対外国人と いう関係性を強固にしてきた。しかし異文化接触、あるいは価値観の共有によって、文化 は変幻自在に姿を変えるのである。さらにその変化は、インターネットの台頭並びにグロ ーバリゼーションの進展によって促されることにも言及した。国籍の違いが与える心理的 距離感は、より縮まっていくと予想される。そして、そうした文化の流動性や多様性認め 合う姿勢が「多文化主義」であった。文化が混在する場所では、えてして望まれない社会 統合が生じてしまう。「同化主義」は主従関係を、「融合主義」は文化の消失をもたらし、 そして「文化多元主義」は集団内の異質性を見逃してしまいかねないのである。ある集団 の中にも、当然多様性が存在する。「多文化主義」はその事実を改めて明らかにし、個々人 の多様性を認め合う重要性を示してくれる。しかしそれは、何でも好き放題してもよいこ とにはならない。他者は自分を映す鏡であり、皆が快適に暮らしていくことは最低条件で ある。そこで、一定の普遍性を有する「生命保護」という観点から、共生の糸口を探った。 その際に明らかになったことは、外国人の多くが「弱者」として位置づけられ、その立場 が固定化されかねないということであった。「弱者」というラベリングは、当人の行動にも 影響を及ぼし、弱者としての所作を身に付けてしまう。そこで、支援すべき対象が状況・ 環境によって変化するという「災害時要援護者」の例により、固定化の解消を試みた。そ してその一助になるものが、「コミュニティ」であった。平時からの関係性が活躍の場を与 えてくれ、成員を「強者」に仕立て上げる可能性を有しているのである。

第二章「難民受け容れから見る共生の萌芽」では、導入として日本におけるインドシナ難民受け容れの歴史的背景を扱った。当初は不完全で一時的な受け容れに留まっていたが、そうした状況に声を挙げたのは日本国民であった。人々の声に背中を押され、様々な制度改革が行われた。そして最終的に「定住促進センターの設置」といった、インドシナ難民が円滑に定住できる仕組みづくりが完成したのである。そして当該センターは、有らん限りのサポートで、社会へ巣立つ難民の支えとなったのである。さらに、単に社会へ送り出すだけではなく、難民が就職する会社等と連携しながら、長い目で支援を行っていたのである。難民たちを支えたのは、当該センターや会社だけではない。世論調査を用いて述べたように、多くの国民が彼・彼女らを温かく迎え入れ、積極的に貢献しようとする姿勢を

有していたのである。そうした国民の関心はメディアの報道とともに高まり、共に生きていくための方策が様々に思考されていたのである。以上のような環境にあった難民当事者達は、日本を故郷と認識するようになり、同じ地域住民として歩みを進めていったわけである。

第三章「いちょう団地に見る多様性と繋がり」では、いちょう団地で営まれる生活を、様々な切り口で描いてきた。まずは団地が如何に多様であり、その多様性がどのようにして醸成されていったのかを確認した。そして、多様な属性が混在する当該地域において、人々がどのように関わり合っているのかを述べてきた。「顔の見える関係」を地盤とした、多彩な接点が存在していることが明らかになった。さらに、それぞれを結び付ける架橋となっているのが、「トライエンジェルス」という防災組織であった。その活動の幅は広く、今や団地に欠かせない存在となっている組織であった。

第四章「主体的な外国人による"多文化共生 2.0"」では、いちょう団地内で活動する「多文化まちづくり工房」の貢献を軸に、外国人が主体的に活動する重要性を述べてきた。上記の「トライエンジェルス」も当該組織の一つであり、様々な場面で活躍する外国人メンバーも多い。なお、当該団地には言語的側面をはじめとした諸課題を抱える外国人も多い。そこで、彼・彼女らに対する支援が必要となるのであるが、支援の「受け手」として終始することは望ましくない。その先の自立があってこそ主体的に活動でき、多文化共生も成し遂げられるのである。そこで、「適応」、「自立」、「共生」という三段階を設け、各プロセスで求められる諸要素について述べた。とりわけ、自立的な活動として取り上げた「トライエンジェルス」の例は重要である。実際の災害でも活躍し、国籍の分け隔てなく救助活動を担ったのである。

そして、第五章「来たる超多文化社会――日本の将来を映し出す芝園団地――」では、芝園団地が抱える問題や、共生の可能性について述べてきた。まず、当該団地に住む外国人の大きな特徴として、「さほど生活に困っていない」という点があった。支援を必要としなければ、必然的な繋がりは生じにくい。そこで、双方に交流をもたらすべく様々な活動が為されていた。そして、参加者の声から浮き彫りになったことは、「繋がりの構築が共生に貢献し得る」という事実であった。このように、当該団地はいちょう団地とは様々な点で相違しているが、共生の糸口になる要素は共通しているのである。インドシナ難民の場合と異なる最もネガティブな点は、日本人の多くが受け容れに懐疑的であるという状況にある。しかし、イベント等を通じた交流は、双方の共生を一歩ずつ着実に進めている。そこで活躍した外国人が新たなリーダーとなり、ゆくゆくは団地住民全員が担い手となることが理想である。現在はその為の入り口段階である。活動を如何に継続し、どのように変化に対応していくかで、将来の団地像、延いては「日本の多文化社会像」が決まってくるのである。

論文のフロー図

序論一多文化共生の前提となる土台一

第一章 多文化共生に求められる発想転換

文化や支援関係の固定概念を覆す平時からの関係づくりの重要性を述べる

関係づくりに必要な意識とは?



人々に受け容れられながら流入 彼・彼女らの今は?

第二章 難民受け容れから見る共生の萌芽

受け容れのための環境整備について知る 容れの様子から人々の意識を捉える

本論一多文化社会の現状一

第三章 いちょう団地に見る多様性と繋がり

団地の多様性や住民間接点を探る 成員を結びつける防災組織を提示する 相互が上手く共生するためには?





多文化共生を実現させる 繋がりと主体性

第四章 主体的な外国人による"多文化共生 2.0"

外国人が主体性を獲得していく諸段階を示す 多文化共生に必要な要素を述べる

結論一未来の多文化社会一

第五章 来たる超多文化社会——日本の将来を映し出す芝園団地—

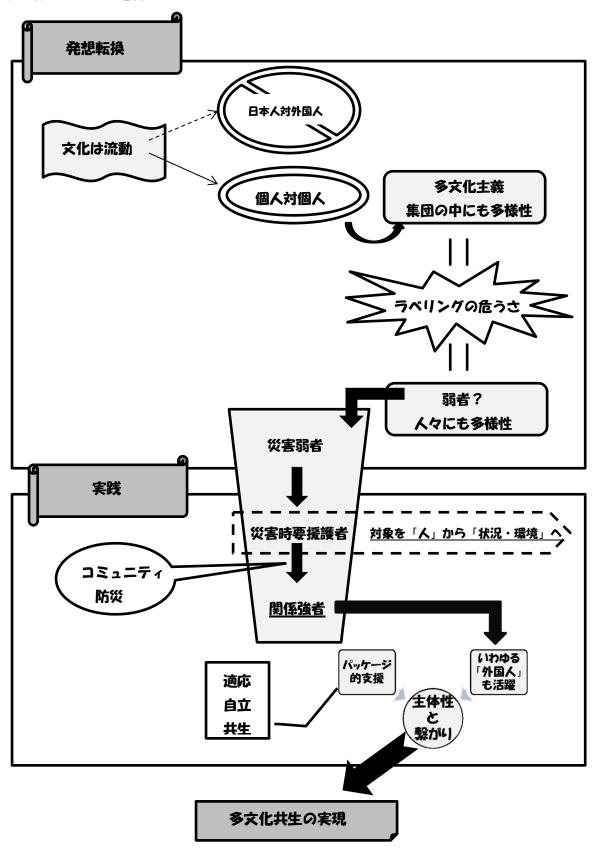
芝園団地の様相を掴む

いちょう団地での活動が応用できるか検証する



同じく重要な繋がりと主体性

多文化共生までの道筋



2 論文の意義

本論文がもたらす意義は、大きく分けて二つある。一つは「弱者を強者へと導く可能性の提示」である。そしてもう一つが「繋がりがもたらす多文化共生の提示」である。

◆弱者を強者へと導く可能性の提示

社会には「弱者」と呼ばれるカテゴリーが複数存在している。そして災害時には、外国人もその対象とされてきた。しかし、ベトナム人達による被災地への炊き出しや、トライエンジェルスの救助活動からは、「弱者」の影は見当たらない。むしろ人々を救う「強者」であるとも言える。そうしたパラダイム転換は、被支援者を状況・環境によって移り変わると考える「災害時要援護者」の概念によって促されるのである。また、強者とまではいかなくとも、弱者という檻から抜け出す手段も述べてきた。それが「コミュニティ防災」であった。平時からの関係構築が、災害時の共助に寄与し得るのである。つまり、「関係強者」によって「災害弱者」が中和されるのである。以上のことから、特定の人物を「弱者」と固定化させず、時には支援の「担い手」として参加を呼び掛ける姿勢が求められる。本論文で取り上げた事例をもとに、「コミュニティの充実」並びに「支援関係の再考」という視点による「弱者解放」が、他地域でも実践されることを願ってやまない。

◆繋がりがもたらす多文化共生の提示

まずいちょう団地について扱うパートでは、その多様性と様々な異文化接点を描くこと ができた。そして、各人の良好な関係構築に貢献しているのが、「多文化まちづくり工房」 の存在であった。日々の活動で創出される場は、異なる価値観を持つ人々が交流するきっ かけになっている。また、当該組織は外国人の「適応」、「自立」、そして「共生」を促す一 翼を担っている。そうした「パッケージ」としての多種的・長期的活動は、めったにない 取り組みであろう。このような長い付き合いが、成員間の信頼感を高め、相互に思い遣る 姿勢も身に付いてくるのである。そして、そうした関係づくりが、今後の多文化社会にも 適応できる可能性を示した。本論文の終盤で扱った芝園団地は、いちょう団地とは違う点 で課題を抱えていた。それは皮肉にも、「外国人住民の能力が高い」ことに起因するすれ違 いである。少なくとも、最低限の生活を送れている以上、日本人との接点無しでも生きて いける。しかし一方で、価値観のずれによる双方のわだかまりは高まりつつあった。そし て、そうした状況を打破し得るのも、やはり「繋がり」であった。それは直接意見をぶつ け合うものではない。防災やイベントといった、「楽しみ」をベースにしたものである。目 の前の不満を嘆いてばかりいては、状況は変わらない。いずれ訪れる多文化社会に向けて、 現時点からの工夫が求められるのである。筆者自身も、調査を行う前は繋がりの効果をそ れほど期待していなかった。しかし参加者の声、そして自身の参加経験によって、その重 要性は確固たるものになった。本論文をきっかけとして各地で様々な繋がりが生まれれば、 これに勝る喜びは無い。

3 謝辞

2013 年晩夏、重い荷物を抱えながらアメリカへと渡りました。初の海外経験、現地に近づくにつれて不安は期待を凌駕していきました。噂で耳にする数々の犯罪。この地でやっていけるのだろうか。そんな思いばかりが募りました。しかし到着して間もなく、その不安はどこかへ吹き飛んでしまいました。温かく迎え入れてくれるホストファミリー。そして、アメリカなのに靴を脱ぐという生活スタイル。さらにはライスを提供してくれる奥様。描いていたアメリカ像とのギャップに驚くとともに、その多様さに妙な心地の良さを覚えました。まちを歩けば様々な人種。目の色や肌の色が異なる人々が上手く共存している事実を前に、ただ茫然としてしまいました。渡米した初日にも関わらず、私に道を尋ねる人さえいました。それほど、多様な人種の存在が当たり前になっており、私も自然と受け入れられていったのです。そんな状況の中、自分の過去を振り返って気付きました。「色眼鏡を外す時間がどれほどあっただろう」と。日本では、外国人が増えたとはいえ、まだまだ少数派の状況。日常で見かけるとつい目で追っている自分がいました。もちろん悪気はないのですが、そうした視線が彼・彼女らを異質なものとして捉えてしまうこともまた事実です。そうした心の葛藤が、本論文のテーマ選択に繋がりました。執筆を通じて得られた知見、そして覚えた感情が、自分自身の生活にとっても活きてくれば幸いです。

そして、本論文を執筆するに当たり、非常にたくさんの方々によるご協力を得ました。 私一人では決して完成を見ることはできなかったでしょう。その意味で本論文は、皆様と 一緒につくりあげたものだと言えます。ヒアリング等、関わって下さった全ての方々に厚 く御礼申し上げます。

そして、口下手で言葉足らずな私を温かく見守り、懇切丁寧にご指導くださった浦野正樹教授に深謝いたします。自身の至らなさを実感しながらも、教授の懐の深さのおかげで、自信を持って論を進めることができました。そして、厳しくも優しいコメントでご指摘くださった先輩方。皆様の鋭さ、能力の高さには驚かされるばかりで、大変刺激的でした。そして、真面目で楽しいゼミ環境をつくってくれた同期と三年生。同じ苦しみを味わう者同士、同じ目線で相談にのってくれました。そして最後になりましたが、私を大切に育ててくださり、高等教育を受ける機会をも下さった両親に改めて「ありがとう」と言いたいです。多大なご負担をお掛けしたにもかかわらず、愚痴の一つも聞いたことがありません。おかげさまで、尊敬できる教授や素晴らしい仲間、そして素敵な環境に出会うことができました。繰り返しになりますが、本論文が出来上がったのは、皆様のお力があったからです。論文執筆を通じて得られたたくさんの経験は、自分にとっての宝物です。

心より感謝申し上げます。本当にお世話になりました。

2015年3月9日 金高 弘明

参考文献

秋元律郎・太田英昭(1980) 『都市と災害』学文社

アジア福祉教育財団に難民事業本部「<u>日本の難民受け入れ</u>」(2015、3月9日閲覧) (http://www.rhq.gr.jp/japanese/know/ukeire.htm)

石橋克彦(1997) 『阪神・淡路大震災の教訓』岩波書店

浦野正樹・伊藤清隆・横田尚俊(1990) 『都市における地域防災活動』早稲田大学文学部社 会学研究室

大阪自治体労働組合総連合・大阪自治体問題研究所(1996) 『新 自治体防災計画 安全都 市への提言――大阪発――』 せせらぎ出版

大屋鍾吾・中村八郎(1993) 『災害に強い都市づくり』新日本出版社

奥田和子(1996) 『震災下の「食」神戸からの提言』日本放送出版協会

小里貞利(1995) 『震災大臣特命室 震度7と闘う男たちの記録』読売新聞社

小田実(1996) 『被災の思想 難死の思想』朝日新聞社

表俊一郎・久保寺章(1998) 『都市直下地震——熊本地震から兵庫県南部地震まで』古今書院

外務省(2009)「<u>難民問題と日本 III-国内における難民の受け入れー</u>」 (2015、3月9日閲覧) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/nanmin/main3.html)

鹿島都市防災研究会(1998) 『阪神・淡路大震災における避難所の研究』大阪大学出版会

柏原士郎・上野淳・森田孝夫(1996) 『地震防災と安全都市』鹿島出版会

加納佑一「<u>災害時要援護者とは</u>」(2015、3月9日閲覧)
(http://cankanou.jimdo.com/%E7%81%BD%E5%AE%B3%E6%99%82%E8%A
6%81%E6%8F%B4%E8%AD%B7%E8%80%85/%E7%81%BD%E5%AE%B3%
E6%99%82%E8%A6%81%E6%8F%B4%E8%AD%B7%E8%80%85%E3%81%
A8%E3%81%AF/)

川上郁雄「日本の国際化とインドシナ難民――ベトナム系住民の視点を中心に――」の章、 梶田孝道・宮島喬編(2002)『国際社会 1 国際化する日本社会』東京大学出版会

川口市(2015)「<u>町丁字別人口世帯数の推移</u>」(2015、3月9日閲覧) (http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/04013011/04013011.html)

木村正弘「地方自治体をどうひらくか――神奈川県に在住する外国人との共生――」の章、 西川潤編(2005)『グローバル化時代の外国人・少数者の人権』明石書店 京都大学防災研究所(1997) 『地域防災計画の実務』鹿島出版会

京都府社会福祉協議会(1996)『大震災下の福祉救援――芦屋市「社協現地事務所」の 41 日 ――』昭和堂

倉田和四生(1999) 『防災福祉コミュニティ――地域福祉と自主防災の統合――』ミネルヴァ書房

『月刊宝島』 2014年5月

現代位相研究所(2010)『フシギなくらい見えてくる!本当にわかる社会学』

小泉康一「日本におけるインドシナ難民定住制度――強いられた難民受け容れと、その後の意味――」の章、小泉康一編(2013)『国際強制移動とグローバル・ガバナンス』 御茶の水書房

国土庁(1991)『防災白書』大蔵省印刷局

国土庁(1999)『防災白書』大蔵省印刷局

国土庁(2000)『防災白書』大蔵省印刷局

『埼玉新聞』 2014年 10月 21日

『埼玉新聞』 2014年 11月 18日

崎川範行(1982) 『防災読本』東洋経済新報社

澤田雅浩「地域防災力」の章、梶秀樹・塚越功編(2012)『改訂版 都市防災学 地震対策の 理論と実践』学芸出版社

塩崎賢明・西川榮一・出口俊一・兵庫県震災復興研究センター(2005) 『大震災 10 年と災害列島』クリエイツかもがわ

潮崎智美「会計のグローバル・スタンダードの形成と執行」の章、広島市立大学国際学部 国際社会研究会編(2010)『多文化・共生・グローバル化――普遍化と多様化のは ざま――』ミネルヴァ書房

自治体国際化協会「外国人防災リーダーによる地域支援事業」

(2015、3月9日閲覧)

(http://www.clair.or.jp/j/multiculture/docs/23yokohama.pdf)

JICA 研究所「<u>キャパシティ・ディベロップメント(CD)の視点で見たコミュニティ防災</u>」の 章、JICA 研究所編(2008)『キャパシティ・ディベロップメントに関する事例分 析キャパシティ・ディベロップメントの観点からのコミュニティ防災―コミュ ニティを主体とした災害対応能力の強化に向けて―』(2015、3月9日閲覧) (<u>http://jica-ri.jica.go.jp/IFIC and JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/cd/pdf/200803 aid 02.pdf</u>)

『週刊新潮』2010年3月18日

- 菅磨志保「『災害時要援護者』対策――『たった1人をも救う』ために」、村井雅清「『減災 サイクル』と新たな価値の創造」の章、菅磨志保・山下祐介・渥美公秀編(2008) 『災害ボランティア論入門』弘文堂
- 総 務 省(2006)「多文化共生の推進に関する研究会報告書〜地域における多文化共生の推進 に向けて〜」(2015、3月9日閲覧) (http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota b5.pdf#search='%E5%A4%9A% E6%96%87%E5%8C%96%E5%85%B1%E7%94%9F+%E5%AE%9A%E7%BE
- 第 16 回中央大学学術シンポジウム研究叢書編集委員会(1998) 『震災と都市』中央大学出版部
- 高濱信行(2006) 『新潟県中越地震 新潟の大地 災害と生活』新潟日報事業社

%A9+%E7%B7%8F%E5%8B%99%E7%9C%81')

- 高寄昇三(1999) 『阪神大震災と生活復興』勁草書房
- 立木茂雄(2001) 『ボランティアと市民社会――公共性は市民が紡ぎ出す――』 晃洋書房
- 立木茂雄(2005)「<u>災害時における要援護者支援と実際</u>」(2015、3月9日閲覧) (http://www.dri.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/volunteerc 5-2.pdf#sear ch='%E7%81%BD%E5%AE%B3%E6%99%82%E3%81%AB%E3%81%8A%E3 %81%91%E3%82%8B%E8%A6%81%E6%8F%B4%E8%AD%B7%E8%80%85 %E6%94%AF%E6%8F%B4%E3%81%A8%E5%AE%9F%E9%9A%9B")
- 立木茂雄(2007)「<u>災害時要援護者支援の課題と対策」-市民、地域、行政に求められること</u> <u>-</u>」(2015、3月9日閲覧)

(http://tatsuki-lab.doshisha.ac.jp/~statsuki/papers/Toshimondai_Kenkyu/Assistance_to_DisasterVulnerable_Population_2007.pdf#search='%E7%81%BD %E5%AE%B3%E5%BC%B1%E8%80%85+%E8%A6%81%E6%8F%B4%E8%AD%B7%E8%80%85)

多文化まちづくり工房(2014)「<u>TMKOBO TIMES vol.001</u>」(2015、3月9日閲覧) (http://www.tmkobo.com/ userdata/201401.pdf)

地域安全学会(1988) 『災害時の判断と意思決定——伊豆大島噴火から何を学ぶか——』ぎょうせい

東京大学新聞研究所(1982) 『災害と人間行動』東京大学出版会

東京大学新聞研究所(1986) 『災害と情報』東京大学出版会

内閣総理大臣官房広報室(1982)『インドシナ難民問題に関する世論調査』

内閣府(2006) 『<u>災害時要援護者の避難支援ガイドライン</u>』(2015、3月9日閲覧) (http://www.bousai.go.jp/taisaku/youengo/060328/index.html)

内閣府(2001)『防災白書』財務省印刷局

内閣府(2002)『防災白書』財務省印刷局

内閣府(2003)『防災白書』独立行政法人国立印刷局

内閣府(2004)『防災白書』独立行政法人国立印刷局

中井久夫(1996) 『昨日のごとく 災厄の年の記録』みすず書房

永井彰「災害弱者の自立と支援」の章、吉原直樹編(2008)『防災の社会学――防災コミュニ ティの社会設計に向けて』東信堂

日本科学者会議(1995) 『日本列島の地震防災――阪神大震災は問いかける――』大月書店

長谷部美佳「インドシナ難民家族の高校進学と支援者の役割――つながる力を手がかりに」の章、川村千鶴子編(2014)『多文化社会の教育課題――学びの多様性と学習権の保障』明石書店

早川秀樹「<u>多文化が生きるまちづくり~いちょう団地、多文化まちづくり工房の活動から</u> ~」(2015、3月9日閲覧)

林健太郎(1975) 『天災と人災』東京大学出版会

ヒイ・ブンテーツ「今、私の郷里は横浜」、難民を助ける会編(1990)『在日インドシナ難民 学生文集 わが祖国,わが故郷』

広瀬弘忠(1996) 『災害に出合うとき』朝日新聞社

兵庫県震災復興研究センター(1996) 『大震災と人間復興 生活再建への道程』青木書店

藤原書店編集部(1995) 『震災の思想――阪神大震災と戦後日本』藤原書店

松井克浩「防災コミュニティと町内会――中越地震・中越沖地震の経験から――」の章、 吉原直樹編(2008)『防災の社会学――防災コミュニティの社会設計に向けて』東 信堂

松尾知明(2011) 『多文化共生のためのテキストブック』明石書店

三木康弘(1996) 『震災報道 いまはじまる――被災者として論説記者として一年――』藤 原書店

三船康道(1998) 『防災と市民ネットワーク 安全なまちへのソフトウェア』学芸出版社

宮島喬(2014)『多文化であることとは――新しい市民社会の条件』岩波書店

望月利男・中野尊正(1990) 『巨大地震と大東京圏』日本評論社

森田三郎(1997) 『再生の社会学』甲南大学阪神大震災調査委員会

八島智子「文化について考える」の章、八島智子・久保田真弓編(2012) 『異文化コミュニケーション論 グローバル・マインドとローカル・アフェクト』松柏社

山下祐介・菅磨志保(2002) 『震災ボランティアの社会学――<ボランティア=NPO>社会の 可能性――』ミネルヴァ書房

横浜市統計ポータルサイト(2015)「<u>横浜市区別外国人人口(平成 27 年 2 月末現在)</u>」 (2015、3 月 9 日閲覧)

(http://www.city.yokohama.lg.jp/ex/stat/jinko/non-jp/new-j.html)

吉富志津代(2013)『グローバル社会のコミュニティ防災――多文化共生のさきに――』大阪 大学出版会

『読売新聞』2010年5月4日

ロドリグ・マイヤール・横山 滋(2005) 「<u>在住外国人に災害情報はどう伝わったか</u>~中越地 <u>震被災外国人アンケートから~</u>」

(2015、3月9日閲覧)

(http://www.nhk.or.jp/bunken/summary/research/report/2005_09/050903.pdf)